

第9章

金沢大学の現在と 将来への模索

1 大学政策と金沢大学

- (1) 設置基準の大綱化から「21世紀の大学像」へ934
- (2) 「21世紀の大学像」と独立行政法人化943
 - 青野茂行学長の横顔946
- (3) その他の諸問題 入学者選抜・学生生活・男女共同参画953

2 自己点検・評価とアカウントビリティ

- (1) 金沢大学における自己点検・評価報告書の概要959
- (2) 『金沢大学 現状と課題』の作成961
- (3) 各部局の自己点検・評価970

3 国際化の進展

- (1) 留学生の受け入れと留学生センター977
- (2) 大学間・部局間交流協定と派遣学生981
- (3) 研究者の国際交流984
- (4) 国際化への大学としての取り組み988

4 情報化の進展

- (1) 情報基盤（ネットワーク）の整備991
- (2) 総合情報処理センター994
- (3) 情報処理教育994
- (4) 事務の電算化995
- (5) S C S997
- (6) キャンパス・インテリジェント化構想998

5 生涯学習への対応と地域社会との交流

- (1) 大学開放講座と科目等履修生1000
- (2) 地域交流の展開1011
- (3) 角間の里山自然学校1014

6 21世紀の金沢大学

- (1) 創立50周年記念事業1018
- (2) 将来像の模索1026
- (3) 大学院重点化と金沢大学1031
 - 岡田晃学長の横顔.....1036
- (4) キャンパス20501038

- 注記・参考文献**1046

本章は、1990年代における金沢大学の状況と、この時期に模索された21世紀の金沢大学の将来像について述べるものである。90年代は、政府・文部省が大学審議会（以下、大学審と略す）の諸答申などを受けて新しい大学政策を展開した時期で、大学はこれに対応するために様々な改革を行った。金沢大学も他大学同様にカリキュラム改革や組織改革を行ったが、これについては前章で詳述した。本章ではそれ以外の諸改革およびその模索について扱うが、まず1節で政府・文部省の大学政策を概観しながら、それへの金沢大学の対応を概述する。ついで2節から5節で、その中でも重要ないくつかの問題を取り上げて詳述する。そして最後に6節で21世紀の将来像を、その描き出しの過程をも含めて示すこととした。

1 大学政策と金沢大学

（1）設置基準の大綱化から「21世紀の大学像」へ

第2 臨調・臨教審から大学審へ

前章でも述べたように、90年代の大学改革は、1991（平成3）年2月8日に大学審答申「大学教育の改善について」が出されたことに始まる。これ以降次々と出される大学審答申を理解するには、80年代における大学政策を押さえておかなければならない。⁽¹⁾

大学紛争以降、文部省の国立大学拡充整備の方針に基づいて、国立大学では様々な改革構想が練られ、量的・質的拡充が進められた。これに待ったをかけたのが、1973（昭和48）年のオイルショックを契機として登場した国の巨額の財政赤字と、それに対処すべく1981年に設置された臨時行政調査会（以下、第2臨調と略す）であった。第2臨調は、3公社の民営化を進めただけでなく、大学政策においても大きな影響を及ぼした。81年の緊急答申では、国立大学・学部等の新增設の原則見送りと施設設備費の縮減などの厳しい方針が示され、それが実行された。82年7月の第3次答申では、高等教育改革の方向を、量より質の重視、高等教育の多様化・弾力化という1976年3月に示された高等教育計画の路線を踏襲しつつ、実態として受益者負担の強化と関係予算の抑制を打ち出していた。高等教育計画には、地方国立大学の整備を中心に地域間・専門分野間の不均衡を是正しようとする方針があったが、これは完全に頓挫したのである。これ以降、国立大学では行政改革の波をいかに防ぐかが大きな課題となり、それは今も続いている。

第2臨調に続いて登場したのが、1984年発足の臨時教育審議会（以下、臨教審と略す）である。これは総理大臣の諮問機関として総理府に設置され、その第4部会で高等教育改革が検討された。大学に関する基本的改革提言は1986年4月の第2次答申で行われ、大学の閉鎖性・機能硬直・社会的要請への対応の欠如・いたずらな量的拡大傾向などといっ

た厳しい現状認識に基づきながらも、自主改革路線維持の立場に立って、個々の大学が特色ある教育を実現するための大学設置基準等の改善、社会の進展に伴う需要の増大に応えるための大学院の飛躍的充実と改革、大学の自己検証・自己評価と活動状況の情報公開、ユニバーシティ・カウンシルの設置といった提言を行った。

臨教審はこのうちから大学設置基準等の改善、大学院の飛躍的拡充と改革、ユニバーシティ・カウンシルの設置の3点を緊急課題として提示し、文部省はこの3課題に積極的に取り組む姿勢を示した。3課題のうちのユニバーシティ・カウンシルの設置の具体化が、1987年の大学審の設置であり、早速行われた文部大臣からの諮問「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」は残り2つの課題の検討を要請したものであった。このように見てくると、大学審答申はまさに臨教審答申の具体化ということができ、臨教審答申が大学審答申のグランド・デザインとして機能していることがわかる。

大学設置基準の大綱化

文部大臣の包括的諮問に対し、大学審は1991（平成3）年2月に「大学教育の改善について」を答申し、また5月にはこれを基準改正の形で具体的に示した「大学設置基準等及び学位規則の改正について」を答申した。これを受けて同年7月に大学設置基準が改正されて、一般教育・専門教育等の科目区分および区分ごとの履修義務や教員組織の基準が撤廃された。いわゆる大学設置基準の大綱化である。

設置基準が大綱化されると、全国の大学は雪崩をうつかのように一斉にカリキュラム改訂に、そして教養部解体を中心とする組織改革に動き出した。その結果、教養部を持つ国立大学は1997年度には東京医科歯科大学1校だけとなり、一般教育学科目を設けている国立大学も1999年度には15校になった。これだけ急速な改革が行われた背景には、科目区分廃止を専門教育の拡大策と理解した教官が多かったことや、一般教育理念の風化・一般教育担当者の専門教育志向という大学側の内的要因、および文部省からの強い指導という外的要因があった。なお、専門教育拡大策という理解が正しくなかったことは、これらの動きが少なからず教養教育（設置基準改定後に従来の一般教育に当たるものをこう表現する）の切り捨てへと動いたことを危惧して文部省が教養教育重視の発言を繰り返し、その後の大学審答申もそれを謳っていることや、答申などでは教養・専門を併せて学士課程教育という表現を使っていることなどから明白である。

金沢大学もカリキュラム改訂（1994年度）・組織改革（1996年度）を行った国立大学の1つであり、1991年4月に学部教育等検討委員会を設置してこれらに対応したことは第8章2・3節で詳述したので、ここでは触れない。ただ、他大学とは、カリキュラム改訂が組織改革に先行した点、教養部教員の多くが一般教育に強いアイデンティティを持っていた点で違いがあったことは、改めて指摘しておきたい。これには功罪両面があり、改訂・改革後も教養教育が単位数上は重視され続けた反面、個々の教官の教養・専門といっ

た科目区分意識や担当区分意識が改まらず、授業科目・授業内容・教授法・履修システム・学生指導システムなどの改革が進まないという結果も生んだのである。既存の教育のイメージを一旦捨てて既得権を放棄し、学士課程教育という4年間をトータルに捉える視点から教養教育と専門教育の両方を再構築できなければ、金沢大学は後述する大学大衆化の波に対応できなくなる可能性がある。

自己点検・評価から外部評価へ

大学設置基準の改定には、大学に自己点検・評価を努力義務として課する条文や、生涯学習にかかわる条文も含まれていた。これらも従来の大学の在り方を大きく揺さぶった。

大学審が自己点検・評価を大学設置基準に盛り込むよう答申したのは、自立的な教育研究が保障されている大学が、教育研究水準の向上や活性化に努めて社会的責任を果たすためには、不断の自己点検・評価に基づく改善への努力が重要との理由による。審議過程では、設置基準の制約の緩和に見合う質の保障装置として必要との声も強かったという。そして設置基準に盛り込まれると、努力義務にもかかわらず、ほとんどの大学が自己点検・自己評価報告書を公表した。1997年度までに、国立大学の100%、全大学の88%がこれを行っている⁽¹⁾。

各大学がこれほどまでに努力義務に忠実であった背景には、行政改革が謳われる状況下、大学に注がれる財政当局や国民の目が厳しくなったことが挙げられる。税金を使っている以上、大学に国民および国へのアカウンタビリティ（説明責任）が生じるのは当然であり、文部省も、大蔵省に説明する関係から、自己点検・評価を改組などの大学の新規計画を行う上での前提として指導した。一方大学側にも、改善したい点をアピールして理解を求め、良い点を並べ立てて外部に好印象を与えようとの思惑があった。そのためか、実際に作られた自己点検・自己評価報告書は自己賛美が多く、自己批判も形式に流れてしまい、客観的な問題分析が不十分で、当然目に見える改革にもつながらなかった。こうした在り方が、大学審に外部評価導入の必要性を議論させることとなり、文部省も大学改革推進経費の中に外部評価経費を申請できるようにし、大学に外部評価を自主的に行うよう促していった。

こうした流れとは別に、国の科学技術政策との関連で、研究費の有効配分を視野に置いた研究評価という問題が浮上する。1995（平成7）年の科学技術基本法に基づく科学技術基本計画には、競争的研究資金の拡大や政府による研究評価の大綱的指針の制定が盛り込まれていた。つまり、競争と評価を通じて優れた研究成果を創出し、研究資源を有効活用しようというのである。この基本計画を受けて97年に決定された「国の研究機関全般に共通する評価の実施方法の在り方について」では、大学の研究評価は教育機能との関連性を考慮し、大学設置基準に基づく自己評価として行うことが示されたが、後述する大学審答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(以下、「21世紀の大学像」と略す)では第三者評価システムの導入が重視され、第三者機関の設置が提言された。その結果、2000年度には後述する学位授与機構が改組され、大学評価・学位授与機構がスタートする。

なお、自己点検・自己評価をめぐる金沢大学の対応については、本章 2 節で扱う。

大学の大衆化と生涯学習への対応

大学の生涯学習機関化は、18歳人口の減少と大学進学率の増加によって生じる大学の大衆化と密接に関係する。18歳人口は、1986年度から第2次急増期を迎え、1992年度の205万人でピークに達した。文部省は学生定員の臨時増募によってこの事態に対応したが、これは設置基準の関係から必然的に教官の臨時定員増につながった。この臨増定員は、18歳人口が減少に転じた1993年度以降返還されることとなり、当初の予定では1999年度までに全て返還される予定であったが、文部省は半数まで恒常定員化を認め、残り半数も2004年度末までに返還期限を延期した。この恒常定員化は、大学の改組再編と連動して認められたため、拡充された収容力を維持したい各大学に改組を促す一要因となった。金沢大学の改組でも、その初期には臨増定員の恒常定員化を目指すためにも改組が必要という議論が存在していた。

1993年度以降の18歳人口の減少は急激で、1999年度には155万人となり、2009年度には120万人とピークの半数近くにまで減少する。一方、大学進学率・進学志願率・合格率は、いずれも上昇しており、1992年度にはそれぞれ39%・51%・65%であったが、1999年度にはそれぞれ49%・56%・81%にも達した。進学者実数はピークであった1993年度の80万人から1999年度には76万人に減少しているが、大学の入学定員は臨増分の解消が半数になったこともあって、さほど大きく減少しない。とすれば、進学率等は必然的に上昇することとなり、2009年度ごろには進学希望者は全て無試験で進学可能となるような状況が生まれると予想されている。

このように大学進学希望者の大部分が進学できるようになる状態を大学のユニバーサル化といい、アメリカの社会学者マーチン・トロウによれば、その敷居は進学率50%にあるという。まさに日本は現在敷居の上に乗っているのである。ユニバーサル化は入試の無意味化に伴う学生のいわゆる質の低下を導くだけでなく、一部の大学に進学希望が集中する一方、定員に満たずに潰れる大学も出るという事態を生じさせる。各大学が改革に必死となっている最も大きな要因はここにあるともいえる。すでにユニバーサル化を経験したアメリカの多くの大学では、この事態を乗り切るために社会人・主婦などを大学に呼び寄せる方策を講じ、多数のパートタイム学生を抱えて、地域の生涯学習機関としての性格を有するようになった。臨教審や大学審における生涯学習の考え方は必ずしもこうした側面から出てきたものではないが、受け入れる大学側にとっては生き残りの上でこの側面の方が重要といえる。

設置基準の改定によって、生涯学習に対応するいくつかの新しい仕組みが制度化された。昼夜開講制、編入学定員、科目等履修生制度、短大・高専専攻科等大学以外の教育施設等における学修の単位認定、入学前の既修得単位等の認定がそれである。このうちの昼夜開講制と科目等履修生は、フルタイム学修が難しい者に対しパートタイム形式で大学教育を

受ける機会を拡大できるようにしたもので、特に後者は臨教審が教育体系を生涯学習体系に移行させることを提唱したときに提案した単位累積加算制度の具体化でもある。1991（平成3）年2月の大学審答申の中には「学位授与機関の創設について」という答申もあり、これに基づいて同年学位授与機構が設置されたが、科目等履修生は授業科目ごとに履修登録して授与された単位を集めて学位授与機構に申請し、審査に合格すれば、学士の学位を取得できるのである。一方、編入学などの条文は、一旦短大などや他大学の他の学部を卒業した者などをフルタイム学生として受け入れることにかかわるものである。

金沢大学では、昼夜開講制は学部では採用されていないが、大学院では経済学研究科・教育学研究科で実施されている。ただし、これは大学院設置基準第14条に基づくもので、1989年に改定された大学院設置基準によって「専ら夜間において教育を行う修士課程」（第2条の2）が置かれるようになったのとは関係ない。また、1993年の大学審答申「夜間に教育を行う博士課程等について」を受けて大学院設置基準が改定され、同様の博士課程も設置可能となったが、金沢大学ではこれに基づく改革は未だ行われていない。一方、科目等履修生制度や入学前の既修得単位の認定などは大学の通則に記載され、現在全学部（科目等履修生は医学部医学科にはない）で行われている。なお、科目等履修生などの生涯学習への対応は本章4節で扱い、編入学などの入試制度にかかわるものは第11章で扱う。

産学官協同の促進

今述べた生涯教育への対応は、「開かれた大学」づくりの一環でもある。大学が今まで様々な意味で壁の高い閉じられた組織であったことは、否定できない事実である。1990年代の大学政策の流れは、この閉鎖性を解き放ついわゆる「規制緩和」の流れであったともいえ、この間に低くなっていった壁として、大学と企業など社会の他のシステムとの壁・大学と大学との壁・大学と他の高等教育機関との壁・大学と高等学校との壁・大学内の学部間の壁がある。これらの壁の除去が持つ意味は一樣ではなく、あるものは産業界に「開かれた大学」を意味し、あるものはあらゆる学習希望者に「開かれた大学」を意味する。ここでは前者の例として大学と企業の壁を、後者の例として大学間の壁を取り上げる。

かつて産学協同あるいは産学官協同という言葉は、大学の独立性・自立性を脅かすものとして大学人にとってのタブーであった。これが崩れていく契機となったのが1982（昭和57）年の第2臨調の第3次答申で、行財政改革路線によって高等教育財政を抑制する代償として、税制上の措置の活用等によって企業の大学への寄付の促進を図るという方策を提示したのである。これ以降、企業からの奨学金・寄付金の受け入れが積極的に奨励され、それを象徴するかのように冠講座といわれる企業等からの寄付金による講座が次々と作られていった。

これをさらに促進したのが、バブル崩壊後の不況と厳しい国際競争下で技術力の国際的優位を脅かされつつある産業界の危機意識である。企業の研究開発投資が不況下で減少する中、産業界の期待は大学の研究へと向けられた。これが1995（平成7）年の科学技術

表9 - 1 金沢大学における外部資金の受入件数・受入総額（1995～99年度）

		1995（平成7）		1996		1997		1998		1999	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
民間等との 共同研究費	区分A	4	19,239	4	17,824	2	8,500	3	8,500	4	13,839
	区分B	17	20,645	20	19,729	24	27,013	26	36,600	27	24,700
	区分C	1	412	4	1,648	2	840	3	1,260	7	2,940
	計	22	40,296	28	39,201	28	36,353	32	46,360	38	41,479
受託研究費		23	41,057	30	74,776	36	174,665	43	269,081	59	305,480
合 計		45	81,353	58	113,977	64	211,018	75	315,441	97	346,959

注1) 金額の単位は千円。

2) 民間等との共同研究費の区分

区分A：研究者と研究経費を受け入れるとともに大学も研究費の一部を負担するもの。

区分B：研究者と研究経費を受け入れるもの。

区分C：研究者のみ受け入れるもの。

基本法の制定や96年の科学技術基本計画の策定につながっていく。基本計画では競争的研究資金の拡大が謳われ、科学技術振興のための資金が文部省や他の省庁から大学に流入するようになり、また産学官の連携・交流の促進が謳われ、共同研究などの人的交流促進を容易にするために国立大学等の研究者について休職制度や兼業許可の円滑な運用が提言されて、ある程度実現していった。先述した生涯教育対策の1つである社会人入学の拡大にもこうした背景が存在するし、98年以降実施が促進されているインターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）にもこうした側面が存在する。現在、大学と企業との壁は大きく崩れ、両者はかつてないほど緊密なものとなっているが、国は今21世紀の国家像として「科学技術創造立国」を提唱しており、この傾向はさらに促進されるものと思われる。

金沢大学では、産学官協同の拠点として共同研究センターを設置している。その前身は1993年9月に工学部に開設された科学技術相談室で、これを発展させる形で95年に設置された。その活動内容は、民間機関等との共同研究・受託研究の推進および実施、民間技術者等への技術教育・技術講習会の実施、研究開発などにかかわる技術相談への対応、民間機関および地域社会への学術情報の提供および研究成果の還元などである。共同研究費・受託研究費などの外部資金の導入は年々促進されており、1995～99年の5年間のそれらの件数・金額の変化は表9 - 1のとおりである。

民主的大学システム構築のための大学間の単位互換

大学間の壁の除去を最も象徴するのは、大学間の単位互換である。そもそも単位制度はアメリカで発達したもので、戦後日本の大学民主化方策として導入されたものである。アメリカでは、学習成果を学習時間に換算して単純化する単位を柔軟に運用することで、大学システムを柔構造化させている。たとえば、単位は授業科目の等価値性を前提にしており、そのため1つの大学で取得した単位は他の大学の単位として当然認められることになり、これによって学生の進路変更・再入学・編入学・複数資格の取得などが容易になって

くる。アメリカの大学が生涯学習に対応できたのも、このような柔軟なシステムだったからである。民主的な教育制度をあらゆる教育機会を全ての者に均等に保障する制度と定義するならば、アメリカの大学システムは単位制度の柔軟運用によって民主的なシステムになっているといえる⁽²⁾。ところが日本では、戦前以来の閉じられた大学システムが戦後も継続し、なかなか単位制度が機能してこなかった。単位互換もその1つである。

大綱化以前の大学設置基準でも、1972(昭和47)年以降、30単位を超えない範囲で他の大学で修得した単位の認定を認めてはいた(短大との単位互換は1982年以降)。しかし、学生に対する教育は全教育課程を通じて自分の大学の授業によって行うのが当然とされてきたため、実際にはあまり機能していなかったのである。これが拡大する契機となったのが1991年の大学設置基準の改定で、単位に関連するものとして新たに他の高等教育機関で修得した単位の認定や入学前の既修得単位の認定、さらには科目等履修生の創設などといった条文が加わり、これが大学人の意識変化を促したのである。単位互換制度を設けている大学は、1988年度にはわずか123校(うち国立53校)であったが、1992年度には206校(うち国立65校)、1996年度には342校(うち国立90校)にもなり、その急速な拡大ぶりがわかる⁽³⁾。この中には、国立同士のように設置者が同じ大学間だけでなく、放送大学との間や国立・公立、国立・私立といった設置者が異なる大学間、さらには地域の大学・短大でネットワークを組んで行うケースもある。地域ネットワークのケースには、自治体が協力して地域社会・産業界との連携をも視野に入れたものも存在する。単位互換は、学生に多様な学習機会を提供し、大学間の連携・交流を促進するものとして期待され、1998年の大学審答申「21世紀の大学像」で60単位までの互換が提案されて実現したように、最近の大学政策では教育研究システムの柔構造化へ向けた中心策となっている。

金沢大学で単位互換が実際に行われたのは、外国の大学とのそれを除けば、1991年度における理学部の公開臨海実習が最初で、これは他の国立大学の臨海実験所における公開臨海実習との間で行われたものである。1999年12月には、文学部が富山大学人文学部との間で単位互換協定を締結したが、これら以外にはなく、学部教育における単位互換については他大学に比べて遅れている。交通の便が悪い角間に立地していることが1つの原因ではあるが、それをカバーする意味でも放送大学との単位互換協定はできる限り早く行う必要がある。

一方、大学院に関してはどの研究科でも10単位を超えない範囲で他の大学院での単位を認定できることになっているが、単位互換協定は1999年1月の自然科学研究科と北陸先端科学技術大学院大学・金沢工業大学大学院工学研究科とのそれが最初である。これは北信越地域で初めての大学院単位互換協定で、物質工学・機械科学・環境基礎工学・電子情報システムの各専攻の博士前期課程の学生に適用されている。

大学院の拡充と「重点化」

1986(昭和61)年の臨教審第2次答申は、大学設置基準等の改善以外に、緊要な課題

として大学院の飛躍的充実と改革を挙げていた。大学審はこれを受けて大学院問題に精力的に取り組み、1988年の「大学院制度の弾力化について」から「21世紀の大学像」まで7件の答申を提出している。一方、この流れとは別に東大の「学院構想」に始まる「大学院の重点化」が、1991年の東大法学政治学研究科の「部局化」を皮切りに実現し、2000年度までに旧帝大でのそれがほぼ終了しようとしている。これらをめぐる大学審・文部省の動向や金沢大学の対応については本章5節(2)で詳述するので、ここでは省略する。

大学の管理運営問題の流れと教員の選択的任期制

大学審は、「大学教育の改善について」を答申したのち、文部大臣からの包括的諮問のうち未検討の課題であった大学の組織運営の活性化について取り組み始めた。そして1991(平成3)年10月に組織運営部会を設置し、この検討に基づいて大学の内部管理改革についての答申を次々と出していった。「教員採用の改善について」(1994年6月)「大学運営の円滑化について」(1995年9月)「大学教員の任期制について」(1996年10月)がそれである。ただしこの議論の前段階として、1987(昭和62)年4月に出された臨教審の第3次答申があったことは注意すべきである。

臨教審の第3次答申は、当時行財政改革の観点から各方面より出されていた国立大学の特殊法人化提案への対応を1つの問題意識とし、大学の管理・財政問題に本格的に踏み込む内容を含んでいた。特殊法人化は中長期的検討課題という問題提起に終わったものの、財政面では国立大学の財政自主性の拡大を謳って、予算・会計制度の弾力化、大学の自己基金・付置財団の設立促進、資産の開放・活用などを提言し、管理面では大学の自主自立体制の確立を強調して、国立大学における学長・学部長のリーダーシップの発揮を提示した。また「開かれた大学」も独立した課題として取り上げられ、学外者参加の諮問機関設置を提言した。

大学審はこれを踏襲し、「大学運営の円滑化について」では、学長補佐体制の整備・学長による予算の重点的配分・教授会審議事項の精選などの学長・学部長のリーダーシップ強化方策や、学外者との意見交換・学生の意見の反映などといった開かれた大学運営への提言がなされている。これらは後述の答申「21世紀の大学像」で、学内諸機関の機能・責任分担を明確化し、学長を中心とする全学的な運営体制を整備するという形で再度提言され、1999年5月には国立学校設置法の改正によって、今まで省令に根拠を置いていた評議会、学外者による運営諮問会議などが法制化され、教授会の組織権限も明確化した。

しかし、大学審の問題関心はこれらにとどまるものではなかった。大学の閉鎖性の排除・流動性の促進といった観点から、新たな重点課題として教員人事の問題を取り上げたのである。「教員採用の改善について」では、人事の閉鎖性や待遇の問題が教育研究の停滞につながるとの認識が示され、自校出身者ばかりを採用する傾向の改善、社会人採用・外国人採用の促進、公募制の促進、選考における教育評価の必要性、教員の資質向上のためのFD(ファカルティ・デベロップメント)・TA(ティーチング・アシスタント)等の導

入、および在外研修への若手教員の優先的派遣などが提案された。また、教員流動性の観点から若手教員の選択的任期制や契約任期制の導入を検討課題として明示しているが、これが次の「大学教員の任期制について」へとつながっていった。

この答申は、教員任期制の導入の如何、学内のどの組織のどの職に導入するかの如何を個別大学に委ねるという選択的任期制を提言したものであった。この答申が出されると、賛否をめぐる激しい議論が展開された。反対論者は、これが全面的任期制につながって教員身分の不安定化をもたらす、優秀な人材獲得の障害になるのではないかと、限定導入であっても若手教官の研究の自由を阻害するのではないかと主張した。この答申が任期制が一般化しているアメリカのシステムを念頭に置いていることは確かだが、アメリカの場合は終身在職権としてのテニユア制とセットになっていて、その取得までの期間が任期付きなのであり、また学問の自由を保障する規定が整備され、かつ迫害や差別を監視する委員会などが設置されて、公正な人事が行われるシステムが整備されている⁽²⁾。これらのシステムと切り離されて任期制の導入だけが強調されていたため、閉鎖的な日本の大学人事の在り方からすると制度乱用の懸念は拭えず、その意味で反対論には説得力があった。

しかし、翌97年6月には「大学の教員等の任期に関する法律」が制定される。法律の趣旨・目的は、教員等相互の学問的交流の促進が大学等における教育研究の活性化に必要なもので、任期制によって多様な人材の受け入れを図り、教育研究の進展に寄与することとされた。そして全職階を対象とはするものの、適用できる場合を限定し、多様な人材の確保が必要な場合・研究センターの助手の採用の場合・特定計画の参加者の場合とした。また、導入に当たっては各大学が規定を定めて公表することとし、通達においてその定め方・公表の仕方、あるいは任期制の運用の仕方を細かく指示して、制度の乱用防止に歯止めを掛けている。とはいえ、反対論は依然根強く、任期制の導入は98年3月段階で14校、99年3月段階で36校とまだ少ない⁽⁴⁾。今後導入を拡大し、それを意図どおりに機能させるためには、すでに導入された大学を含め、学内におけるアメリカ的な上記システムの整備が急務であろう。

金沢大学において管理運営の見直しが本格的に行われたのは1997年3月以降で、それは全学的各種委員会等見直し委員会、およびそれに続く学長補佐体制検討委員会の審議においてであった。その結果、4つの基幹委員会や学長補佐（2000年4月から副学長）が設置されたが、第8章4節で詳述するので、ここでは省略する。

一方人事関係では、教官任期制が議論の俎上に上っているが、導入を視野に入れた本格的な議論は未だ行われていない。その他の大学審からの改善提言もほとんど検討されてきていない。しかし大学審が問題にしたような状況は存在しており、たとえば、文学部・法学部などでは公募による教官採用人事は極端に少なく、ある学部の一部には学閥による「順送りポスト」が存在する。また、教官の出身大学等別の統計（1997年5月1日現在）によると、金沢大学出身者とそれ以外の大学の出身者（最終学歴）の比率は402対611となっており、自校出身者中心の人事になってはいないように見える。しかし、それは大学

院博士課程の設置が新しいからにすぎず、講師・助手といった若手教官となると224対144と逆転し、かねてより研究者を輩出してきた医学部医学科でも全教官における比率が95対38となる⁽⁵⁾。後発の大学院からすると、自らが育てた研究者を他大学に採用してもらうのは容易ではなく、自校で採用する傾向が生じやすいが、これを放置しては流動化による教育研究の活性化は望むべくもない。後述する女性教官の問題も含め、人事問題は金沢大学における今後の重要課題となるであろう。

(2) 「21世紀の大学像」と独立行政法人化

大学審答申「21世紀の大学像」

1997(平成9)年10月、文部大臣は大学審に対して「21世紀の大学像と今後の改革方策について」という包括的諮問を行った。そこで示された新たな中心課題は、「大学の教育研究の質の飛躍的向上」であった。深刻な経済不況・激化する国際競争・進行する少子高齢化・流動化する社会状況などの90年代の日本が直面しつつある厳しい状況に対する危機意識が、政府に、来るべき21世紀において国際社会で活躍できる優れた人材を確保し、未来を拓く新しい知を創造するためには、それを行う「大学の教育研究の質の飛躍的向上」が必要だとの問題意識を生じさせたのである。大学審はこれに対して精力的に審議を重ね、1年後の1998年10月に答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」を提出した。これは、従来の答申を総括して新たな問題意識と改革方策を提起する総合的な大学改革案で、ここに大学改革が新たな段階を迎えたことは間違いない。

答申は、まず21世紀初頭の社会状況を展望した上で、高等教育を取り巻く状況が、生涯学習需要の増大・学術研究の進歩の加速・学際化総合化の必要性の発生などと大きく変化し、大学には「知」の再構築が強く求められるようになると分析する。そしてこれを果たすために必要な大学改革の4つの基本理念を提起する。つまり、課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、責任ある意志決定と実行を目指した組織運営体制の整備、多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、である。このうちで最も重要なのは、これこそが大学改革の最終目標であって、はそれを実現するための手段とによってよい。基本理念実現のための提言は広範多岐にわたるが、まずは簡単に全体を概観したい。

に関しては、「学部教育の再構築」と「大学院の教育研究の高度化・多様化」の2節構成で改革方策を提言する。前者では、学部教育(いわゆる教養と専門を併せた大学教育あるいは学士課程教育のこと)の教育内容の在り方を、課題探求能力(主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断を下すことのできる力)の育成、および専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力等を培うこと、と規定し、これに基づいて教育内容の再検討を行い、具体的な仕組みを整

備することを提案する。具体的な教育内容の再検討としては、教養教育の重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保、専門教育における基礎・基本の重視などが挙げられ、とりわけ専門教育を、細分化された狭い知識の教育から、基礎・基本を重視しつつ、自主的・総合的に思考し判断する能力の育成などの教養教育の理念・目標を踏まえた教育に転換するよう求めている。また具体的な仕組みとしては、単位制度を実質化し、学生の卒業時の質を確保することを目的として、授業の事前学習等の指示の徹底・教員の教育責任の徹底による責任ある授業運営、成績評価基準を明示した上での厳格な成績評価の実施、学生の履修科目登録単位数等の上限設定と履修指導、大学におけるFD実施の責務化、学生による授業評価・卒業生評価などによる教育活動評価の実施と改善への反映、などを挙げる。このうちの履修科目登録の上限設定とFD活動は、1999年9月に改定された大学設置基準に、努力義務として盛り込まれている。

後者については、専門性の向上を大学院で行うことを基本とするとした上で、具体的提案として、大学院の制度上の位置づけの明確化、一定規模以上の学生を擁する大学院の専任教員・専用施設の義務化、高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院修士課程の設置促進、卓越した教育研究拠点としての大学院の形成・支援、などを挙げる。このうち専門大学院の設置は、1999年9月に改定された大学院設置基準に第10条として新たに盛り込まれた。なお、卓越した教育研究拠点としての大学院の形成・支援提案は、文部省が学術審議会の建議を受けて1995年から開始した、科学研究費等によるCOE（卓越した研究拠点）形成事業と連動するものである。

に関しては、「多様な学習需要に対応する柔軟化・弾力化」「大学の主体的・機動的な取り組みを可能とするための措置」「地域社会や産業界との連携・交流の推進」「国際交流の推進」の4節構成で提言する。1節は、各大学がその理念・目的に添って導入の如何を自主的に判断することとした上で、学部段階として、4年未満在学で学部卒業のできる例外的措置の導入、9月入学の拡大、単位互換および大学以外教育施設等における学習の単位認定の拡大（30単位から60単位へ）、大学院段階として、修士課程1年制コースおよび修士課程長期在学コースの制度化を提案する。2節は、国立大学の講座・学科目編成の柔軟化、国立大学の人事・会計等の柔軟性の向上などを提案する。3節・4節では、企業と大学との共同による教育プログラムの開発・実施、インターンシップや学生のボランティア活動の拡大、セメスター制の導入等を通じての国際的通用制の高い大学・大学院の仕組みの創出などを挙げる。このうちの修士課程1年制コースと修士課程長期在学コースは、1999年の大学院設置基準の改定で制度化された。

に関しては、「責任ある運営体制の確立」「大学情報の積極的な提供」の2節構成で提言する。前者は、学内諸機関の機能・責任分担を明確化し、学長を中心とする全学的な運営体制を整備するための具体的方策として、学長補佐体制の整備、学部長の職務の明確化、評議会・教授会の審議事項・手続きの明確化、教員人事に関する意志決定への学長・学部長の関与の在り方の明確化、大学運営業務についての事務組織による支援体制の整備など

を提案し、また社会からの意見聴取と社会に対する責任を果たすための具体的方策として、大学運営協議会（仮称）の設置を提案する。後者は、教育研究に関する情報を国民に対して提供することを制度化し、財務状況に関する情報も公表を促進することを提案する。この提言には法改正の必要性が強調されていたが、1999年にただちに法改正が行われたことは先述したとおりである。

に関しては、「自己点検・評価の充実」「第三者評価システムの導入」「資源の効果的配分と評価」の3節構成で提言する。1節は自己点検・評価の実施と結果公表の義務化、および学外者による検証の努力義務化を、2節は第三者評価機関の設立を、そして3節は様々な評価情報に基づく適切な公的資源配分の実施を提案する。第三者評価機関として2000年に大学評価・学位授与機構が創設されたことは先述したが、1節の提案についても1999年の大学設置基準および大学院設置基準の改定で実現している。

最後に、「高等教育改革を進めるための基盤の確立等」を掲げ、改革推進のためには国による基盤整備のための財政的措置が不可欠であることを強調し、授業料負担の抑制の必要性、奨学金の抜本的拡充、TAや日本学術振興会特別研究員制度の拡充なども提言する。

「21世紀の大学像」の大学像

これらの諸提言を概観して明確なことは、すでにこれ以前の答申に関連して何度か触れたが、大学審が示す改革の方向性がアメリカの高等教育システムをモデルとしているということである。例えば、学部教育と大学院教育の位置づけでは、学部教育は教養教育と基礎教育を重視するものとし、専門性の向上は大学院に移行させるとするが、教養・基礎重視の学士課程教育と専門を行う大学院教育とがセットとなったアメリカの高等教育システムが意識されていることは明らかである。ただし、答申では大学院重視の方向性があまりに強調されている観があり、学部教育の空洞化につながる可能性も否定できない⁽¹⁾。

また、学部・大学院の多様化・個性化や専門大学院の設置も、アメリカにおいて大学が博士課程を持つ研究大学と博士大学、修士のある総合大学、教養教育中心の学部教育のみを行う学士大学など多様に分化しており⁽⁶⁾⁽⁷⁾、かつ医学・法学などの専門職大学院が存在していることを念頭に構想されているものと考えられる。ただし、アメリカの医学・法学の専門職大学院は学士課程の教育を行わず、通常、大学院予科としての性格を持つ総合大学のリベラルアーツ（文理）学部もしくはリベラルアーツ・カレッジ（リベラルアーツ分野を主とする学士課程に重きを置く単独の学士大学）で分野に応じた基礎教育と教養重視の普通教育を受けていることが必要とされているが⁽⁶⁾⁽⁷⁾、これにかかわる提言はない。専門教育における教養教育・基礎教育の重視というのが、学部のリベラルアーツ化を意味しているとも理解できるが、そこまで強いトーンではないため、実現可能性のある法学専門大学院（ロー・スクール）では、大学審の改革方向とは正反対の、学部教育と直結して他学部卒業者を排除するような「たこつぼ型」の専門大学院になるおそれがある。

アメリカモデルは教育だけでなく、組織運営にも見ることができる。学長を管理運営の

***** 青野茂行学長の横顔 *****

金沢大学理学部教授
北原 晴 夫

帰宅の通り道、「オーイ。暇か？
少し付き合えよ。グラスマン代数の
上の積分だが高、乱暴なのだが、答
えは俺の直感と合うんだ」と黒板に
書き始める。確かに乱暴ではあるが
手法のアイデアはオリジナル。



「先生の考えていることは、超多
様体 (super manifold) 上の積分の
定義の問題で、まだ、数学として市
民権を得ているものはないですよ。

ただ、最近、先生のように複素関数論の積分のアナロジーとして試みている人はいる。さすがですね。先生にわかに機嫌が良くなって、「どこかに書いてあるか？」と。

「DeWitt : Super manifoldsに先生のように考えれば何とかかなりそうだと書いてあるけれど。長尾君 (当時、大学院の学生で学長のお弟子さん。現在、本学理学部計算科学科助教授) はその部分は知っていると思うけど。小一時間恒例のゲダンケンポエジーで過ごす。

「今日もやられました。センスは抜群ですね。乱暴なのが玉に瑕」と嫌みを言って別れる。

「ちょっと、学長室に来てくれんか？」如何にも急ぎ込んだ慌ただしい電話。「またか？」と思いながら、急いで飛び込んで「何が起きましたか？」と。

「実は教養部の問題だが、教養部を改組しないと娑婆が動かないよ」

「改組ですね。廃止ではないのですね」「俺は廃止とは言っておらん。実は頼みたいのだ。一般教育の責任主体はある程度残さないとメチャクチャになる。また、教育学部で教養程度のことをキチンと教えることにすれば、良い教員を養成できると考えた。教育学部はゼロ免制度や神戸で分かるようにカリキュラムの改正、それに伴う学部の改組が必要なんだが。そこで、教養部と教育学部を纏めて一般教育と教員養成を主眼としたカリキュラムを組み立てて新しい学部を作り、残りの定員を専門学部に分けることが可能か否かシミュレーションをやってみてくれないか？この作業は極秘を要するが」

「急いでやってみますが。教養部は承知しないな。専門学部の教官の一般教育についての意識が問題で、当然のことながら新学部も現教養部と同じ蛸部屋になりかねませんよ」「俺は蛸部屋が困ると考えたから、理科系のドクター・コースに教養部も教育学部の人も参

加できるように道を作ったではないか。文科系のドクター・コースの新設も大学教育の完成という意味の他に教養部・教育学部のことも念頭において進めてきた。勝手に考えて、できたら持ってこい。早く頼むぞ」

「ビジネスはこれでいいな。相対論を読んでいるが数式を意味が分かるように上手く説明している本を知らんか？ デラックのは読んだが」

「デラックでダメなら諦めるんですね」

「今日は冷たいな？ 末松さんに電磁気の本は聞いたから大枚をはたいて買った。今読んでいる」

「先生がかねがね言っているグラスマン代数の親戚ですが微分形式でマックス・ウェルの方程式を書き下せば見えてくると思いますが」

早速棚から古ぼけたノートを引っ張り出してきて「この方法だな」

「講義のために計算したので説明しましょうか」

「君ができるなら俺もできるな？」

何を言っているか、私はこれで飯を食っているのだ。恨みの一つもと考えているうちに局長、経理部長が飛び込んできて「お二人に相談があります」

「概算の説明で、何事も大綱化、自己点検評価への取り組みを問われた。財政緊迫の折り何か特色を出さないと」 春眠暁を覚えた

学長は、娑婆の不景気による「国際交流基金」の募金運動、財政緊迫による移転の施設工事の遅延等絶えず「貧乏男」であった。また、「大綱化」の嵐に向かって「理想」を実現するにはあまりに学内が頑迷であった。

「国際交流基金」の設立について、いつも私に漏らしていた。

「私はフルブライト基金のおかげで米国で勉強することができた。これからは日本も外国の若い人を少しでも良いから助けなくては。日本で勉強して良かったと思いでしてくれたら！」と。「国際交流基金」には学長の若い頃の感慨を見る想いであった。

私の学生部長としての任期切れの日電話を頂いた。「これからは抽象的に頭が回転するように期待している」

また、相対論については、「ファイバー・バンドルの接続を使うと上手くいくようだ」と電話があった。「それはチョットいいセンスですよ」と応えたら、うれしそうに「相変わらず減らず口を叩くな。近くにいれば跳んで行って聞くんだがな」。初めて誉められた気分になった。

青野茂行学長は1966年（昭和41）年金沢大学理学部教授として着任、同学部長を経て1989年（平成元）年9月～1993年9月まで第7代学長をつとめた。

最高責任者とし、そのリーダーシップが発揮できるように体制整備を行おうとするその方向性は、まさにアメリカの大学の在り方そのものである。ただし、アメリカの大学の設置形態が州立・私立であることを考えると、日本の国立大学への導入の是非は一概には論じにくい。特に、アメリカの大学では事務などによる教育研究の支援体制が整備されているのに対し、日本の場合は定員削減と職員の待遇改善の遅れによって支援体制が極めて弱体化している。答申はこの部分の充実を提言してはいるが、大学改革を促進するもう1つの要因である行財政改革の側面からみると、実現はむずかしい。むしろ学長中心の大学運営システムの強化は、後述する大学の独立行政法人化の準備として機能する可能性が高い。

一方、評価システムとなると、従来の答申以来のアメリカ的な自己点検・評価や外部機関による評価に加えて、新たに、国の評価機関（文言上は第三者評価機関）によって補助金を配分するイギリス的システムが付加されている。イギリスでは大学がいわゆる国の独立行政法人となっていて、TQM（トータル・クオリティ・マネージメント）という経済効率性を原理とする大学評価方法によって補助金配分が行われている⁽²⁾。そもそも第三者評価機関の設立という考え方が、大学改革の流れよりも国の科学技術政策の流れから生まれたことは先述したとおりだが、これに国の行財政改革の流れも加わってこのような評価システムが構想・実現されたと見てよく、明らかに後述する独立行政法人化の問題とつながりを持っている。すでにこの評価システムが、答申の主張する大学の多様化・個性化を阻害するのではないかという危惧も出されている⁽⁸⁾。

答申は、諮問からわずか1年で出されるという早さであった。そのため、総会による全体審議はあまりなく、部会で分担審議をし、部会間の連絡を密にして議論の整合性を図ったという⁽⁹⁾。しかし、結果としていえば、大学審が従来から目指してきた大学の大衆化に対応するアメリカモデルの改革提案の集大成的側面と、行財政改革や「科学技術創造立国」という国家政策による大学改革の要請とが、完全に整合しないまま答申化されたという印象は拭えない。例えば、学部教育の危機の原因の1つを大学教授の意識が研究センターにある点に求めているながら、答申自体は重点化を大学院、つまり研究センターとしている点は、矛盾としてしばしば指摘されている⁽¹⁰⁾。大学院の突出は「科学技術創造立国」政策の後押しを受けているからであり、一方の学部教育は行財政改革の影響を受けて財政的対応が打ち出せなかった結果、改革提案が教授法やFDなど具体的な分だけ技術的な面に問題が矮小化されてしまったのである。そもそもの諮問の問題意識が「科学技術創造立国」と同じ次元にあったのであるから、大学審がかねてより描いてきた大学像との間に齟齬が生じるのは当然かもしれない。この答申がトータルな大学像に見えながらどことなくわかりにくい、あるいはかなり重要な提案をしていながらどこか問題がすり替わっているという印象を与えるのは、このような事情によるといえよう。

「21世紀の大学像」に対する金沢大学の対応

金沢大学では、答申が出た直後の1998（平成10）年11月20日に開催された第215回将

来計画検討委員会で対応が検討され、当面本学として取り組む事項について担当すべき委員会を決めて、その委員会に検討を依頼することになった。その後、99年4月22日の第1回総務・企画委員会で検討事項が追加され、担当の委員会に要請がなされた。各委員会の検討結果は、将来計画検討委員会およびそれを引き継いだ総務・企画委員会に順次報告されている。検討分担および検討状況について、同年7月段階の一覧表を表9-2に示した。なお、この時点で報告の出ていなかった全学カリキュラム委員会は2000年3月10日に最終報告を提出している。

この分散検討型の対応の在り方は、1991年の大学設置基準改正に対して学部教育等検討委員会を設置して専門的に対応させたのと、対極をなす。こうなったのは、答申の提言が多岐にわたったという事情とともに、問題意識と熱意が91年当時と異なっていた点を挙げなければならない。91年当時は教養部改組という具体的なターゲットが存在し、大学改革に期待を掛けることもできたが、今回はその結果が決して良好でなかったこともあって改革疲れに陥っており、答申も各学部に具体的な自己変革を求めるものとなっていたために消極的対応となった側面があった。これに加えて、91年の場合には理念的な問題のある程度検討してから具体的課題に入ったが、今回は具体的課題ばかりをまず各委員会に検討課題として割り振り、肝心の答申を踏まえた金沢大学の基本理念・目標の検討が後から追加されたことも問題であった。

結局、分散して検討が行われたために、大学構成員全体に答申に対する問題意識が浸透せず、また各委員会の連絡関係がないまま「さみだれの」に報告が出るために、対応の全体像が組み立てにくくなった。さらに基本理念・目標が示されないまま各委員会が検討に入ったため、現状が前提となり、その結果、結論は自然と現状維持に傾き、せいぜい前向きな姿勢として答申に向かって努力するという抽象的方向性しか打ち出せなかった。いみじくも、学部・大学院問題検討委員会が1999年3月20日付で将来委に提出した報告書には、次のような文章が存在する。

なお、今回の諮問が大学審議会答申の一部に関する項目であるため、部分的報告に終わっているのではないかとおそれております。そこで、本報告の最後の項（付言）にも述べておきましたように、審議会答申第1章「21世紀初頭の社会状況と大学像」との関連において、本学が21世紀に国立大学としての使命をどのように果たしていくべきか目標をかかげ、そのための本学の特色あるグランドデザインを描くべきであるということを、本委員会の意見として申し添えさせていただきます。⁽¹¹⁾

結局、学部・大学院問題検討委員会は、金沢大学の基本理念・目標を検討し、2000年3月21日に中間報告を提出した。ここでは次の7点が提示されている。

金沢大学はどんな大学か 人類の知的遺産の継承と革新を目指す、地域と世界に開かれた大学

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

表9-2 1999(平成11)年7月末における大学審議会答申
「21世紀の大学像と今後の改革方策について」への対応についての検討状況

当面、本学として取り組む事項 <small>1998年11月20日第215回将来計画検討委員会から検討を要請 *は1999年4月22日第1回総務・企画委員会で検討事項を追加して要請</small>	担当委員会	検討状況報告	検討結果と今後の対応
<p>第2章 大学の個性化を目指す改革方策</p> <p>1 課題探求能力の育成 - 教育研究の質の向上 -</p> <p>(1) 学部教育の再構築</p> <p>2) 教育方法等の改善 - 責任ある授業運営と厳格な成績評価の実施 -</p> <p>授業の設計と教員の責任ある授業運営 成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施 学生の履修科目登録単位数の上限設定と指導 教育内容・授業方法の改善のための組織的取組 教育活動の評価の実施 学生の就職・採用活動に当たったの大学及び産業界の取組</p> <p>(2) 大学院の教育研究の高度化・多様化</p> <p>1) 大学院の組織編成の在り方</p> <p>* 大学院を中心とした大学の組織体制を整備 一定規模以上の学生を擁する大学院の専任教員の配置等</p> <p>3) 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院修士課程の設置促進</p> <p>2 教育研究システムの柔構造化 - 大学の自律性の確保 -</p> <p>(1) 多様な学習需要に対応する柔軟化・弾力化 - 学生の主体的学習意欲とその成果の積極的評価 -</p> <p>1) 学部段階 4年未満の在学で学部を卒業できる例外措置の導入 秋季(9月)入学の拡大</p> <p>単位互換及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定の拡大</p> <p>2) 大学院段階 修士課程1年制コースの制度化 修士課程長期在学コースの制度化</p> <p>3 責任ある意思決定と実行 - 組織運営体制の整備 -</p> <p>(1) 責任ある運営体制の確立 学内の機能分担の明確化(学長補佐体制の整備) 大学運営協議会(大学運営諮問会議に変更)の設置</p> <p>(2) 大学情報の積極的な提供 各大学が教育研究に関する情報を広く国民に提供</p> <p>4 多面的な評価システムの確立 - 大学の個性化と教育研究の - 断続的改善 -</p> <p>自己点検・評価の実施と結果公表の義務化、学外者による検証の努力義務化</p>	<p>学部・大学院問題検討委員会 全学カリキュラム委員会・各学部等 全学カリキュラム委員会</p> <p>学部・大学院問題検討委員会</p> <p>学部・大学院問題検討委員会 就職委員会</p> <p>学部・大学院問題検討委員会</p> <p>学部・大学院問題検討委員会</p> <p>学部・大学院問題検討委員会</p> <p>全学カリキュラム委員会 全学カリキュラム委員会 入学試験運営委員会 全学カリキュラム委員会</p> <p>学部・大学院問題検討委員会 学部・大学院問題検討委員会</p> <p>学長補佐体制検討委員会</p> <p>点検評価委員会</p> <p>点検評価委員会</p> <p>点検評価委員会</p>	<p>各学部、教養教育機構に検討を提言 全学カリキュラム委員会・各学部で最終報告に向け検討中 全学カリキュラム委員会・各学部で最終報告に向け検討中 各学部、教養教育機構などに検討を提言</p> <p>各学部、教養教育機構に検討を提言 全学就職委員会にて中間報告に向け検討中</p> <p>学部・大学院問題検討委員会で基本理念・目的を検討中 各研究科に検討を提言</p> <p>各研究科に検討を提言</p> <p>全学カリキュラム委員会・各学部で最終報告に向け検討中 同委員会にて通則を2000.4.1改正・施行の予定で審議 入学試験運営委員会で中間報告に向け検討中</p> <p>(1999年7月23日評議会で通則改正を承認、10月1日付で改正予定。学部規定の改正を準備中)</p> <p>各研究科に検討を提言 各研究科に検討を提言</p> <p>1999年4月1日から学長補佐体制を導入</p> <p>省令等改正を見ながら総務・企画委員会で取り組む予定(委員構成、諮問事項等)</p> <p>提供する情報内容・方法等について各委員会に検討を提言(学部・大学院問題検討委員会、教育委員会、総務・企画委員会、学術情報委員会)</p> <p>2000年度に大学基準協会の相互評価実施</p>	

注1) 検討状況報告の丸数回は以下の日付の報告を意味する。

1999年3月20日の第220回将来計画検討委員会で検討結果を報告。

1999年4月22日の第1回総務・企画委員会で検討結果を報告。

1999年4月22日の第1回総務・企画委員会で検討経過を報告。

1999年7月23日の第4回総務・企画委員会で中間報告。

2) 「当面、本学として取り組む事項」の数字・項目は大学審議会と対応している。

3) この表は、総務・企画委員会作成の「大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について』への対応についての本学の検討状況」(1999年7月26日)に若干の変更を行ったものである。

どんな教育を行うのか 課題探求能力を持った国際的教養人の育成
研究活動に関してどんな大学を目指すのか 世界に向けて情報発信する研究志向型の
大学

地域社会における大学の理念・目標は 主体的に地域と交流するアカデミア
国際化に向けての理念・目標は 地域から世界へ
金沢大学における医療の理念・目標は 社会的要請に柔軟に対応できる、人間性を重視した高度先進医療の推進

入学者の受入方針は 金沢大学の特色にふさわしい能力・資質を持った学生の発掘
金沢大学において、答申への対応の検討手順が逆になってしまったことは否定すべくもない。それだけに、中間報告とはいえ、ここに示された基本理念・目標を踏まえて具体的な問題を再検討することが、2000年度以降における金沢大学の緊急課題であろう。

なお、答申を踏まえて学校教育法および国立学校設置法等が改正されたが、2000年4月の施行に間に合うように、総務・企画委員会など関係委員会で対応を検討し、必要な規定改正などを行い、運営諮問会議などが2000年度から設置される。

国立大学の独立行政法人化問題

大学審答申以上に1990年代末の国立大学を大きく揺るがせたのが、独立行政法人化問題である。国立大学の設置形態をめぐる問題は、1971（昭和46）年の中央教育審議会（以下、中教審と略す）の四六答申で初めて特殊法人化論という形で問題提起がなされ、1987（昭和62）年の臨教審第3次答申で再度取り上げられた。しかし、この段階では、大学改革という観点よりも行財政改革の観点からの効率化・合理化としてこの問題が進行することが懸念され、中長期の検討課題にとどめられた。これが再燃したのは、やはり行政改革の議論からであった。

90年代後半の自民党を中心とする政権の基調は、80年代の英・サッチャー、米・レーガン、日・中曽根の3政権に代表される新自由主義あるいは新保守主義の延長線上にある。この思想は、一切の問題解決を市場に委ねれば最適な答えが出るという市場原理主義の立場をとり、政府に関しては国防・警察・消防等以外は民間に委ねるといった小さな政府を標榜する。国の行政改革会議（以下、行革会議と略す）はこの立場に立って議論を行い、国家行政組織をスリム化し、企画・立案機能と実施機能を分離して後者を外部化することにより、両者の高度化・効率化を図ることを検討した。その実施機能外部化の具体的表現が、実施機能の独立行政法人への移行である。

当初、行政から一歩おいた国立大学や国立研究機関は独立行政法人化の対象とは見られていなかったが、1997（平成9）年4月10日付の日本経済新聞が行革会議が国立大・研究所の独立行政法人化を検討しているとのスクープ記事を載せて以降、にわかにこの問題が現実性を帯びて浮上してくる。行革会議は、5月28日に独立行政法人の原案を発表し、ついで9月3日に中間報告を出して独立行政法人制度の導入を決定した。さらに、10月

22日には行革会議がまとめた国の教育・研究体制の見直し案が報道され、国立試験研究機関を統合・再編した上で独立行政法人化する方針が明らかとなり、その方向で12月3日に行革会議の最終報告が提出された。ただし、この段階では国立大学の独立行政法人化は緊急課題としては提示されなかった。その背景には、文部省の反対や11月13日の国立大学協会（以下、国大協と略す）の反対声明などがあることはいうまでもない。

しかし、行革会議の最終報告に基づいて1998年6月に中央省庁等改革基本法が公布され、あわせて中央省庁等改革推進本部が設置されると、国立大学の独立行政法人化がその制度導入の成果を左右する重要要素として急浮上する。翌99年1月26日に推進本部決定された中央省庁等改革推進大綱では、「国立大学の独立行政法人化については、中略平成15年度までに結論を得る」こととされ、4月27日推進本部決定の中央省庁等改革の推進に関する方針も同内容となった。2001年4月から博物館・美術館・文書館・試験場・研究所などが、2004年から国立病院・療養所などが独立行政法人化することが決定したのに比べると猶予が与えられたことにはなるが、現実にはもっと早く結論を出すことが求められている。なお、この段階で実施機能に当たるべき徴税事務・許認可事務などは独立行政法人化の対象から外されてしまい、独立行政法人化するのはもっぱら族議員などの少ない政治的に弱い部分となったことは、政治力学の前にその本来の趣旨がねじ曲げられたことを意味している⁽¹²⁾。

これに加えて、行革会議最終報告における2001年度からの公務員定員削減目標が10%だったのに対し、その後の小淵首相就任時の施政方針演説（1998年8月7日）では20%に嵩上げされ、さらに中央省庁等改革推進大綱では25%にまで拡大された。この数値目標を念頭に各省庁の国家公務員数（1998年度）を概観すると、郵政公社移行予定の郵政事業の30万1,000人、自衛隊の26万7,000人に次いで、国立大学関係13万5,000人は圧倒的に多く、これを丸ごと独立行政法人化すれば数値目標が容易に達成できるため、格好のターゲットとなった。その結果、現在でも9次にわたる定員削減で身動きのとれなくなっている国立大学に対し、25%の定員削減受入か、独立行政法人化かという選択を迫る論調が登場することになる。ただし、職員を公務員とするタイプの独立行政法人となった場合、この定員削減の対象とならないという保障はない。

このような情勢に対し、反対の立場をとってきた国大協は、1999年6月15日の総会で第1常置委員会に独立行政法人化問題の検討を正式に付託した。その中間報告は9月7日に出され、独立行政法人化反対の姿勢を維持し、独立行政法人通則法の国立大学への適用が極めて困難であることを明確にする一方、通則法によらない法人化の可能性も検討している。一方文部省は、9月20日の国立大学長・大学共同利用機関長会議において「国立大学の独立行政法人化の検討の方向」を提示し、従来の絶対反対の方向性を転換して独立行政法人への移行を具体的に検討することを表明し、通則法をそのまま適用するのではなく、特例措置を盛り込んだ法律の制定を示唆して、各国立大学にこれに対する速やかな意見表明を求めるに至った。文部省は2000年度のできるだけ早い時期に結論を得たいと述べた

が、文部省の意図するような特例措置が認められる保障はなく、事態は不透明なまま2000年度を迎えている。

金沢大学では、当初から国大協と歩調を合わせて独立行政法人化反対の意志を表明し、また学部・大学院問題検討委員会では資料収集を行ってきた。しかし、文部省の方向転換を受けて問題の本格的な検討に入らなければならなくなると、新任の林勇二郎学長は独自の委員会を設置して対応すべきとの見解に達し、1999年9月24日の第5回総務・企画委員会で独立行政法人化問題検討委員会の設置が決定した。同委員会は各部局に意見を求めつつ10回にわたって検討し、2000年2月29日に報告を提出した。その中では、この検討が独立行政法人化を受け入れるものではなく、それが大学の自主性・自立性を阻害し、研究教育の高度化・活性化に有用でないことが判明すれば金沢大学として独立行政法人への移行はあり得ないことを明記した上で、通則法の効率性原理への批判や文部省の特例措置への疑問・要望などを示すとともに、金沢大学の自主改革の前提として理念・目的の確立の必要性を提起している。また、林学長も1999年11月12日付で、国大協宛に、国立大学を独立行政法人化する場合の前提条件や柱となる問題点を列挙した要望書を提出している。金沢大学は、1999年度末時点では、独立行政法人化反対の姿勢を堅持している。

(3) その他の諸問題 入学者選抜・学生生活・男女共同参画

入学者選抜と大学教育

今日の大学をめぐる状況を理解しようとするとき、初等中等教育との関係を抜きにすることはできない。特に、近年の初等中等教育改革の中心課題が、過度の受験競争を教育問題の元凶と見なし、受験競争を緩和して「ゆとり」の教育を目指す点にあることは、大学の入学者選抜およびその後の大学教育において重要な意味を持つ。

実際に大学入試は、1985（昭和60）年の臨教審第1次答申で提言が行われて以降、初等中等教育同様に受験競争の緩和という方向性で改革が行われてきた。87年には共通1次試験のガイドラインが5教科7科目から5教科5科目に変更され、1990（平成2）年にはセンター試験が登場して科目指定が原則自由となった。そしてその後、受験科目の減少、推薦入学の拡大、入学者選抜の多様化・複数機会化などが進行し、学力偏差値に代表される能力尺度重視の在り方から多様な観点から評価する方向へと変化した。

しかし、この変化は実際には学力選抜軽視へと向かい、入学後の学習に必要な学力さえも測定しない傾向を生み出した。一方学生は、たとえ大学の専門教育が必要であろうとも、自らの入試に関係ない科目を高校で履修しないようになっていった。その意味で学生あるいは学生の持つ基礎知識は「多様化」したといえる。1997年になり、新指導要領によって選択肢のより拡大した高校教育を受けた学生が入学し始めると、この傾向はさらに増大した。現状を確認すると、大学入試センター研究開発部が99年6月に大学2年生を対象に行った高校時の履修状況調査によれば、自然科学系進学者が履修していることが望ましい

数学Ⅲ・数学C・物理Ⅱ・化学Ⅱは、理・工系でも数学Ⅲが89%、数学Cが83%程度で、物理Ⅱは理学部系50%、工学部系66%、化学Ⅱは理学部系72%、工学部系60%であり、また医・歯・薬系の生物履修率は、生物ⅠBが65%、生物Ⅱが38%である⁽¹³⁾。

この状況を補うために文部省が推進しているのが、高校の履修状況に配慮した授業科目の開設である。1998年度においてこのような授業科目を開設しているところは、国公立を合わせて、273大学（全体の約46%）・463学部（全体の約30%）であり、その内容は補習授業の実施（105大学・137学部）や既修組・未修組に分けた授業の実施（90大学・149学部）が中心である⁽¹⁴⁾。

しかし、事態は次第にこのような補習教育などでは解決できない方向へと展開しつつある。90年代末になり、いくつかの調査結果から「分数ができない大学生」などのフレーズを伴って大学生の「学力」低下という問題が浮上してきたからである。中学・高校における学習離れは明らかに進んでおり、東京都の調査によれば、家で全く勉強しない中学生は1992年には27%だったのが、98年には43%にもなっており⁽¹⁵⁾、また別の調査によれば、高校生も学校外での平均学習時間が減少し、特にそれが1日30分以下の生徒の場合は推薦入学希望者が多いことが明らかになっている⁽¹⁶⁾。先述した大学の大衆化が、こうした学習しない学生の入学をますます容易にすることはいうまでもない。さらに留意すべきは、自ら「生きる力」の育成をねらいとした「新教育課程」で学んできた学生が2006年から大学に進学してくることで、それまで曲がりなりにも一定の基礎知識を前提に行ってきた大学教育がこの時点で機能しなくなる可能性もある。

こうした事態への大学教育の対応として、現在進められているアメリカモデルによる改革の方向性は、中等教育の不備を大学入学時点で解消しなければならなかったために教養重視の学士課程教育が生まれたというアメリカの歴史的事情を考えると、一定の妥当性を持つといえる。入学者選抜に関してもアメリカモデルが志向されてきており、1999年12月に出された第17期中教審の最終答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、各大学にアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の策定が求められ、「選抜から（相互）選択へ」という問題認識が示されている。そこには大衆化時代の入学者選抜の在り方を、大学が自らの教育理念・目的・教育課程などを明確にし、学生がそれに基づいて大学を選択し、大学教育への十分な学習準備をして進学するようなシステムに作り替えることが意図されている。しかし、現在拡大しつつあるいわゆる「AO（アドミッション・オフィス）入試」のようにアメリカのそれと全く違うものになってしまう恐れは十分にあり、アメリカのシステムをいかに適切に導入するかが今後の課題となるものとみられる。

金沢大学としては、ここで取り上げた問題のうち、補習教育や「AO入試」は行っていない。推薦入試は2000年度入試では教育・経済・薬・工の各学部で行われているが、それまでの経緯などの詳細はその他の入試制度と合わせて第11章に譲る。また、金沢大学のアドミッション・ポリシーは基本理念・目標の策定の中で議論され、先述した中間報告の

表9 - 3 1999年度金沢大学入学生における高校時の科目未履修率 (%)

授業科目名	全学部	理学部	医学部 医学科	医学部 保健学科	薬学部	工学部
数 学	37.2	1.6	2.3	21.9	3.8	1.6
数 学 C	39.2	2.1	5.7	26.2	3.8	3.1
物 理	49.2	17.5	10.2	59.0	14.1	8.2
化 学	42.5	11.6	6.8	18.6	2.6	12.9
生 物 B	41.7	59.3	53.4	26.8	56.4	71.4
生 物	80.6	78.3	89.8	50.3	87.2	92.4

注) 出典：「1999年度教育改善のための新入生向けアンケート」(1999年4月実施)。全学部データは『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第5号(2000年9月)に公表されているが、各学部データは未公表。なお、アンケートは新入生全員に対して実施し、回収率は97.4%である。

中にも入っており、2000年度中にその基本線は確定するものと思われる。なお、金沢大学入学生の高校時の履修状況に関するデータがあるので、先述の全国データに挙げられた科目について未履修率という形で表9 - 3に掲載する。これによる限り、補習教育の必要性が議論されてもよい時期にきていることは間違いない。

学生の立場に立った大学づくり

大学の大量化は、「学力」だけでなく学生の様々な在り方を従来と異なるものにしていった。これに先述した初等中等教育の変化や、消費文化の成熟・情報化の進展などの社会状況の変化が加わり、1990年代の学生状況はそれ以前とかなり異なる。学生の心の在り方を例にとるならば、紛争期の終わりごろに登場したいわゆる「無気力学生」の系譜をひく、大学に無目的で入学する「自分探し」型の学生は次第に増加し、特に90年代になると、一方で対人関係失調や過剰な強迫性格などによる不登校学生の増加が、もう一方で学外に「試し」の場を求めてボランティア活動などに参加する学生の増加が、現象として立ち現れてくる。学生がカルト宗教に入るのもこうした現象の一端として理解されるが、1995(平成7)年のオウム事件は文部省に学生生活をめぐる問題への対処の重要性を再認識させる契機となった。

文部省はこの事件後、1996年度に学生のメンタルヘルスに対処するための予算をはじめて計上した。そしてその具体的実施を国立大学等保健管理施設協議会に諮り、国立大学・高専等で学生指導に責任ある教官・事務官を集めて学生の現状と適切な対応について研究協議する、メンタルヘルス研究協議会を立ち上げた。主催は文部省と国立大学等保健管理施設協議会の両方で、1996年12月に第1回が開催されて以降、翌年からは例年9月に実施され、学生のメンタルヘルスの重要性に対する認識を大学関係者に広めて対応を促進させる上で重要な役割を果たしている⁽¹⁷⁾。従来のいわゆる学生「対策」とは明らかに一線を画す文部省の対応が看取できる。

大学審も、答申「21世紀の大学像」の中で学生状況への様々な対応の在り方を提言しているが、その審議会の性格上、教育を提供する側の論理が先行しており、学習する側の立

場に立った議論とはいえない。特に大学が学生生活の充実のために支援を行うという視点およびそこから施策は、必ずしも明確になっていない。こうした欠を補うためであろうか、文部省は99年7月に大学における学生生活の充実に関する調査研究会を設置し、学生生活の充実方策についての審議をここに委ねた。1999年度末時点において報告は出されていないが、「教員中心の大学」から「学生中心の大学」への視点転換を求め、課外活動を教育プログラムの一環として積極的に位置づけたうえで、学内業務への学生の活用や学生相談の充実などが提案されるものと見られている。(その後、2000年6月に「大学における学生生活の充実方策について(報告) 学生の立場に立った大学づくりを目指して」が出された。)今、学生の立場に立って彼らへのサポート体制を充実させる大学づくりが求められていることは間違いない。

金沢大学の学生生活への対応が、学生「対策」・厚生補導の方向からキャンパスライフのサポートへと重点を移したのは、第1回の学生生活実態調査を行った1994年度から、全学補導委員会を全学学生生活委員会に名称変更した1995年度にかけてのころである。特に1996・97年度の大場義樹学生部長の時期には、全学学生生活委員の研修が始まり、寮生との懇談会が複数回開かれ、また学生の健康管理、とりわけ精神面の悩みへの対応や交通事故・犯罪などのトラブル対策、あるいは飲酒を含む大学生活のルールなどが書かれた『学生生活のてびき』(1998年3月、その後1999年から『きつけまっし』に改名)というパンフレットが発行された。1999年度には全学就職委員会が設置され、就職活動への支援体制を充実させる方向へ動き始めている。その他、課外活動への支援を含めて、学生の立場に立った大学づくりの課題はまだ多い。

また、大学における学生生活の充実に関する調査研究会の調査によると、学生相談の件数が近年増加しているとする大学が61.7%に及んでおり、金沢大学でも保健管理センターの学生相談件数は、1995年度72件、96年度102件、97年度124件と年々増加している⁽¹⁸⁾。第Ⅱ期移転を踏まえての保健管理センターの充実や、各学部・教養教育機構における学生相談体制の整備、および保健管理センターと各部局との連携・ネットワークの構築が、緊急の課題となっている。

男女共同参画社会と大学

ここまで政府・文部省の大学政策を大学審答申を中心に見てきたが、取り上げきれなかった問題はまだまだ多い。大学審は「教員採用の改善について」(1994年6月)「遠隔授業」の大学設置基準における取扱い等について」(1997年12月)などの答申も出しているし、その他の審議会や研究会からは留学生政策、ボランティア活動、医学・法学教育などに関する答申・提言が出されている。文部省の提案でいくつかの大学が連携してコアカリキュラム開発が行われたことも、大学政策として注目すべきことである。一方、行財政改革や科学技術政策が大学政策にかかわることは先述したとおりであるが、それ以外にも大学の在り方にかかわる政策の流れはいくつか存在する。最後にその1つである男女共同参画社

会推進政策と大学の在り方の問題に触れておきたい。

1975（昭和50）年の国際婦人年とそれに続く国連婦人の10年（1976～85年）を契機として、女性差別撤廃・女性の地位向上は世界的な潮流となり、79年には国連で女子差別撤廃条約が、85年のナイロビ世界会議では婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略が、そして95年の第4回世界女性会議では北京宣言および行動要領が採択された。これに対する日本の対応は大きく遅れ、男女雇用機会均等法が公布されて女子差別撤廃条約が批准に漕ぎつけたのは1985年のことである。ここから日本の女性差別撤廃・女性の地位向上に向けての政策が動き始め、87年には西暦2000年に向けての新国内行動計画が策定され、1989（平成元）年には学習指導要領の改訂で高等学校家庭科が男女必修となる（実施は1992年度から）。しかし、政策上の重要課題として本格的に取り上げられるようになったのは、94年の男女共同参画室・男女共同参画審議会・男女共同参画推進本部の設置からで、96年には男女共同参画審議会から男女共同参画ビジョンが答申されて男女共同参画2000年プランが策定され、1999年6月には男女共同参画社会基本法が公布・施行された。

この基本法は、男女の人権の尊重や社会における制度・慣行を男女に中立なものとするよう配慮することなどを基本理念とし、国・地方公共団体・国民の責務を規定し、国・地方公共団体に男女格差の積極的改善措置を講ずることを求め、男女共同参画基本計画の策定を義務づけている（市町村は努力義務）。国の機関である国立大学にも男女共同参画推進が求められるのは当然で、国大協は学会会議NGO「女性科学者の環境改善に関する懇談会」（1995年1月結成）から要望書が寄せられたのを契機に、99年11月に男女共同参画に関するワーキンググループを設置して、国立大学への提言をまとめることになった。各大学は2000年度において、これを前提に具体策をまとめることになるであろう。

とはいえ、大学における女性教官・研究者の地位に関する問題はかなり前から指摘されており、日本学会会議の動きを見ても、1975年に婦人研究者問題小委員会が設置されて以降、77年および85年に「女性科学者の地位向上に関する要望」を決議し、83年には「婦人研究者のライフサイクル調査」が実施され、さらに94年の第118回総会では「女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言」（声明）が決議されている。にもかかわらず、1998年度学校基本調査報告によると、国公立4年制大学の女性教授7.0%・助教授11.9%・講師16.6%・助手18.7%・大学院担当教員6.3%という状況である。4年制大学の女子学生比率が約30%・女子大学院生が約20%・女子教員率約10%（国立大学に限れば約8%）という現実、日本国憲法で男女平等が規定されてから50年を経過しても学問の世界が依然男性優位に展開したことを如実に物語っている⁽¹⁹⁾。

一方、男女共同参画社会実現の流れをひとつの背景として、大学における女性の地位の問題を考える契機となったのが、1993年の京大・矢野事件である。この事件以降、いくつかの大学においてセクシュアル・ハラスメント問題を考えるグループが誕生してネットワークが結ばれ、またセクシュアル・ハラスメントによる教官の罷免や裁判といった事態も増えていった。問題関心は、アカデミック・ハラスメントという大学内の性差別や就職

表9 - 4 金沢大学及び全国の大学の女性教員率（2000年度）（%）

職 階	金沢大学 合 計	医 学 部 保健学科	医学部保健学科 以 外 合 計	国公立 合 計	国立大学 合 計
教 授	7.4	28.2	5.0	7.9	4.6
助 教 授	12.8	29.2	11.3	13.1	8.7
講 師	10.5	40.0	8.9	18.8	12.8
講師以上小計	9.8	29.4	7.9	11.4	7.2
助 手	18.5	57.9	13.0	20.0	13.6
合 計	12.3	39.6	9.3	13.5	9.1

注）出典：「本学教員における男女共同参画の推進について（中間報告）」、金沢大学教官任用
専門委員会、2000年11月9日。

面接等における女子学生へのセクシュアル・ハラスメントなどにも拡大し、先進的な大学ではこれらへの取り組みが推進されていった。1997年6月に男女雇用機会均等法が改正され（施行は1999年4月）、職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための事業主の雇用管理上の配慮義務が規定されると、人事院は公務員に対する指針を策定し、各国立大学ではこれを受けて学内規定を整備していている。

以上の問題についての金沢大学の対応をみると、まずセクシュアル・ハラスメントに関しては、随所で問題として挙げられながらもなかなか検討に入れず、教官倫理規定の問題とセットになることでやっと進行した。1997年に設置された教官倫理規定検討委員会は、1998年3月20日の第8回委員会で「金沢大学教員の関係業者等との接触に関する倫理規定」を承認すると同時に、今後の検討課題としてセクシュアル・ハラスメントの問題を挙げ、99年1月18日の第10回委員会でセクシュアル・ハラスメント防止案検討小委員会の設置を承認した。この小委員会は5回の会議を開き、7月21日の第15回教官倫理規定検討委員会に「金沢大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規定」「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」などの案を提出し、承認された。これはさらに評議会の承認を受けて、金沢大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会が立ち上げられ、また被害者等との直接的な相談に当たる相談員の制度が設けられて、相談員会議も発足した。とはいえ、当該問題への学内の認識は未だ十分とはいえず、息の長い取り組みとともに実効性のある体制づくりが重要な課題である。

次に金沢大学における女性教官の状況だが、女性教員率を表9 - 4に示した。他の国立大学に比べれば女性比率が高いように見えるが、これは医学部保健学科があるからで、それを除くと国立大学の平均値と大差ない。男女共同参画社会基本法の在り方からすると積極的改善措置が求められるであろうし、またその結果が公表されて大学の評価にも影響してくると見られるから、この問題に対して積極的に取り組むことが2000年度以降の金沢大学にとって必要なこととなるであろう。

2 自己点検・評価とアカウンタビリティ

(1) 金沢大学における自己点検・評価報告書の概要

大学設置認可の基準を定めた大学設置基準は、1991（平成3）年7月に1956年制定以来の大改定が行われ、「自己点検・評価」に関する規定が新たに設けられた。

(自己評価等)

第二条 大学は、その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。

引き続いて大学院設置基準および短期大学設置基準も改定され同様の規定が設けられた。この改定によって従来の教育課程の基準が大幅に緩和され（大綱化）、各大学はそれぞれの大学の理念に基づいて独自の教育課程を編成することができるようになった（自由化）。一方、このような大綱化・自由化が大学における教育研究の水準の低下につながらないようにするため、大学に対して自己点検・評価が課せられることになった。

本学にはそれまで自己点検・評価にかかわる体制は無かった。1992年1月に全学の「大学評価検討委員会」が設置され、同委員会で行われた自己点検・評価の体制についての検討結果に基づいて、92年11月に「点検評価委員会」が発足した。点検評価委員会は直ちに「点検評価専門委員会」を設置して、本学の自己点検・評価の作業を始めた。又、各部局においても、自己点検・評価に関する委員会が設置され、部局の自己点検・評価の作業が進められてきた。1991年7月から99年3月までに発行された全学並びに各部局の点検評価に関する報告書を次頁に示す。

この報告書のうち、医学部の『外部評価報告書 1997. 2 附属神経情報研究施設を中心に』、工学部の『金沢大学工学部 外部評価報告書』、がん研究所の『外部評価報告書 1996』は大学外の第三者による外部評価である。1998年10月に出された、大学審議会の答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学』において、アカウンタビリティ（大学の活動状況の社会に対する説明責任）のためにも、

(ア) 全学の報告書

『金沢大学 現状と課題 1993』(1993年)

『金沢大学 現状と課題 第2号 1997』(1998年)

『金沢大学研究者総覧』(1997年)

(イ) 各部局の報告書

(a) 文学部

『金沢大学文学部 現状と課題 1994』(1995年)

『金沢大学文学部 現状と課題 1998』(1999年)

(b) 教育学部

『金沢大学教育学部・大学院教育学研究科 教育・研究の現状と展望1993年度版』
(1993年)

『金沢大学教育学部・大学院教育学研究科 教育・研究の現状と展望1997年度版』
(1997年)

(c) 法学部

『金沢大学 法学部の現状と課題 法学部の発展に向けて 』(1995年)

『金沢大学 法学部の現状と課題 第2号 法学部の発展に向けて 』(1999年)

(d) 経済学部

『積水成淵 金沢大学経済学部 1995 自己点検評価報告書』(1996年)

(e) 理学部

『教育と研究の現状と展望』(vol.1 1993年)

(f) 医学部

『金沢大学医学部・大学院医学研究科 教育と研究の歩み 1993』(1994年)

『金沢大学医学部 教育と研究の歩み 1995』(1996年)

『金沢大学医学部 教育と研究の歩み 1997』(1998年)

『外部評価報告書 1997.2 附属神経情報研究施設を中心に 』(1997年)

(g) 薬学部

『金沢大学薬学部・大学院薬学研究科 教育研究白書』(1992年)

『金沢大学薬学部教育研究白書(Ⅱ)No.1 1998』(1999年)

『金沢大学薬学部教育研究白書(Ⅱ)No.2 1998』(1999年)

(h) 工学部

『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第1号』(1994年)

『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第2号』(1997年)

『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第2号 資料B [補遺]』(1997年)

- 『金沢大学工学部・工学研究科 研究概要と研究業績』(1993年)
- 『金沢大学工学部・工学研究科 研究概要と研究業績 平成5、6年』(1995年)
- 『金沢大学工学部・工学研究科 研究概要と研究業績 平成7、8年』(1997年)
- 『金沢大学工学部・自然科学研究科(工学系)研究概要と研究業績 平成9、10年』(1999年)
- 『金沢大学工学部 外部評価報告書』(1998年)

(i) がん研究所

- 『CANCER RESEARCH INSTITUTE REPORT 1980 - 1990』(1991年)
- 『CANCER RESEARCH INSTITUTE REPORT 1991 - 1993』(1993年)
- 『CANCER RESEARCH INSTITUTE REPORT 1994 - 1996』(1997年)
- 『外部評価報告書 1996』(1996年)

(j) 自然科学研究科

- 『教育・研究白書(平成4年度版)』(1993年)
- 『自己点検・評価報告書(研究・教育白書) 平成6年度版』(1995年)
- 『自己点検・評価報告書(研究・教育白書) 平成9年度版』(1998年)

(k)(旧)教養部

- 『点検評価実施委員会報告書』(1995年)

(l)(旧)金沢大学医療技術短期大学部

- 『金沢大学医療技術短期大学部 現状と課題 1994』(1994年)

自己評価だけでなく、外部評価が必要であると述べられている。本学では2000年度に大学全体に対する大学基準協会の相互評価が実施されることになっている。

(2) 『金沢大学 現状と課題』の作成

大学評価検討委員会の設置

学長が議長を務める本学の「部局長懇談会」において大学の自己点検・評価の問題について検討が行われた結果、本学の教育研究等の状況について自己点検・評価を制度的に行うことの必要性が認識され、1992年1月、本学の第516回評議会において点検・評価項目、実施方法等について検討する全学的委員会「大学評価検討委員会」の設置が決定された。

大学評価検討委員会は、文学部・教育学部・法学部・経済学部・理学部・医学部・薬学部・工学部・教養部・がん研究所・附属図書館・医学部附属病院・大学院自然科学研究科・医療技術短期大学部の教官各1名、事務局長および学生部長から構成された。

第1回委員会は1992年4月24日に青野学長によって招集された。会議の冒頭で、学長から、大学における自己点検・自己評価の必要性、本委員会設置の趣旨・経緯等について

の説明があり、続いて本委員会に対して次のように要請がなされた。

自己点検・自己評価は、学部等が中心となり、それぞれの特色に合わせて実施すべきであるが、本委員会では、「大学としての自己点検・自己評価」を行うための統一的な点検・評価項目および実施方法等について、本年9月ごろまでに、検討してもらいたい。

また、学長から、本委員会の委員長をがん研究所の委員に依頼したい旨提案があり、了承され、同委員が本委員会の委員長を務めることになった。

このようにして、大学評価検討委員会の任務が明らかにされ、委員会の体制が整い、本学における点検・評価の体制づくりの実質的な検討が始まった。本委員会の審議経過の概略は次のとおりである。

第2回委員会(1992年5月22日):自己点検・自己評価に関する問題整理と自己点検・評価項目の素案検討小委員会の設置

第3回委員会(同年6月19日):自己点検・評価項目の検討

第4回委員会(同年7月24日):同上

第5回委員会(同年9月11日):同上

第6回委員会(同年10月2日):自己点検・評価項目の検討と「金沢大学における点検評価に関する要綱(案)」及び「答申(案)」の検討

第7回委員会(同年10月9日):自己点検・評価項目の決定、「大学の点検・評価に関する基本的見解(案)」、「金沢大学における点検・評価に関する要綱(案)」、「答申(案)」の承認

1992年10月12日、大学評価検討委員会委員長は第7回委員会で承認された答申案を基に、金沢大学の自主的 point 検・評価の項目とその実施方策について学長に答申を行い、大学評価検討委員会に課せられた仕事は終わることになった。

金沢大学の自主的 point 検・評価の項目とその実施方策について(答申)

平成4年1月27日、第516回評議会において、本学における教育研究活動等の自主的 point 検・評価の実施(実施方法、実施体制、評価項目、結果の活用等)に関することを検討するため、大学評価検討委員会を設置することが決定された。本委員会は、同年4月24日、第1回委員会を開催して以来、同年10月9日まで計7回の委員会において、本学の教育研究活動等の自主的 point 検・評価の項目とその具体的実施方策を検討してきた。

諮問事項のうち、実施方法、実施体制、結果の活用については別紙「金沢大学における point 検評価に関する要綱」、及び自主的 point 検・評価項目については別添「点検・評価項目」のとおり取りまとめ、ここに答申する。

併せて、委員会としての「大学の自主的 point 検・評価に関する基本的見解」を付記する。

この答申に添付された「金沢大学における点検評価に関する要綱」に基づき、「金沢大学点検評価規定」が制定され、1992年11月に「金沢大学点検評価委員会」が設置された。以後本学における全学的な事項の点検評価等の活動はこの委員会のもとで行われることになった。

点検評価項目と実施方策の作成

点検・評価を実施するために、第一に必要なことは点検・評価項目を具体的に設定することである。その際、項目が本学における教育研究活動等の状況を全体的に表す指標の役割を果たすように本学の全活動分野にわたっていなければならない。また、点検・評価の方法についても考慮しておかなければならない。大学評価検討委員会において、点検・評価項目の検討は、項目の素案検討小委員会の設置（第2回委員会）に始まり、第3～6回委員会で継続して行われ、最終の第7回委員会で全学にかかわる点検・評価項目が決定された。大学評価検討委員会の答申（本項、前述の「大学評価検討委員会の設置」参照）に添付されたこの「点検・評価項目」に挙げられている項目は次のとおりである。なお、これらの項目のなかにはさらに「小項目」あるいは「内容」が付記されているものもある。（この「点検・評価項目」の詳細は、『金沢大学 現状と課題 1993』の「本書作成の経緯」に一覧表の形で掲載されている。）

- 1 金沢大学の目標と使命（1）基幹的総合大学としての役割（2）将来計画
- 2 教育（1）総合大学としての教育の在り方（2）教育実態（3）ファカルティ・ディヴェロプメント（FD）（4）教育施設（5）教育経費（6）社会人・帰国子女等教育（7）教育の効果
- 3 研究（教官個人の研究活動は各部局毎に行う）（1）研究発表（2）学内共同研究（3）学内共同利用施設の利用とその整備状況（4）学外共同研究（5）国際協力研究（6）研究費（7）研究旅費と学会活動
- 4 教官組織（1）教官定員（2）定員削減問題（3）教官の実態（4）教官人事（採用）（5）教育・研究を支援する職員の実態（6）他大学・機関との交流（7）民間との協力と支援
- 5 大学の管理・運営（1）管理・運営（2）学長の任務（3）学長の選出方法（4）学生部長、図書館長等の選出方法（5）評議会の役割と運営（6）全学的各種委員会の役割（7）事務局・学生部の役割（8）各部局運営
- 6 入学者選抜（1）選抜方式（2）実施方法（3）特別選抜（4）私費外国人留学生の選抜（5）情報提供（広報活動）（6）編入学（7）選抜方法の調査・研究
- 7 学生生活（1）オリエンテーション（2）課外活動（3）学生生活相談（4）奨学金（5）授業料免除等（6）学生寮等（7）厚生施設（8）健康管理（9）アルバイト、就職指導（10）外国人留学生（11）学生関係施設（12）学生関係各種委員会

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

- 8 学術情報システム [8 - 1] 図書館の役割 (1) 機能 (2) 組織及び管理運営 (3) 施設、設備 (4) 利用、サービス (5) 予算 (6) 資料 (7) 職員 [8 - 2] 総合情報処理センターの役割 (1) 機能 (2) 組織及び管理運営 (3) 施設、設備 (4) 利用、サービス (5) 予算 (6) 広報、講習会 (7) 教官、職員 (8) 全学情報化とのかかわり [8 - 3] 資料館の役割 (1) 機能 (2) 組織
- 9 国際交流 (1) 外国人教官・研究者 (2) 在外研究員 (3) 海外文化交流委員会の活動 (4) 留学生教育センターの活動 (5) 国際交流基金 (6) 留学生に関する諸問題 (7) 留学生関係事務の取り扱い (8) 姉妹校提携 (9) 国際協力教育・研究
- 10 社会的活動 (1) 公的社会活動への協力、参加の実態 (2) 大学教育開放センターの活動 (3) 公開講座 (4) 一日体験入学
- 11 事務組織 (1) 事務組織の在り方 (2) 職務の在り方 (3) 簡素化、合理化 (4) その他
- 12 財政 (1) 総収入、総支出 (2) 歳入の主要事項 (3) 歳出の主要事項 (4) 施設、設備 (5) 科学研究費補助金
- 13 自然科学研究科
- 14 その他 (1) 評価方式

本学における自己点検・評価の実施方策の基本については、大学評価検討委員会での検討結果を踏まえて、同委員会の答申の別紙「金沢大学における点検評価に関する要綱」に述べられている。

金沢大学における点検評価に関する要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、金沢大学(「医療技術短期大学部」をふくむ。以下「本学」という。)における教育研究の高度化及び活性化を図ることを目的として、本学の教育研究等の状況について自ら行う点検と評価(以下「点検評価」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検評価)

第2 点検評価は、全学及び部局において行う。

(組織)

第3 本学に、全学的な事項の点検評価を行うほか、実施に関し必要なことを審議するため、金沢大学評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 学長
- 二 各学部長及び教養部長
- 三 がん研究所長
- 四 附属図書館長
- 五 医学部附属病院長
- 六 自然科学研究科長
- 七 医療技術短期大学部部長

八 事務局長及び学生部長

3 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

(専門委員会)

第4 委員会に、具体的な事項を検討するため、必要があるときは専門委員会を置くことができる。

(点検評価項目)

第5 全学にかかわる点検評価の項目例は、別紙のとおりとする。

2 委員会は、点検評価を行うに当たっては、前項の項目例を尊重しながら適宜選択するものとする。ただし、例示されていない項目についても追加できるものとする。

(報告書の作成・公表)

第6 委員会は、点検評価の結果をとりまとめた報告書を原則として4年ごとに作成し、公表するものとする。

(点検評価結果の対応)

第7 学長は、委員会の点検評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に努めるものとする。

(部局における点検評価)

第8 部局における点検評価の実施に関し必要事項は、各部局がそれぞれ別に定める。

1992年11月20日から施行された「金沢大学点検評価規定」の内容はこの要綱と実質的に同じである。また、本学の全学にかかわる最初の自己点検・評価の点検評価項目は、要綱の条項第5に従って定められた。

点検評価専門委員会の設置と活動

1992年11月20日に開催された第1回点検評価委員会において、点検評価規定第7条に基づき、「点検評価専門委員会」が点検評価委員会のもとに設置された。この専門委員会は、本学の全学にかかわる自己点検・評価を実施し、その結果をとりまとめて報告書を作成する実務委員会である。報告書は原則として4年ごとに作成し、公表する(点検評価規定第8条)ことになっている。

点検・評価報告書は、1999年3月までに2号まで出された。第1号『金沢大学 現状と課題 1993』は1993年6月に、第2号『金沢大学 現状と課題 第2号 1997』は1998年3月にそれぞれ刊行された。これらのほかに、『金沢大学研究者総覧』が1997年3月に刊行された。

点検評価専門委員会の構成は次のとおりである。委員長、人社系学部学部長より1名、理工系学部学部長より1名、各学部より各1名、教養部1名、がん研究所1名、附属図書館1名、医学部附属病院1名、自然科学研究科1名、医療技術短期大学部1名、学生部長、

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

事務局の各部長、学生部次長、計22名。

なお、社会環境科学研究科が1993年4月に新設、また教養部が1996年3月に廃止され、教養教育機構が同年4月に設置されるなど本学の組織に変更が生じたため、点検評価専門委員会が点検・評価報告書第2号にかかわったとき、専門委員会には、新たに社会環境科学研究科より1名が委員として加わり、教養部委員に代わって教養教育機構より1名の委員が入った。

第1回点検評価委員会から点検・評価報告書第1号刊行についての検討を委託された点検評価専門委員会は、第1回委員会を1992年12月11日に開催し、点検評価の実施方針を次のように決めた。

本委員会の下に、総括班、教育班、研究班の3つの作業班を設ける。

大学評価検討委員会答申の「点検・評価項目」の各項目について、分担して点検評価を行う。

第2回委員会（1993年1月22日）で、報告書の規模は、A4判、350～400頁とすることが了承され、第3回委員会（1993年3月24日）で、報告書の編集作業は総括班が担当し、刊行は1993年6月末を目途とすることが確認された。

以上のような専門委員会の作業を経て点検・評価報告書第1号『金沢大学 現状と課題 1993』が1993年6月に刊行された。

第5回点検評価委員会（1996年4月8日）において、点検・評価報告書第2号および「研究者総覧（仮称）」の刊行についての検討が点検評価専門委員会に委託された。これを受けて点検評価専門委員会は、第4回委員会（1996年5月10日）、第5回委員会（1996年5月24日）においてこのことを審議し、次のように決めた。

点検・評価報告書第2号の刊行については、本委員会の下に「点検評価報告書刊行小委員会」を設置する。この小委員会は点検・評価報告書第1号の内容を点検し、その結果を踏まえて、1997年6月刊行を目標に作業をする。

研究者総覧（仮称）の刊行については、本委員会の下に「研究者総覧編集小委員会」を設置し、1996年度末刊行を目標とする。

第6回委員会（1996年7月3日）で、研究者総覧の名称を「金沢大学研究者総覧」とする等、研究者総覧編集小委員会案が了承され、点検評価委員会へ報告することになった。

点検評価報告書刊行小委員会では、小委員会（1996年5月29日、6月17日、7月5日、7月18日、11月5日、1997年1月7日）において、点検・評価報告書第1号の点検分担・点検・スケジュール・取りまとめ・第2号刊行の骨子などについて検討が行われた。同小委員会から、第7回点検評価専門委員会（1996年11月15日）に「中間報告」として第1号点検意見集計表および第2号の大綱が提出された。また、同委員会において、96年11～12月実施の教養教育に関する学生および教官へのアンケート等の結果を第2号に掲載するため、刊行予定を当初の1997年6月から10月以降へ変更することが了承された。次いで、第1号の問題点、第2号の主眼点、第2号の構成、執筆・

編集体制、スケジュールから成る「最終報告書」が第8回点検評価専門委員会（1997年1月10日）に提出報告され、了承された。また、点検評価専門委員会はこの報告書を点検評価委員会へ報告して了承を求めることになった。

以上のような専門委員会の作業を経て点検・評価報告書第2号『金沢大学 現状と課題 第2号 1997』が1998年3月に、『金沢大学研究者総覧』が1997年3月にそれぞれ刊行された。

第1号の発行

本学における全学についての自己点検・評価の報告書第1号『金沢大学 現状と課題 1993』は、A4版、発刊に当たって4頁、目次2頁、本編279頁、執筆者一覧1頁、統計資料51頁、本書作成の経緯14頁、全351頁の大部な報告書である。

本報告書の本編は、最初の章から順に、「金沢大学の目的と使命」「金沢大学の創設と沿革」「金沢大学の発展と展望」「大学の管理・運営」「事務組織・財政」「教育」「研究」「教官組織」「講座制」「各部局（附属施設を含む。）の活動状況」「共同施設・センターの活動状況」「附属図書館と総合情報センター」「入学者選抜、学生生活」「国際交流」「社会的活動」の15章からなっている。

本報告書は、本学の全貌を開学以来はじめて提示した「金沢大学白書」である。しかし問題点が無いわけではなく、第8回点検評価専門委員会に点検評価報告書刊行小委員会から提出された「最終報告書」（本項、前述の「点検評価専門委員会の設置と活動」参照）には、本報告書の主要な問題点として、次のような点が指摘されている。

全体として学生に関連する諸問題の取り上げ方が少ない。学生の視点からする点検評価の観点をもっと入れる必要がある。

将来計画にかかわらない大学院の諸問題についての取り上げ方が少ない。例えば、各部局の活動状況についても、大学院修士課程の諸問題はほとんど触れられていない。

研究状況について、文系の取り上げ方が少ない。尤も、自然系と文系では、事情が大きく違うので、自然系、人文系、社会系に分けて取り扱う必要がある。

管理運営に関する問題において、大学全体の意思決定過程、殊に全学委員会の種類、機能、仕組み等の問題点をもっと明確にする必要がある。

このような問題点があるにせよ、本報告書は本学における全学についての点検評価活動の出発点となった。

第2号の発行

本学の点検・評価報告書第2号『金沢大学 現状と課題 第2号 1997』は、A4版、金沢大学のいま 発刊のあいさつ 8頁、目次4頁、本編260頁、執筆者一覧2頁、カリキュラム改善のためのアンケート調査22頁、統計資料61頁、本書作成の経緯2頁、全359頁の第1号同様大部な報告書である。

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

本報告書の本編は、最初の章から順に、「金沢大学改革の全体像と今後の課題」「金沢大学改革の主要な状況」「教育と研究」「大学の組織と運営」「センター等の活動」「学術情報システム」「国際交流」「社会的活動」「各部局の活動」「将来計画」の10章からなっている。

第8回点検評価専門委員会に点検評価報告書刊行小委員会から提出された「最終報告書」において、点検・評価報告書第1号『金沢大学 現状と課題 1993』の問題点（前頁の「第1号の発行」参照）と、第1号刊行以後4年間の本学の状況変化を踏まえ、次の諸点を第2号作成の主眼点とすることが報告され、同委員会です承された。

第1号を発行して以後の4年間の金沢大学の大きな変化は、教育と研究にどのような成果と問題点と課題をもたらしているかという点を重視する。

学生に関連する諸問題を積極的に取り上げる。その際、教養教育機構研究調査部で進められている学生アンケートの結果を活用する。

教養部の廃止を始めとする大学の組織改革に関する評価と問題点を、重点項目として取り上げる。

大学院の拡充整備の成果と問題点を、今後の将来計画との関連で重点的に取り上げる。

角間キャンパスに生起している交通問題を含む諸問題について、まとまった形で取り上げる。

この4年間に大きな進展を示した国際交流問題を、ひとつの重点項目として取り上げる。

この第2号はこれらの諸点を主眼点として作成された報告書で、同報告書では今後の基本課題として、

教養教育の一層の充実

大学院の拡充整備

薬学部、工学部、大学院自然科学研究科の角間キャンパスへの移転

入学者選抜体制の見直し

学生生活の支援体制の充実

国際交流の推進

生涯学習体制の整備

外部評価の導入

などの問題が挙げられている。

点検・評価報告書の課題

1991年7月の大学設置基準の改定を受けて始まった大学における自己点検・評価の活動は急速に進展し、多くの大学が自己点検・評価を実施し、その結果を公表した。文部省高等教育局監修の『大学資料No.137』（1998年3月）によれば、1995年10月までに報告書を出した国立大学は全体の98%に及んでいる。大学の自己点検・評価活動はこのように広がったが、現在、大学評価については、大学自身が行う自己評価という「内部評価」だけでなく、大学外の第三者による「外部評価」をも行う方向に進んでおり、大学評価の

在り方は新しい段階にはいった。

この状況を踏まえると、今後、大学の自己点検・評価報告書作成の際の基本課題として次の諸点が挙げられよう。

報告書作成に当たっては、自己点検・評価の主眼点を設定し、報告書はそれを中心に簡潔にまとめることが望ましい。点検・評価のためには、実態調査が必要であるが、実態調査の結果はデータ編として別にまとめておく。

大学の自己点検・評価活動の主要な目的は、自己の大学の教育研究状況等の実態を調査・分析・点検・評価し、改善・改革すべき点を明らかにして、改善・改革の課題を提起することにある。したがって、報告書は、作成の主眼点を改善・改革すべき点に設定し、改善・改革すべき点を明確に具体的に指摘して、改善・改革の課題を提起しなければならない。

大学における教育研究等の諸活動は目標をもち、一定のプログラムに従って計画的に行われる。報告書では、活動の目標とそれに到達するためのプログラムを具体的に明確に記述し、実行の結果どのような成果が得られたか、活動の評価をきちんと述べ、積極的に評価すべき場合、あるいは改善・改革の必要がある場合についてはそのことを指摘しておかなければならない。

報告書作成に当たっては外部評価のことを視野に入れておかなければならないが、自己評価の主体性を失ってはならない。

大学の教育研究水準の向上に役立つ質の高い報告書を作成することは、先行の報告書の点検を踏まえて行うにしても、容易ではない。しかしながら、自己点検・評価報告書作成とその公表は大学の社会的責任である。

外部評価と大学のアカウンタビリティ

大学の自己点検・評価活動は大学評価活動の原点である。しかし、自己評価は当該大学固有の視点に立って得られた評価で一面的である。したがって、自己評価が大学の教育研究状況の適切な評価になっているかどうか、このことについては検討の余地がある。自己評価のこの一面性を補うひとつの方法は別の視点に立った評価を行うことである。大学評価にとって学外の第三者による外部評価がこの意味で必要になってくるのである。しかし外部評価の結果については、大学はそれを主体的に受け止め、教育研究活動の改善・改革のために主体的に活用するようにしなければならない。

大学はひとつの社会的存在で、社会によって支えられている。したがって、大学には大学の活動状況を社会に対して説明する責任、つまりアカウンタビリティと言われている説明責任がある。自己点検・評価の報告書の公表だけではアカウンタビリティとしては十分とは言えず、そのためには外部評価の結果も併せて公表することが必要である。先に挙げた大学審議会答申（本節（１）の終わりのところ参照）も述べているように、大学のアカウンタビリティのためにも外部評価が必要なのである。

先に述べたように、本学では、すでに医学部の附属神経情報研究施設・工学部・がん研究所がそれぞれ外部評価を実施している。また2000年度には大学全体に対する大学基準協会による外部評価が実施されることになっている。

なお、大学に対する外部評価は、その在り方によっては大学における学問の自由との間に矛盾を引き起こす可能性がある。大学に対して外部評価を実施する場合、このことについて十分注意し、学問の自由を侵さないようにしなければならない。

(3) 各部局の自己点検・評価

文系学部の自己点検・評価

本学の文系4学部、すなわち文学部・教育学部・法学部・経済学部において、それぞれ自己点検・評価が行われ、以下の報告書が刊行されている。(章名は初めから順に「章名」の形で書き示した。)

『金沢大学文学部 現状と課題 1994』(金沢大学文学部学部教育等検討委員会編集、A4版、142頁、1995年3月刊行)「文学部の沿革と理念」「組織と管理運営」「教育活動」「研究活動」「国際交流」「社会的活動」「問題の所在と課題」

『金沢大学文学部 現状と課題 1998』(金沢大学文学部点検評価委員会編集、A4版、128頁、1999年3月刊行)「文学部改組 現況と将来展望」「組織」「教育活動」「文学研究科」「教官の活動」「国際交流」「教官の社会的活動」「問題の所在と課題」

『金沢大学教育学部・大学院教育学研究科 教育・研究の現状と展望 1993年度版』(金沢大学教育学部「学部教育の大綱化等検討委員会」編著、A4版、193頁、1993年10月刊行)「教育・研究の理念と目標」「創設と沿革」「機構・組織と管理・運営」「教育活動」「研究活動」「学部と附属学校との連携活動」「総括」

『金沢大学教育学部・大学院教育学研究科 教育・研究の現状と展望 1997年度版』(金沢大学教育学部「学部教育の大綱化等検討委員会」編著、A4版、195頁、1997年7月刊行)「組織改革の経過と課題」「機構・組織と管理・運営」「教育活動」「開かれた大学と教育活動」「研究活動」「学部と附属学校との連携活動」「総括」

『金沢大学法学部 現状と課題 法学部の発展に向けて』(金沢大学法学部点検評価検討委員会編集、A4版、128頁、1995年2月刊行)第1編序論「法学部及び法学研究科の沿革」「組織」第2編本論「法学部の理念と目的」「法学部の将来計画」第3編現状「管理・運営・財政」「教育活動」「研究活動」「教官個人の教育研究活動」「図書室」「学生生活」「学外諸活動」第4編展望「法学部の現状と社会的ニーズの変化」「21世紀の法学教育と本学部の課題」

『金沢大学法学部 現状と課題 第2号 法学部の発展に向けて』(金沢大学法学部点検評価検討委員会編集、A4版、162頁、1999年3月刊行)本第2号報告書の目次構成について、編と章は第1号と同じで、節も「学外諸活動」の章に第1号には無かった「放送

公開講座の開設」の節が付け加えられた以外は同じである。

『積水成淵 金沢大学経済学部 1995 自己点検評価報告書』(金沢大学経済学部点検評価委員会編集、A4版、99頁、1996年1月刊行)第1部経済学部・大学院経済学研究科の教育と研究「教育・研究の沿革と現状」「入試制度の多様化」「教育活動改革への歩み」「学生生活をめぐって」「研究活動の発展をめざして」「管理・運営及び財政・施設」「国際交流の努力」「留学生の受け入れと教育」「地域社会との連携」第2部経済学部所属教官の個人データ

理系学部・がん研究所・自然科学研究科の自己点検・評価

本学の理系4学部、すなわち理学部・医学部・薬学部・工学部および、がん研究所・自然科学研究科において、それぞれ報告書が刊行されている。

『教育と研究の現状と展望』(vol.1 1993年)(金沢大学理学部点検・評価ワーキンググループ編集、A4版、235頁、1993年5月刊行)理学部・数学科・物理学科・化学科・生物学科・地学科・附属施設等の7部から成り、理学部の部では、教育研究の理念、教育・研究・社会的活動等の点検評価、各学科・附属施設等の部では学科・施設毎に実状が述べられている。

『金沢大学医学部・大学院医学研究科 教育と研究の歩み 1993』(金沢大学医学部教育等評価委員会編集、A4版、336頁、1994年2月刊行)Ⅰ序論「医学部ならびに大学院医学研究科の沿革」「現在の組織」「自己評価の必要性」「自己評価の実施方法」Ⅱ本論「医学部の教育理念・目標等」「教育活動」「研究活動」「教官組織」「施設・設備」「国際交流について」「社会との連携について」「管理運営、財政について」「附属病院の診療活動」Ⅲ改善と将来構想「医学部教育の改善」「医学部の整備と将来構想」

『金沢大学医学部 教育と研究の歩み 1995』(金沢大学医学部教育等評価委員会編集、A4版、135頁、1996年3月刊行)「医学部及び医学部大学院の将来構想」「保健学科の将来と展望」「医学部附属病院の将来構想について」「新カリキュラム(教養教育と基礎系専門教育)」「新カリキュラム(臨床系専門教育)」「各講座・研究室別研究業績及び教育の概要」

『金沢大学医学部 教育と研究の歩み 1997』(金沢大学医学部医学科教育等評価委員会・保健学科自己評価委員会編集、A4版、178頁、1998年3月刊行)Ⅰ医学科・大学院医学研究科「医学科新カリキュラムの進行状況」「入学者選抜の現状と課題」「大学院医学研究科の現状と課題」「大学院医学研究科分子情報医学系専攻(独立)新設構想」「卒後臨床研修の現状と課題」「教育研究機器センター構想」「医学部図書分館の現状と課題」「医学部附属病院の将来構想」「各講座別教育と研究の概要及び業績」Ⅱ保健学科「保健学科の歩みと将来計画」「保健学科のカリキュラム 教養教育と専門教育」「医療技術短期大学の現状」「各講座別教育と研究の概要及び業績」

『金沢大学医療技術短期大学部 現状と課題 1994』(金沢大学医療技術短期大学部自

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

己評価委員会編集、A4版、199頁、1994年3月刊行)第一部現状と課題「医療技術短期大学の目的と使命」「沿革と組織」「教育と研究」「教育課程と学生」「入学者選抜」「管理、運営」「発展と展望(4年制に向けて)」「資料」第二部教官の教育と研究(なお、医療技術短期大学部は医学部保健学科に改組され、1999年3月で廃止された。)

『金沢大学薬学部・大学院薬学研究科 教育研究白書』(金沢大学薬学部評価検討委員会編、A4版、130頁、1992年5月刊行)第I部総論「金沢大学薬学部・大学院薬学研究科の教育・研究の評価と自己点検」「教育研究環境の抜本的改善」「今後の発展に向けて」第II部金沢大学薬学部・大学院薬学研究科の組織、教育、財政、施設の現状「組織と教育の現状」「財政事情」「研究施設の現状」第III部各講座・研究室別業績概要第IV部社会との連携「薬学部への一日体験入学」「大学教育開放講座」「地方公共団体との連携」なお、本報告書は本学における自己点検・評価活動の先駆けとなった報告書である。

『金沢大学薬学部教育研究白書(II)No.1 1998』、『金沢大学薬学部教育研究白書(II)No.2 1998』(金沢大学薬学部自己点検評価委員会編集、A4版、No.1、1~124頁、No.2、125~348頁、1999年3月刊行) 総論「本学の理念」「平成5年以降の薬学部ならびに大学院修士課における改革」「現状と問題点」「薬学部の角間地区移転と将来計画」「事務組織の現状と今後の課題」 学部・大学院自然科学研究科の組織 施設・設備の現状と将来計画 入学試験と在学生 教育 大学院自然科学研究科前期課程 大学院自然科学研究科後期課程 学生の学部に対する認識と学部教育・実習評価 財政事情 環境対策 薬剤師養成と社会活動 国際交流 教育・研究内容 まとめ

『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第1号』(金沢大学工学部点検評価検討委員会編、A4版、221頁、1994年3月刊行)I組織と管理・運営「工学部の沿革」「組織」「管理・運営」「教職員組織」「施設・設備と財政」「附置施設等」II教務と教育活動「学生の受け入れ」「学部の教育活動」「大学院の教育活動」「学生の生活指導」「教育の国際化」「教育の大綱化」III研究活動「研究体制」「研究費と設備」「研究業績」「その他の活動」「国際交流」「研究業績一覧表」IV総合評価

『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第2号』(金沢大学工学部点検評価検討委員会編、A4版、231頁、1997年3月刊行)「序」「組織と管理・運営」「教育活動」「学生の受け入れと支援」「研究活動」「国内での学会・社会活動」「国際交流」

『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第2号 資料B [補遺]』(金沢大学工学部点検評価検討委員会編、A4版、25頁、1997年10月刊行)「沿革と将来」「組織と管理・運営の補遺」「研究業績補遺」「文部省科学研究費」「共同研究費」「卒業生就職先一覧」

『金沢大学工学部・工学研究科 研究概要と研究業績』(金沢大学工学部編集、B5版、105頁、1993年5月刊行)

『金沢大学工学部・工学研究科 研究概要と研究業績 平成5、6年』(金沢大学工学部編集、A4版、177頁、1995年6月刊行)

『金沢大学工学部・工学研究科 研究概要と研究業績 平成7、8年』(金沢大学工学部編集、A4版、126頁、1997年3月刊行)

『金沢大学工学部・自然科学研究科(工学系) 研究概要と研究業績 平成9、10年』(金沢大学工学部編集、A4版、131頁、1999年3月刊行)

『CANCER RESEARCH INSTITUTE REPORT 1980-1990』(SCIENTIFIC REPORT COMMITTEE 編、B5版、141頁、1991年3月刊行)

『CANCER RESEARCH INSTITUTE REPORT 1991-1993』(SCIENTIFIC REPORT COMMITTEE 編、B5版、127頁、1993年3月刊行)

『CANCER RESEARCH INSTITUTE REPORT 1994-1996』(SCIENTIFIC REPORT COMMITTEE 編、B5版、145頁、1997年3月刊行)

以上の終わりの3点はがん研究所の研究概要と研究業績を各部門別にまとめた報告書である。

『教育・研究白書(平成4年度版)』(金沢大学大学院自然科学研究科、A4版、186頁、1993年3月)「教育目的等」「管理運営」「教育活動」「教官組織」「施設設備」「国際交流」「自己評価体制」「教官によるアンケート」

『自己点検・評価報告書(研究・教育白書) 平成6年度版』(金沢大学大学院自然科学研究科自己評価検討委員会編集、A4版、343頁、1995年3月)「点検評価に当たって」「アンケート集計結果」「自然科学研究科の現状とその評価」「まとめ」 研究活動 資料 研究科の現状等

『自己点検・評価報告書(研究・教育白書) 平成9年度版』(金沢大学大学院自然科学研究科自己評価検討委員会編集、A4版、329頁、1998年3月刊行) 各教官へのアンケート 研究活動「研究成果の発表状況」「国際共同研究プロジェクト・研究集会等への参加状況」「各教官の研究業績の概要等(索引目次参照)」 資料「自然科学研究科の現状」「専攻別在籍者数」「専攻別入学者」「他大学院等との学生の研究指導等」「課程修了者の学位授与状況」「課程修了以外の学位授与状況」「課程修了者の進路状況」「研究費財源」「研究設備(取得価格5,000,000円以上)の状況」

教養教育の自己点検・評価

周知のように、新制大学が発足したとき人間教育をめざす教養教育(一般教育)が大学教育に導入され、大学設置基準の規定によって一般教育科目、外国語科目、保健体育科目を学部に関係なく全ての学生が履修しなければならなくなった。1991年7月の大学設置基準の改定によってこの規定が廃止され、教養教育のカリキュラムと実施体制は各大学がそれぞれ自由に決めることができるようになった。本学では1994年4月から新カリキュラムが実施され、教養教育の責任主体であった教養部も1996年3月に廃止、同年4月教養教育の新しい実施体制として教養教育機構が発足した。このように大学における教養教育について制度上大きな変化が起こったが、1998年10月の大学審議会答申において改め

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

て教養教育の重要性が指摘されており、本学においても教養教育の水準の向上を図る必要があり、そのためには教養教育の自己点検・評価を行い、教養教育の改善に努めなければならない。

本学における教養部を責任主体とする教養教育等について、自己点検・評価が、金沢大学教養部大学評価検討委員会（1992. 1～1993. 3）の報告書に基づき、金沢大学教養部点検評価実施委員会（1993年5月教養部部会で設置）によって行われ、同委員会編集の報告書『点検評価実施委員会報告書』（A4版、214頁）が1995年2月に刊行された。報告書は「教養教育」「学生の履修実態」「研究組織」「教員組織」「管理運営」「学生生活等」の6章からなり、点検・評価は、アンケート調査を行い、その結果を分析して見解をまとめるという方法で行われた。また、報告書の133頁を占める「教養教育」の章は、点検・評価の対象になっているのは旧カリキュラムの下での教養教育であるが、開学以来1993年10月の時点までの44年間にわたる本学における教養教育を点検・評価し、以後の教養教育の在り方に問題を提起した論考である。なお、教養教育の授業内容と現状実態についてのアンケートの調査項目は、

教養教育の理念と授業について

授業に関する学生とのコミュニケーションについて

シラバスの普及度と項目整備について

授業への配慮と工夫について

授業クラスの編成と規模について

学生による授業評価の項目について

であり、アンケート調査は調査時点での授業担当教員（教養部専任、学内非常勤、学外非常勤）全員に対して行われた。

教養部廃止後、教養教育の点検・評価は教養教育機構の研究調査部（教養教育運営委員会研究調査部）が行うことになった。教養教育機構発足後同調査部は直ちに活動を始め、1998年度までに以下のアンケート調査が実施された。「教養的科目についての学生向けアンケート」（1996年11月7日）「教養的科目についての教官向けアンケート」（1996年12月13日）「1997年度 教育改善のための新入生向けアンケート」（1997年4月8・9日）「1997年度 教養的科目についてのアンケート（97年度入学者対象）」（1997年9月末）「1998年度 教育改善のための新入生向けアンケート」（1998年4月8日）「1998年度 教養的科目についてのアンケート（98年度入学者対象）」（1998年9月末）。これらのアンケート調査の集計結果等は『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第1号（1997年3月）、第2号（1998年3月）、第3号（1999年3月）に掲載され、教養的科目の見直し案作成の資料となっている。

3 部局の外部評価

医学部、工学部およびがん研究所において、学外の有識者による外部評価が実施された。

これらは本学における外部評価の先駆的な活動であった。

医学部では外部評価委員会（附属神経情報研究施設評価委員 3名と分子生体医学系への改組を含めた全体評価委員 3名の計 6名で構成）によって、1996年12月13日東京ステーションホテルにおいて、医学部附属神経情報研究施設並びに分子生体医学系への改組を含めた医学部全体の教育・研究活動についての外部評価が実施された。その内容は次の報告書にまとめられている。

『外部評価報告書 1997. 2 附属神経情報研究施設を中心に』（金沢大学医学部附属神経情報研究施設外部評価に関するワーキンググループ委員会編集、A4版、60頁、1997年2月刊行）「はじめに」「外部評価委員会委員」「附属神経情報研究施設に関する評価」「分子生体医学系の改組を含めた全体評価」「外部評価委員会議事要録」「附属神経情報研究施設の沿革及び研究活動報告」「医学部概要」

工学部では外部評価委員20名（土木建設系 5名、機械系 5名、物質化学系 5名および電気・情報系 5名）によって、アンケート方式で工学部の全活動について外部評価が実施された。管理・運営、教育、社会活動については学部全体を対象に、研究活動については学科単位に行われた。アンケート用紙は返送期限を1998年1月31日として1997年11月25日に発送された。評価は5段階評価で示された。1998年3月17日に、外部評価委員の学科視察後、シンポジウムが工学部秀峯会館で工学部全構成員を対象に行われた。初めに外部評価委員による2つの基調講演「グローバルスタンダードと工学教育」「大学教育と産官学の連携推進」があり、続いてパネル討論が行われた。これらの内容は次の報告書にまとめられている。

『金沢大学工学部 外部評価報告書』（金沢大学工学部、A4版、90頁、1998年3月）「外部評価の方法」「外部評価アンケート評価結果」「学科視察」「シンポジウム」

がん研究所では外部評価委員16名（全体評価委員 6名と部門評価委員10名）によって、がん研究所全体および部門別の活動について外部評価が実施された。1996年2月2日東京の経団連会館において外部評価委員会が開催され全体評価委員 4名によって次の事項について全体評価が行われた。 研究所全体の研究活動に対する評価と改善すべき問題点、

大学附置研究所としての「がん研究所」の在り方、果たすべき役割、存在意義、 当研究所が、今後重点的に遂行すべき研究領域、強化すべき研究領域など。一方、部門別評価は各部門毎に文書を通して行われた。1995年11月1日に評価依頼状が各部門評価委員に同年12月25日を期限として発送された。以上の内容は次の報告書にまとめられている。

『外部評価報告書 1996』（金沢大学がん研究所評価検討委員会編集、A4版、167頁、1996年3月刊行）「はじめに」「外部評価委員」「研究所の全体評価」「研究所の部門評価」「研究活動報告」

授業評価

大学教育の中心をなす活動は無論授業である。授業科目はカリキュラムで規定され、授

業内容等はシラバス（授業計画）で、授業時間は授業時間割表で示される。学生は授業を受け学習の成果は試験等によって評価される。しかし、授業は、与えられた制度的な枠組みの中で、学生が効果的な学習を行い良い成績が修められるように創られていなければならない。このような授業を創るためには、授業を点検・評価し、改善すべき点を明らかにすることが大切である。ここで授業評価に、学生による授業評価を取り入れることが課題になる。

本学では工学部において学生による授業評価について検討が行われ、アンケート調査方式で実施された。経緯の概略は次のとおりである。

1993年10月に工学部の点検評価検討委員会教務と教育活動担当ワーキンググループによって、授業の受講状況を把握するため、学部4年生と大学院修士課程の学生に対して、学部時代の授業に関するアンケート調査が実施された。質問内容は「理解度」「出席率」「成績の評価結果」「受講放棄」「満足度」で、各項目に対しておおよその数値指標で答え、その理由のコメントをつけるという形式で行われた。同アンケート調査が工学部における学生による授業評価アンケート実施の発端となった。なお、同調査の集計結果は先に挙げた『金沢大学工学部・工学研究科 教育・研究の現状と課題 第1号』（1994年3月）に掲載されている。

1994年秋より教務委員会で授業評価アンケートの標準様式の検討が始められ、1995年夏にA・B様式の2案にまとめられた。授業評価アンケート（A様式）では、所属学科等の「基本事項」に続いて、「授業への興味の程度」および「授業の理解程度」が多肢選択方式で問われ、「授業内容」「授業方法」等について記述式で問われている。一方、授業評価アンケート（B様式）は、所属学科等の「基本事項」と、教官の授業内容・方法に関する質問および学生本人の勉学状況・受講態度に関する質問から構成されている。教官の授業内容・方法に関する質問では、A)授業の構成・内容、B)授業の進め方、C)授業全般・教官に対する印象の3つの大問についてそれぞれいくつかの小問を設け、それに対して5段階のレベル番号で答えるという形式が取られている。又、学生本人の勉学状況・受講態度に関する質問では、12の問いが多肢選択方式で問われている。なお、A・B両様式とも自由意見欄が設けられている。ところで、この2案を1つの様式に統一することが困難で、当面、各担当教官がA・B両様式のいずれかを適宜選択して実施できることにした。1996年夏に工学部学部会でこの方式が承認され、全教官による試行が実施された。同年秋にこのアンケート調査が学部2～4年生全員、修士課程2年生を対象に実施された。しかし、調査結果の集計・分析、それに基づく点検評価は個々の教官に委ねられ、公表するシステムはとられていない。

授業の改善を目的とする個々の科目に関する学生による授業評価アンケートについては、工学部では、基本的な問題点は解決されているが、実施時期や結果の公開・非公開の問題などは検討課題となっている。

3 国際化の進展

本節では、金沢大学の国際化について、それが急速に進展した1990年代を中心に今後の展望を含めて取り扱う。国際化といってもその内容は多岐にわたる。ここでは、海外から金沢大学へ来る留学生、金沢大学から海外へ行く派遣学生、金沢大学の教員がかかわった研究者間の国際交流、国際化への取り組み、の4つの観点に分けて述べることとした。

(1) 留学生の受け入れと留学生センター

金沢大学における留学生の受け入れは、学内の体制整備の観点より大きく3期に分類される。すなわち、学内措置として「留学生教育センター」が設立される以前の第1期、それに続き「留学生教育センター」が発足し、少しずつではあるが留学生にかかわる事柄を全学的に取り扱おうと試みた第2期、そして現在ある「留学生センター」設立以降の第3期である。それぞれの期間において、大学が留学生に対しどのような教育を提供し支援したのか、そこでの特記すべき事柄は何か、さらには留学生を囲む地域並びに国全体の状況と本学の留学生受け入れとのかかわりを明らかにしながら振り返ることにする。

第1期 留学生教育センター設立以前；1990年4月以前

金沢大学に初めて日本人学生枠以外の学部生が入学したのは、1951年度、医学部に合格した男子学生であったことが確認されている（「平成12年度入学試験に関する調査」より）。しかしながら、学部で最初の、区分としては「留学生等」に分類される学部生が誰であり、どこの国の出身なのかなど、現在手元にある「帰国外国人留学生名簿（1998年9月現在）」の中に見つけ出すことはできない。おそらく、51（昭和26）年当時には、まだパスポートが必要であった沖縄出身の国費の学生であることが推測されよう。以来、留学生の数は多少の変動を見ながら、一桁台から二十数名の範囲内で1986年まで推移することになり、その後の留学生急増の時代に続いてゆく。

この時期、アジアから日本を目指した少数の留学生たちは確実にエリートであり、彼らを迎えた大学人たちは、当時の留学生たちの勤勉さや向上心に燃えて学習に励む態度、またある種の使命感を持って渡日する様子を、今でも一様に好意的に回想する。真に、留学する側も受け入れた大学側も一緒になって、試行錯誤を繰り返しながら留学生の教育と取り組んだ感がある。2000（平成12）年を迎えた現在、アジア諸国で開催される「留学フェア」の会場に、この当時本学で学んだ留学生たちが、それぞれの社会のリーダー的な役割を担って訪れて来るのは、大きな喜びである。

この間の特筆すべき事柄としては、現在まで継続されている「日本語教育」が開始されたことである。1986年の後期に、本学が最初に交流協定を締結したアメリカ合衆国ペンシルバニア大学より、初めて日本語・日本文化研修生を1年間受け入れる事となり、授業科目としての「日本語」の開講が必要とされたからである。日本語の授業は、部局を超えた対応の下で、学生部所管の日本語講座として開講されることとなった。以降、87年の後期に教養部に「日本語・日本事情」の講座ができるまでは正規の学部留学生も加わって、大学院生・研修生等とともに日本語の学習をしていたようである。また、学部に入る留学生（正規生）たちには日本語能力試験が課せられていたため、原則的には日本語の補講を受ける必要はなく、主として大学院生・研究生や専攻生の多くが受講していた。日本語担当の講師として、学内の教官のほかに学外から多数の非常勤講師の応援を得る事ができ、当時大学があった城内と小立野の2つのキャンパスで開講していた。このような状況の中で、特定の部局に限ることなく、部局を超えて行われた留学生の日本語講座の開講が、やがては5年後に学内措置で設立されることになる留学生教育センターに向けてのムーブメントのひとつとなった。

さらに時代の流れは、国際化に向かって動き始めていた。1983（昭和58）年に中曽根内閣の指示を受けて「21世紀初頭までに10万人の留学生受入れ」というわが国の基本的な考え方が示された。つまりは地球規模での人と人との交流を促し、人材の育成に国家としてもっと貢献してゆくために、海外からの留学生の受け入れを積極的に行おうとする提言である。これを受けて本学も、その当時なされていた学部ごとの個別的な留学生対応では、近い将来の急増が想定される事態への対処が困難との認識のもとに、全学的に体系的・総合的な取り組みの必要性が検討された。

さらに、留学生の受け入れは必ずしも大学のみ限定した問題ではなく、大学が位置する地域全体が何らかのかかわりを持つものである。留学生は金沢大学の学生であると同時に、金沢で暮らす市民であり、石川県で暮らす県民でもある。したがって、県や市をはじめ公的・私的レベルにかかわらず、留学生受け入れを推進するための共通の目標をもった石川県地域交流推進会議が1990年2月に設立され、金沢大学長が議長に就任した。

第2期 留学生教育センターと留学生の受け入れ；1990年4月～95年10月

留学生の急増は、おそらくは予想以上であったと思われる。日本語の授業が開始された86年には20名であったが、それから4年後の「留学生教育センター」ができた90年には、100名を上回る留学生をキャンパスに迎えることとなった。数の増加は留学生の多様化と確実に呼応し、例えば留学生の身分も、大学院生・学部生・研究生・聴講生・専攻生等があり、学費の面からは、国費（大使館推薦・大学推薦等）・外国政府派遣・県費・私費等に分けられ、留学期間・留学目的にもかなりの違いのある留学生たちと向かい合うこととなった。それに加えて各部局の留学生への対応も様々であり、全学的に留学生の受け入れを体系的・組織的に行う必要性が痛感され、学内措置としての留学生教育センターが置か

れることとなった。

1990（平成2）年4月1日から施行された「金沢大学留学生教育センター規程」にはセンターの業務として次の6点が明記されている。

留学生に対する日本語並びに日本の社会および文化に関する教育

留学生教育に必要な調査研究

日本語講師の研修および研究会等の開催

留学生の修学、生活上の相談および指導

留学生教育に関する広報誌等の発行

その他センターの目的達成のために必要な業務

これらの内容から、全学の留学生に対する留学生教育センターの役割が理解されよう。折しも大学は城内から角間新キャンパスへの第1期移転の時期を迎えており、センター設置以前より行っていた日本語の補講はそれまでの、丸の内にある学生会館と小立野・宝町キャンパス方面の留学生が利用する工学部管理棟分館の2カ所に加えて、新たに角間の学生会館の3カ所での実施となった。

100余名の留学生を擁して発足した「留学生教育センター」の時代に、200名を超える留学生数になるのには僅か3年しかかからなかった。このような急増に伴っていくつかの問題が生じてきた。その中でも最大の問題は留学生の資質についてであろう。留学生のタイプを問わず、例えば外国政府派遣といった留学生においてさえ「日本語」と「学力」の低下が顕在化し、それへの対策が求められた。夏休み・冬休み等の休暇を利用した日本語クラスの開設や、基本的には教官のボランティアによる「課外授業」による基礎学力の養成等があり、現在の留学生センターに引き継がれている活動の多くの基礎がこの時期に作られた。

また、従来のように必ずしも学位の取得を目的としない留学生も多く見られるようになった。彼らは日本に3カ月・6カ月あるいは1年間という短い期間だけ金沢大学の非正規生として、日本語補講・日本文化あるいは日本各地での企業研修等を行って帰国する。そのためのプログラムの作成などもセンターの業務となった。

現在でもその解決に腐心している留学生の問題のひとつに、奨学金を受給できるか否かがあった。こうした状況の中で91年には、企業からの寄贈による大学側の裁量に任された「金沢大学・コマツグリーン基金奨学金」が創られ、留学生向け支援が開始された。これにより、多くの留学生が勉学に専念できる機会を与えられた。一方、依然として留学生のための住宅事情は改善されず、留学生用の宿舎を持たない本学では、もっぱら留学生が所属する研究室の教官あるいは留学生関係の事務を担当する人々のボランティアと好意が頼りであった。

「日本語」「奨学金」「住居」の3つが主たる留学生問題と言われたこの時期にあって、文化の違いから生ずる誤解で不適応状態に陥ってしまう留学生も見受けられるようになった。このような問題に対処し、留学生の指導と教育に当たる留学生専門教育教官が全学で

初めて工学部に置かれた。出身国と日本での学習形態や指導方法の違い、限られた留学期間内で思うような成果が上げられない焦り、日本人とのミス・コミュニケーション等で精神的に追い詰められた留学生に対する相談業務が本格的に開始されたわけである。今でこそ、出身国別に作られた留学生の会がそれぞれの留学生を支える事に力を発揮しているが、当時はまだまだ留学生たちは孤立しており、さらに彼らを支えるネットワークが少なかったことを反映して、相談室は頻繁に利用された。また、多くの学外非常勤の日本語講師の先生方も、日本語を教えるだけにとどまらず、留学生の生活全般にわたって、良き相談相手として留学生を支えた。

金沢大学が学内措置として「留学生教育センター」を立ち上げた90年度は、東京大学・京都大学・広島大学の3大学に初めて「留学生センター」が設置された年でもあった。本学においても、増加する一方の留学生に対し、学習・研究と留学生生活全般にわたる基盤を提供するために、「留学生センター」の省令化が待たれるところではあった。

第3期 留学生センターと留学生の受け入れ；1995年10月以降

文部省（当時）が1990年度より国立大学に「留学生センター」を3大学ずつ設置してきたことを受け、本学にも95年4月に学内共同教育研究施設として「留学生センター」が新設された。同年10月にセンターの教官が配属されたことを以て、本格的なセンターの活動を開始することとなったが、これは日本海側では初めての「留学生センター」の設置であった。金沢大学留学生センターには、それ以前の「留学生教育センター」時代から受け継いだ、全学向けの日本語教育や教育・生活指導のほか、国費留学生に対する日本語予備教育を実施する役割が新たに加わった。本センターのなかった時期に金沢大学で学ぶ国費留学生たちは、名古屋大学・東京工業大学等の留学生センターで日本語予備教育（6カ月の集中日本語学習コース）修了後に来沢していたのである。

金沢大学留学生センターは、学生間の国際交流にかかわる組織として、外国人留学生の受け入れおよび日本人学生の海外派遣に大きな役割を果たしている。本センターの業務は次に記すとおりである。

多様な目的を持つ外国人留学生のニーズに対する体系的なカリキュラムによる日本語教育、日本文化および日本事情に関する教育

外国人留学生に対する予備教育

日本留学をより円滑に効果あるものにするための、外国人留学生に対する修学上および生活上の指導助言

日本人学生で海外留学を希望する者に対する留学情報の提供、修学上の指導助言

留学生教育の調査研究

英語による短期留学プログラム（KUSEP）の実施

日本で学ぶ留学生数に一時的な減少がみられた時期（1996～98年）でさえ、本学は毎年増加を続けてきた。これは、全学をあげての国際交流推進への積極的な取り組みにより、

留学生の多様なニーズに応じた教育プログラムの整備・日本語教育の充実、さらには学内の他部局に所属する留学生専門教育教官等との連携による留学生支援の中心となって、留学生センターが活動してきた結果と見ることができる。

このような公的な受け入れ体制の整備と同時に、欠かすことができないものにインフォーマルな学生どうしの交流がある。入学直後の1～2年間はチューター制度が利用できるため、多くの留学生はこの制度を利用して、勉学上のサポートをはじめ日本での留学生活に必要なサポートを受けている。チューターには一通りの公的な役割はあるものの、留学生の状況に応じて柔軟かつ多様なかわりが可能であるため、学生時代に海外留学を考えている日本人学生が多く希望しているのは喜ばしい限りである。留学生にとっても、渡日直後の心細い時期に何でも話せるチューターの存在は大きな力となっている。さらには、主として日本人学生による自発的な留学生支援と交流が目的のサークルも複数存在し、留学生の日本語学習を助け、またレジャー活動を共にしている。このような学生レベルの交流が、現在は海外からの留学生受け入れに偏っているルートを、今後日本人学生の送り出しという、双方向的な交流へと転換する契機や原動力となるように期待するものである。

さらに地域においては、1998～2000年度の「留学生交流モデル地域」に指定され、留学生受け入れの総合的な環境整備の推進が行われた。具体的には次の3点である。

帰国外国人留学生との友好交流推進および外国人留学生受け入れ促進事業；

ひとつは石川第二の故郷プログラム支援（いしかわ同窓会事業）であり、もうひとつは県内大学合同の学生交流促進事業である。

石川地域留学生住宅連帯保証事業（外国人留学生のための住宅保証人システムの構築）；
留学生の住宅確保の環境整備と連帯保証人確保の環境整備である。

外国人留学生によるいしかわ国際交流理解講座；

留学生等を活用した国際理解教育の推進。

今後、ますます国際化への期待は高まってくる。2000年の後期からは両国政府が力を入れた「日韓理工系学部留学生事業」が開始され、新たなニーズに対応した留学生の教育がセンターに求められている。慎重かつ柔軟に学内の各部局と連携を取りながら、学生交流の中心的な役割を遂行してゆきたい。留学生センターでの日々の業務が金沢大学の国際化に着々と、そして有形無形に影響を及ぼすことになれば、それは望外の喜びであろう。

（2）大学間・部局間交流協定と派遣学生

国際交流を推進する上で、学生どうしの交流は重要な役割を持つ。しかしながら、来日する留学生数と比べて、日本人の派遣学生数は少なく、双方向の交流を行うことが近年まで一貫して求められてきた。

本学からの派遣留学の経過をたどると、1972（昭和47）年に最初に学生を派遣した「学生国際交流制度」および1973年からの「教員養成大学・学部学生海外派遣制度」があ

り、現行の「短期留学推進制度」に移行するまで、それらの制度を利用して、今日までそれぞれ計85名、31名の学生派遣が行われた。「学生国際交流制度」により留学した学生は、文学部に所属する学生が多く見受けられる傾向があるものの、全ての学部にとわたっている。留学先の大学は、本学が最初に大学間交流協定を結んだアメリカ・ペンシルバニア大学が多く、特に派遣が開始された70年代初期には派遣学生全員が、そしてその後も毎年1名は必ずペンシルバニア大学に留学する傾向が1993（平成5）年まで続いた。一方、「教員養成大学・学部学生海外派遣制度」で留学した教育学部所属の学生たちのうち、イギリスに留学した3名を除く全員がアメリカ・ニューヨーク州立大学ニューポルツ校に学んでいる。今日なお同様であるが、留学先としてアメリカ・イギリス・ドイツ・フランス等欧米の大学への希望が多く見られる。

このような学生の交流を積極的に行う基盤となるのが、大学間・部局間交流協定の締結である。現在、大学間・部局間交流協定校は55前後あり、今後更なる拡大が予想される。しかしながら一方で、近年交流が全くなされていない大学もあり、実効を伴うように見直す作業が行われる予定である。また、これら交流協定において留学生の交換を積極的に進める観点からは、「授業料不徴収・単位互換」の覚書締結推進が期待されている。過去5年間の交流実績は表（表9 - 5）に見られるとおりである。

双方向性を持った学生交流のためには様々な方策が考えられようが、そのひとつとなる条件整備として、「留学ハンドブック」の作成・派遣オリエンテーションの実施・派遣学生の帰国報告会等の実施があげられる。1998年度に作成した「留学ハンドブック」は、留学にかかわる諸事項を網羅したもので、毎年改訂され、留学を考えている学生たちにはもちろんのこと、決定を迷っている学生に対しても、留学への動機付けとして有効に活用されている。また、派遣オリエンテーションに参加する学生たちも年々増える傾向にある事は、直ちにはいかないまでも、近い将来の派遣学生数の拡大に通じるものと期待される。さらに派遣学生の帰国報告会より、海外留学全般にかかわる体験的・全般的な精度の高い情報の収集と、漠然と海外で学ぶことを考えている日本人学生に対して、留学を知らせる効果等がある。それと同時に、大学内に来ている協定校からの留学生；KUSEPの学生や日研究生との交流等の機会を通して、広く世界に開かれた姿勢を持つようにと期待するものである。

現在、留学希望者の妨げとなっているものに、語学力・単位互換に伴う困難さ・留学先の地域選択の問題がある。多くの協定校ともTOEFLにおける一定以上の得点を要求するため、基準点をクリアするための努力が必要なこと、また留学先で取得した単位が必ずしもスムーズに認定されないこと、さらにアジア地域への留学を重視する国の方針がある一方で、依然として欧米の大学への派遣希望が多いことがあげられる。これらはいずれも簡単には片付かないものの、確実に解決が可能な問題であり、双方向の交流の実現を目指して全学で取り組むべき課題であろう。

表9-5 大学間・部局間交流協定校・交流状況一覧

区分	整理	協定校名	国名	本学協定	学生交流	覚書	2000		1999		1998		1997		1996	
							受入	派遣								
1	大学間	1 オーストラリア国立大学	オーストラリア		2名以内	有	2	1	4		1					
2	大学間	2 グリフィス大学	オーストラリア			協議										
3	大学間	3 ロイヤル・メルボルン大学	オーストラリア													
4	大学間	4 蘇州大学	中国		2名以内	有	2		3		1	1			1	
5	大学間	5 華西医科大学	中国		2名以内	有			2							
6	大学間	6 ハルビン医科大学	中国		2名以内	協議中			1							
7	大学間	7 北京師範大学	中国		2名以内	協議中		1		1						
8	大学間	8 北京工業大学	中国													
9	大学間	9 アシュート大学	エジプト													
10	大学間	10 ユバスキュラ大学	フィンランド		2名以内	有	2		2							
11	大学間	11 ヘルシンキ工科大学	フィンランド		2名以内	有										
12	大学間	12 ナンシー第一大学	フランス		2名以内	有			2						2	
13	大学間	13 ナンシー第二大学	フランス		2名以内	有							3			
14	大学間	14 ジーゲン総合大学	ドイツ		2名以内	有	2		1	1	2	1		1	1	
15	大学間	15 レーゲンスブルク大学	ドイツ		2名以内	有	2	1								
16	大学間	16 ブネー大学	インド		2名以内	有		1		1	1					
17	大学間	17 ダブリンシティ大学	アイルランド		2名以内	有	1		4	2	2	2	1	1	1	
18	大学間	18 東亜大学校	韓国		2名以内	有	2		2							
19	大学間	19 ルブリン工科大学	ポーランド	(工学部)	2名以内	協議中	2		1	2						
20	大学間	20 国立カザン大学	ロシア		2名以内	有	2		2			1				
21	大学間	21 スロバキア工科大学	スロバキア													
22	大学間	22 台湾国立師範大学	台湾		2名以内	協議中										
23	大学間	23 チュロンコン大学	タイ		2名以内	有	2		2	2						
24	大学間	24 モンクット王工科大学 トンブリ校	タイ		2名以内	有	2		2						1	
25	大学間	25 リバプール・ジョン・モアズ大学	イギリス		5名以内	有	1	3	1	3	4	1	2	1	1	4
26	大学間	26 シェフィールド大学	イギリス		2名以内	有		2	5	1	2	2	2			1
27	大学間	27 ペンシルバニア大学	アメリカ			協議中				1	1	1	1	1	1	
28	大学間	28 ニューヨーク州立大学バッファロー校	アメリカ		2名以内	有	1	2		2	1	2	2	1	1	2
29	大学間	29 ウィリアム・アンド・メアリー大学	アメリカ		2名以内	有	1		2	1	2		2		2	2
30	大学間	30 タフツ大学	アメリカ		2名以内	有	4	1	4		5	1	2			
31	大学間	31 ニューヨーク州立大学ニューボルト校	アメリカ		2名以内	有	2		2	2	2	1		1		
32	部局間	101 南オーストラリア大学情報工学・環境工学学群	オーストラリア	工学部	2名以内	有	2									
33	部局間	102 東北師範大学社会科学部	中国	経済学部						1			1			
34	部局間	103 中国科学院化学研究所 特殊材料研究センター	中国	理学部												
35	部局間	104 北京大学中国語文学系	中国	文学部												
36	部局間	105 北京大学薬学院	中国	薬学部												
37	部局間	106 バンドン工科大学	インドネシア	理学部	2名以内	有	1		2	1	1	1				
38	部局間	107 韓国科学技術研究院 遺伝工学研究所	韓国	がん研究所												
39	部局間	108 釜山国立大学校 分子生物学部	韓国	がん研究所												
40	部局間	109 釜山国立大学校 遺伝子工学研究所	韓国	がん研究所												
41	部局間	110 釜山国立大学校 薬学大学	韓国	薬学部												
42	部局間	111 翰林大学校国際学大学院	韓国	法学研究科	2名以内	有										
43	部局間	112 国立釜慶大学校 自然科学大学	韓国	理学部	2名以内	有	2		2							
44	部局間	113 湖西大学校 工科大学	韓国	工学部	2名以内	有	2		2							
45	部局間	114 サヴァア大学	フランス	工学部		協議										
46	部局間	115 フィリピン大学ディリマン校	フィリピン	理学部	2名以内	有	1									
47	部局間	116 イルクーツク経済アカデミー	ロシア	経済学部	2名以内	有				1		1	1	1		
48	部局間	117 極東国立総合大学 附属東洋大学	ロシア	経済学部	2名以内	有			1			1			2	1
49	部局間	118 国立クラスノヤルスク医科大学	ロシア	医学部												
50	部局間	119 理論実験物理学研究所	ロシア	理学部												
51	部局間	120 国立イルクーツク大学	ロシア	理学部	1名	有										
52	部局間	121 国立シンガポール大学理学部	シンガポール	理学部	2名以内	有										
53	部局間	122 チェンマイ大学理学部	タイ	理学部	2名以内	有	1		1							
54	部局間	123 オックスフォード大学 ベンブロックカレッジ	イギリス	文学部					1			1		1		
55	部局間	124 プリンストン大学東洋学部	アメリカ	文学部												
56	部局間	125 パーウィック学園初等学校	アメリカ	教育学部附属												
計							39	12	51	14	29	14	21	7	13	13

(3) 研究者の国際交流

在外研究員制度

国立大学等における教職員の教授又は研究の能力向上を目的とした国費による外国出張の制度化は、文部省在外研究規程（1963年4月22日、文部省大学学術局長訓令）によって規定されたことに始まる。

ただし、これ以前にも当該制度の前身と思われる文部省在外研究員の派遣は行われていた。これに関する本学の「海外出張者記録」によれば、当該制度の制定前までは推薦順位を必要とせず、とある。当時は1年以上の長期派遣者はA、3カ月以内の短期派遣者はBの区分で、1958年以降推薦されていた。A区分では1959年度に医学部石崎有信教授、1961年度に法文学部川口久雄教授、B区分では1960年度に医学部倉知与志教授、1961年度に医学部佐川一郎教授、1962年度に薬学部黒野吾市教授が採用されたと記録に残っている。

在学研究が制度化された年には、10カ月以上で2年以内の期間、外国の大学・研究所その他に準ずる公的な教育研究施設において調査研究に専念する長期在外研究員（甲種研究員）として、結核研究所吉村政弘助教授がカナダに1カ年間、3カ月以内の短期研究員には、工学部小野一良教授がアメリカに3カ月派遣された。以降、制度的には、1984年度から若手教官の派遣枠を設けた運用が行われ、1987年度から「若手教官派遣特別枠」が予算計上された。さらには、外国政府等の募集する留学生研究員で、外国政府から滞在費が支給されるものについても、在外研究員制度の長期（乙種）として派遣することが可能となっており、制度化された年に、理学部久野榮進助教授がアメリカに1カ年間派遣されている。

こうして、国費による海外での学術研究のレールが敷設されていったのである。

なお、1996～99年度まで「金沢大学国際交流基金」を使用して、年間予算100万円（1人20万円を支給限度）で外国の大学・研究機関への渡航費を補助する「若手研究者派遣事業」が実施され、1996年度には文学部西川麦子、教育学部佐川哲也、医学部川村哲朗、薬学部石垣靖人、工学部奥村善英が派遣された。その後1999年度までに18名の若手研究者が派遣されている。

研究者交流の動向

本学と交流協定を締結していない教育研究機関との研究者の交流活動としては、1996～99年度に年間平均で700件を超える外国訪問が行われた一方、外国人研究者の長期間（3カ月以上）の受け入れは526件となっている。さらに教授・助教授とともに助手、大学院学生等の若手研究者による国際会議等への参加も活性化の様相を呈している。

渡航目的の上位は、学術国際会議等における発表と研究交流・共同研究の打ち合わせが占め、ほかに若手研究者の長期滞在による研究活動・共同研究が挙げられる。これにかか

わる経費は、科学研究費補助金等による海外出張が18.6%、自弁によるものが44.1%を占める。

国際会議における責任者あるいは組織者の任に当たった研究者は、1996～99年度で延べ515人を数え、本学が主催もしくは中心となって開催した国際シンポジウム等の増加を考慮すれば、本学は教育研究機関として、国際交流と学术交流の場を提供していると言える。国際共同研究・研究プロジェクトへの参加状況では、1996～99年度で延べ503件と、各分野で研究者間による国際的共同研究が進められている。本学研究者の国際会議における研究成果の発表、さらには若手研究者の参加も確実に増加しているといえよう。

このように、本学の学術研究交流はますます盛んになる傾向である。しかし関連事項を他大学のそれと比較してみると、海外渡航における増加率は同水準であるが、絶対数は必ずしも多くはない。外国人研究者の受入数についても、増加率は他大学よりも高い一方で、絶対数が少なく、外国人来訪者の数自体も他大学に比較して少ない上に、増える傾向も見られない。また、これに関連する要素である科学研究補助金の採択状況を見ても、採択件数は程々だが、採択率が低く、件数の伸張も必ずしも大きくはないと判断される。

アジアからの外国人研究者の受け入れは、交流協定に基づき増加している。ただし、地域的に見ると、協定機関からの招聘を含めて、開発途上国からの受け入れが半数を占め、著しい地域的偏りが認められる。他方、短期間の受入数は141件で、その目的は研究の打ち合わせや学術講演などが多い。こちらはアジアだけでなく、欧米諸国との交流がうかがえる。

このように、本学の研究者の相当数が国際会議における責任・組織者として国際会議の企画・運営に貢献したが、参加者数や発表する演題数に比較して、国際会議等の責任者や組織者としての参加数は限られている。世界各国との対等な条件による共同研究数も限定されており、多様な国際共同研究事業の実施件数は3年間で124件と少ない。

一方、共同研究の対象国・地域として、環日本海側の諸地域を挙げている研究課題は、1996年度以降、着実に増加し、国際共同研究件数の全体に占める割合も、1998年度には4分の1に迫るに至っている。本学の国際共同研究で重要な地位を占めているといえよう。

外国人教員

金沢大学において初めて外国人教員が採用されたのは、1989（平成元）年4月である。

1982（昭和57）年9月、「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法」（以下、外国人教員任用法と略す）が公布、施行された。外国人教員任用法は、「大学等における教育及び研究の進展を図るとともに、学術の国際交流の推進に資する」ことを目的とし（一条）大学における外国人教員の教授、助教授又は講師の就任を認めるものであった。それによって国公立大学において外国人も国家公務員および地方公務員に就任できる道が開かれたのである。

それを受けて金沢大学では、1987年6月、「外国人教員の任用に関する規程」（以下、

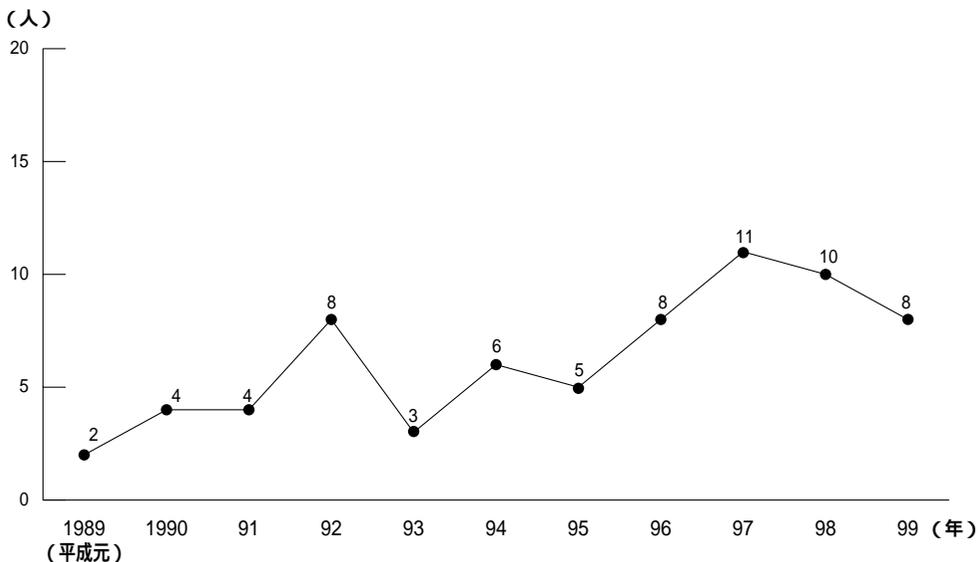


図9 - 1 外国人教員の受け入れ数の推移

「任用規程」と略す)を作り、外国人の金沢大学への教授、助教授及び講師(以下、外国人教員と略す)としての就任を可能にした。そして、金沢大学における外国人教員の任期については、「外国人教員任用法」における「任用される(外国人 筆者注)教員の任期については、大学管理機関の定めるところによる」(第3項)に基づき次のように定めた。すなわち、外国人教員の任用は「3年とし、再任を妨げない」(「任用規程」第2条第1項)「特別の事情があるものについては、評議会の議に基づき、学長が任期を定めなくて任用することができる」(同、第2条第2項)「特別の事情があるものについては、評議会の議に基づき、学長が別に任期を定めて任用することができる」(同、第2条第3項)ものとした(『金沢大学規程集』)。それに基づいて、金沢大学における外国人教員任用形態は、任期を定めたものと任期を定めないものとに分かれている。

1989年4月から1999年度末まで外国人教員で金沢大学に在職していた(いる)者は延べ69名である(図9 - 1)。それを国籍別に見ると、中国(中華民国を含む)が17名で一番多く、続いて韓国9名・ロシア9名・インド7名・ポーランド5名・アメリカ4名などとなっている。そして、国は18カ国に上る(表9 - 6)。地理的に日本に近い国である中国・韓国・ロシアから外国人教員が多く赴任していた(いる)ことがわかる。

2000(平成12)年5月1日現在、金沢大学における外国人教員数は18名である。全国

表9 - 6 外国人教員の国籍

国 籍	教員のべ数(名)
中国(中華民国1名を含む)	17
韓 国	9
ロ シ ア	9
イ ン ド	7
ポ ー ラ ン ド	5
ア メ リ カ	4
カ ナ ダ	2
ド イ ツ	3
ブルガリア	2
スロバキア	2
イギリス	2
オーストラリア	1
ハンガリー	1
チ ェ コ	1
エジプト	1
スリランカ	1
イ ラ ン	1
イ タ リ ア	1
合 計	69

国立大学の外国人教員数が656名（1999年度）であることを考えると、金沢大学の外国人教員の任用は進展しているといえる。

外国人教員のうち任期が定められていない者は、2000年10月現在6名である。国籍別に見ると、韓国4名・中華民国1名・バングラデシュ1名である。学部別には、法学部2名・経済学部2名・医学部1名・留学生センター1名となっている。

金沢大学において任期を定めずに外国人が初めて採用されたのは、1992年4月、当時の教養部においてである。韓国籍の外国人2名が当時の教養部に助教として採用されたが、任期を定めずに日本人と同等な立場で採用された外国人が当時全国の国公立大学においては5～6名程度であったことを考えると、金沢大学はかなり早い時期から外国人教員をパーマネントとして受け入れたことになる。

しかし、全国でもかなり早い時期に外国人を日本人と同等の立場で採用しながらその後それほど人数は増えていない。今後の課題である。

なお、外国人教員ではないが外国人研究員として、がん研究所に来ていた人は11名であった。また、外国人特別招聘教授3名と、日英共同によるイギリスの大学教授1名が本学で研究教育を行った。

JAICA（国際協力事業団）に関する事業

わが国は、1991（平成3）年から世界第一位のODA（政府開発援助）供与国となっている。JAICAはODAの技術開発を一元的に実施する特殊法人として、持続可能な開発の担い手を育てる研修員の受け入れや、プロジェクト方式技術協力事業・専門家派遣事業等の技術的協力の重要な柱となる事業を実施している。

これまで、わが国の開発途上国に対する協力は「経済協力」の名が示すように、経済的に重要な社会基盤の整備を重視する傾向が強かったが、「政府開発援助に関する中期政策」においては、「基礎教育」や「人材育成」が重点事項とされ、21世紀の経済協力の在り方を規定する要素として、「人間中心の開発」という考えが大勢を占めるに至っている。

本学は、専門家派遣事業に小西健二教授（理学部）が参加して以降、現在までに6部局（文学部・理学部・医学部医学科および保健学科・工学部・自然科学研究科）の研究者13名がアジア（タイ・インドネシア・中国・ミャンマー）、アフリカ（ケニア・ウガンダ・エチオピア）、南米（グアテマラ）、中近東（トルコ）に参加している。

アジア地域

タイ	大谷 吉生（工学部）	2回	タマサート大学工学部拡充計画
	長尾 年恭（理学部）		熱流量と堆積盆評価セミナー
インドネシア	中村 浩二（理学部）	2回	生物多様性保全計画
	金岡 千嘉男（工学部）		環境保全技術
中国	大山 卓昭（医学部医学科）		ポリオ対策
ミャンマー	大森 絹子（医学部保健学科）		

アフリカ地域

ケニア	市村 宏 (医学部医学科)	3回	感染症研究対策
	山川 清孝 (医学部医学科)		細菌学
	木村 和子 (自然科学研究科)		医療技術教育強化プロジェクト
ウガンダ	荒井 章司 (理学部)		地質学
エチオピア	鹿野 勝彦 (文学部)		地下水開発水供給訓練計画

南米地域

グアテマラ	近藤 力王至 (医学部医学科)		熱帯病研究
-------	-----------------	--	-------

中近東地域

トルコ	大山 卓昭 (医学部医学科)		流入イラク難民救済
-----	----------------	--	-----------

大学が教育協力に参加することは、大学自身の国際化を推進し、その経験を通して視野を広め、教授能力をより高めてゆくことができるものと考えられ、こうした研究者の取り組みに対しては学内で積極的に評価する姿勢が望まれる。1992年10月には北陸支部が設置され、現在に至っており、本学との連携による多様な教育交流が期待される。

(4) 国際化への大学としての取り組み

国際交流基金

本学において「金沢大学国際交流基金」(以下、交流基金と略す)が設置されたのは、1995(平成7)年のことである。

1990年代に入り金沢大学における国際交流が進展するなか、国費の予算だけでは本学におけるさらなる国際交流の発展に対応できなくなった。そこで、国際交流基金を設立することになった。そして、その設立に当たり、「金沢大学国際交流後援会」(以下、後援会と略す)が発足された。後援会は交流基金の発足に向けて募金を行い、集められた募金から5,148万円を交流基金に寄付した。それを受け、1995年、国際交流事業を促進することを目的に、金沢大学国際交流基金が設立されたのである。

交流基金により実施された具体的な事業は、外国人および日本人留学生に対する支援、大学間交流に対する援助、若手研究者の海外派遣に対する支援であった。

1996~99年度までの4年間の実績を見ると、次のとおりである。

については、外国人留学生に対する研究奨励金・学習奨励金の支給および日本人学生に対する海外留学の渡航費の一部の援助などが行われた。具体的には、大学院に在籍している留学生で、研究成果を日本学術会議などが実施する総会などで発表することになった者に対して研究奨励金を支給した。また、民間アパートなどに入居する私費外国人留学生に対して財団法人内外学生センターで実施する「留学生住宅総合補償」など住宅に関する保険の支払額の一部を学習奨励金として支給した。そして、日本人で学部および大学院に在籍する正規生(日本国籍を有する者)の内、本学との大学間(部局間を含む)交流協定

校への留学を希望する者に対して海外留学奨励金の支給を行った。その結果、2000（平成12）年5月1日現在、留学生交流は332名に増加した。

については、大学及び部局間交流協定の締結を推進するための必要な経費や海外での「日本留学フェア」への参加者に援助を行った。4年間で19件で、本学からの派遣者31名、海外からの招聘者4名であった。その結果、2000年5月1日現在、交流協定数は部局間交流を含め17カ国53機関に増えた。

については、若手研究者に対する海外への渡航費の一部の補助を行った結果、研究者交流は、8カ国に18名を派遣した。2000年5月1日現在、派遣者は645名に、受入者は176名に増えた。

以上のように、金沢大学の国際交流の進展に大きな役割を果たした交流基金は、1999年度末をもって執行終了を見た。当初の計画は、交流基金の利子をもって運用する予定であったが、後援会の募金額が目標額の6分の1しかならず、元金で実施せざるをえなかったからである。

したがって、交流基金の新たな資金確保が今後の課題となった。そのため、2000年度の「国際学术交流委員会」では、新たな資金確保のために検討を進めてきた。その結果、次のような方策が打ち出された。

再び「金沢大学国際交流後援会」（仮称）を設置し、退職者を含む教職員および法人などから会費の納入を行う。また、法人や個人などが直接大学に寄付を行う。そして、講演会が集めた会費と大学が直接受けた寄付金に国費を合わせ交流基金を新たに立ち上げることである。資金全体の金額の目標は毎年度国費と寄付金を合わせて一千万円である。

交流基金は本学における「教職員の教育研究活動・学生交流等不断に積み重ね、双方向の人的交流と情報発信を『大学全体の国際化』にまで昇華させ、全学的な合意と支援のもとに、国際的な知の創造・発信の拠点とする、教育研究の未来を国際交流事業推進」に欠かせないものであり、今後の取り組みが注目される。

国際化・留学生交流の展望

20世紀後半のグローバル化の波は、21世紀にはさらに速度を増して進展してゆくことは想像に難くない。そうした中であって、本学も国際的な取り組みを積極的に行うことは言うまでもない。現在も進められている国際交流協定の締結や国際共同プロジェクトの推進をはじめ、外国人教員の採用や留学生の受入れと派遣学生の拡大など、教職員・学生レベルでの交流や共同・協力体制がさらに活発に行われるであろう。

これを学生レベルの交流で見ると、本学では1998（平成10）年9月の留学生専門委員会（当時）において、次に記す4点を推進課題として掲げている（留学生専門委員会「留学生交流に関する基本的推進事項 第2次まとめ」より引用）。

1 国際的な視点に立った教育研究指導体制の充実

金沢大学は、我が国の知的国際貢献の一翼を担っている外国人留学生の受入れ増政策に呼応し、多くの外国人留学生を受入れ、教育研究指導を行っているが、金沢大学の国際化の進展のためには、より多くの優秀な外国人留学生を受入れ、教育研究指導を行うことが重要である。

このために、国際的な視点に立った教育研究指導体制の確立を目指す。

II 留学希望者のアクセスの改善等

潜在的な日本への留学希望者に対して、広報活動を行うとともに、入学選考方法の改善を行い、より優秀な外国人留学生の受入れ増を図る。

III 地域との連携を含めた多様かつ効率的な外国人留学生の生活支援の推進

外国人留学生の生活基盤の安定化を図る観点から、保証制度の改善や外国人留学生の学業に支障を生じない適切なアルバイトの開発、宿舎等の整備を推進する。

風土、習慣の異なる日本での生活を支援するため、メンタルケア体制の整備など外国人留学生が安心して生活し、勉学できるように体制の充実を図る。

また、日本文化への理解、並びに地域生活への適応を深めるため、地域社会の協力を得て、外国人留学生と地域住民との交流を促進し、外国人留学生の生活に対する支援のより一層の充実を図る。

IV 帰国後の外国人留学生に対するアフターケアの充実

継続的な人材育成及び長期的な友好親善の確保の観点から、卒業又は修了後の外国人留学生の教育・研究の継続に対する支援などアフターケアの充実に努める。

なお、卒業後の外国人留学生の意見を聴し、本学の教育研究指導体制の点検評価に資するものとする。

このIに関して言えば、本学の留学生の受け入れ初期のころに多く見られた「長期滞在・学位取得型」の留学生に加えて、「短期滞在・日本体験型」とでも言うべき留学生を迎えることとなった。現在はそれに加えて、インターンシップ・プログラムの検討、日本語習得の負担軽減のための英語による大学院特別コースの実施と充実等、留学生のニーズを汲んだ積極的な留学生数拡大の方策がとられている。その背景として、アジアだけではなく世界中のあらゆる地域から留学生を受け入れ、地球規模の交流を図ることにより、本学の国際化を進展させる狙いがある。さらに今後は、インターネットを利用した新たな留学の形態や単位の認定における大学間の協力など、教育自体の国際化が多方面で始まるであろう。

しかし、学生どうしの交流をはじめとする国どうしの交流は、その時々国際情勢はもちろんのこと国内の情勢とも深く関連する中で行われるものである。従って、学生どうしの交流には絶えず新たな方針と方策が求められるところであり、今後も柔軟な対応のもとに、本学の国際化を推進してゆく必要があるのは言うまでもない。

4 情報化の進展

以下では、キャンパス情報基盤の整備、総合情報処理センター、情報処理教育および事務の電算化の現状について示し、キャンパス・インテリジェント化構想に基づく金沢大学の情報化の将来展望について述べる。

(1) 情報基盤(ネットワーク)の整備

ネットワークの整備

平成6年度補正予算によって、金沢大学に現在のキャンパス統合情報ネットワークシステムKAINSが最初に導入された。全学に光ループ型LAN(FDDI基幹LAN、100Mbps)が設置され、運用を開始した。また平成8年度補正予算によって角間キャンパスの電子交換機を增強、小立野キャンパスに電子交換機ATMを新規に導入して、多重化装置(PBX)の設置と合わせてATMスター型LAN(156Mbps)を構築し、情報コンセントの増設とによって本学の情報通信交換網が充実した。しかし、その後の研究教育利用のためのパーソナル・コンピュータ、ワークステーションの設置の急増、大型ホストコンピュータから分散処理への移行、インターネット利用、学内外での電子メール活用の急激な普及などによって、情報通信回線の容量は急速に不足をきたすようになりつつある。特に1998年ごろから卒業・修了予定者が就職情報の獲得にインターネット利用が不可欠となったこと、留学生の増加などが回線利用の急激な拡大に拍車をかけているのが現状である。そんなキャンパス間の回線利用の混雑を少しでも緩和する努力として、2000年3月に、角間 小立野キャンパス間の専用回線が3Mbpsから44Mbpsに、角間 宝町キャンパス間の専用回線が1.5Mbpsから24Mbpsにそれぞれ增強された。しかし今後見込まれるキャンパス間あるいは外部との通信のネッキングの抜本的な解消のためには、キャンパス・インテリジェント化構想に基づくギガビットの新ネットワーク構築が大いに期待されている。

電子交換器の導入

一方、1988(昭和63)年、第I期総合移転部局の第1陣の移転と時を合わせて角間キャンパスにデジタル式電子交換機ATM(一部アナログ回線併用)が本学で最初に導入され、デジタル電話化が実現した。また、1995(平成7)年の城内部局の移転完了によって今までの交換台と代表電話方式が廃止された。また、平成8年度の学内ネットワークシステムの補強により小立野キャンパスと宝町キャンパスに、その後、鶴間キャンパス、平和町キャンパス、さらには米泉キャンパスに次々と電子交換機が導入され、キャンパス間を専

用回線で結んで、データ系通信への利用とともに、ダイヤルイン化・キャンパス間の内線電話化が完全に完成した。はじめてATMが導入された時点では、デジタル電話が高価ながら多機能で、今日の廉価なアナログ電話の多機能化・FAXの廉価化による普及が予想できなかったこともあって、特に角間キャンパスではFAX用を主とするアナログ回線数の不足が深刻な問題として現在浮上している。今後、第Ⅱ期移転部局の電子交換機導入、キャンパス新情報ネットワーク構築計画の実現によって解決されることが期待されている。

公式ホームページ

公式ホームページ委員会（委員長：須原正彦理学部教授）が1996（平成8）年に発足し、同委員会の教官有志によって大学の顔としての本学の公式ホームページが開設された。内容は年々充実されて、大学概要・キャンパス紹介・入試案内・学部紹介・留学生情報・研究協力情報・卒業生のページなど金沢大学に関する情報が満載されている。また関連の

ようこそ金沢大学へ！

12.9.13 0:13 PM



- 金沢大学総合案内
- 催し物・ニュース

- What's New!
- サテライト・プラザ
- 入学案内
- キャンパスライフ
- 卒業生のページ



1949-1999
創立50周年
キャンパス「2050」

- 国際交流情報
- 留学情報
- 附属図書館
- 学部・部局等
- 研究協力情報

- 地域との交流広場
- 金沢大学の横顔

Now! WWW検索

[English Page][Chinese Page][Korean Page][Russian Page]



このページは金沢大学「公式ホームページ」委員会が作成し、管理しています。（更新日2000/7/13）
お気付きの点がありましたら、E-mail: now@kanazawa-u.ac.jp, 又は FAX: 076-234-4010 までご連絡ください。
金沢大学の各種業務に関する照会・ご質問等は、こちらへお願いします。

図 9 - 3 ホームページ初期画面

サイトにもリンクが張られていて、いろいろと学内外からの利用者の利便性を提供している。公式ホームページ委員会では、学生へのキャンパス情報の提供など多数の計画実施を予定しており、今後益々内容が充実するものと期待されている。

(2) 総合情報処理センター

総合情報処理センターは1990（平成2）年に学内共同利用の省令施設として設置されて以来、1,200万円/月の電子計算機借料の措置が維持され、計算機利用に関する学内の研究教育支援業務に、助教授1名・講師1名・技官1名・事務官1名（2000年度から研究協力課付き）の定員内教職員と3名の非常勤職員とで当たってきている。1996（平成8）年4月に小立野キャンパスから現在の角間キャンパスに移転し、約2,300m²の新建屋にネットワーク室2室・教育用実習室4室・教官室・事務室などを新設して業務を開始した。

平成12年度現在の機器構成は、ホストコンピュータと周辺機器で構成される従来からのTSS処理を中心とする大型汎用コンピュータ・システムと、研究用ワークステーション21台、ミニスーパーコンピュータ1台、教育用ワークステーション50台から構成される分散処理システムからなる。また研究用パソコン26台、教育実習用パソコン181台も整備されており、研究教育支援、ネットワーク管理、学内事務処理支援（入試・教務処理、図書検索システム）の各業務に努めている。研究利用の課題登録数は平成11年度実績で1,894件・事務処理利用が392名・教育実習の課題登録数は年間5,991名にも達しているが、年々、研究利用・教育実習の利用形態がホストコンピュータによるTSS・バッチ処理中心から、ワークステーションやパソコンを中心とする分散型の処理へと移行している。

このような現状に対し、平成13年度末にホストコンピュータの廃止をすでに決定しているが、機器の不足・実施体制の未整備などのために、スーパーコンピューティングや超並列計算などの研究利用の要求やコンピュータ・リテラシ教育の全学生への実施などの要望に応えられない状況にある。一方、旧帝大の共同利用大型計算機センターや情報処理教育センターの情報基盤センターやメディア系センターへの改組に伴い、全国一律のレンタル料カットの動きもあり、総合情報処理センター単独での支援業務拡大はもはや望めない状況にある。キャンパス・インテリジェント化構想の1日も早い実現によって、組織改革を断行し、組織および予算の抜本的な増強が望まれる。

(3) 情報処理教育

総合情報処理センターが1996（平成8）年に角間キャンパスに移転して現在の新建屋となるまでは、工学部・薬学部・経済学部などに設置されたわずかのTSS端末を利用して、各学部の専門教育の一環としての、主にFORTRANなどのプログラミング言語教育、統計処理用アプリケーション・ソフトウェアの利用法に関する教育が細々と続けられてきた。

また工学部では1994年ごろから入学生全員を対象にコンピュータ・リテラシとしての一般情報処理教育を、工学部実習室のパソコンを利用して開始した。1996年に角間キャンパスに本格的な教育実習室が整備されたこと、教養部廃止に伴って全学出動で教養教育を実施する体制がとられることになったことが契機となり、教養的科目としての一般情報処理教育実習（ワープロ・表計算・インターネット・電子メールなど）が本格的に実施されるようになった。平成11年度実績で、一般情報処理科目（座学）8クラス・延べ600名、一般情報処理実習科目30クラス・延べ1,413名が受講（1学年の入学者定員1,805名の78%）しており、平成12年度にはそれより3科目多い33科目の実習クラスの開講が予定されている。その他、実習室は専門教育にも55クラス利用されている。一般情報処理教育実習を全学生に受講させて、コンピュータ利用のリテラシ教育を完全実施するには、教育設備・教育担当者のいずれも大幅に不足している。また情報教育を教養的科目・専門科目と切れ間なく実施できる環境整備のため、全学生へのIDおよび電子メール・アドレスの付与などのサービスが待ち望まれているところである。一方、学生によるネットワークやコンピュータの不正利用も多発するようになっており、誓約書の提出などの予防措置を講じてはいるものの、情報倫理教育などの本格的な実施についても今後検討の必要があろう。

（４）事務の電算化

学務（入試・成績）関係

学部学生の入学試験業務の電算化は1976（昭和51）年から開始され、79年から始まった共通一次試験、平成2年度入試から始まった分離分割方式、大学入試センター試験への対応をはじめ、毎年のように発生する学科の増減や受験科目、配点の変更に対応して判定資料の作成・合格発表一覧出力などの一連の処理を入学試験事務電子計算機処理委員会が実施してきている。また近年では1998年からホームページによる合格者リストの開示も実施しているが、入試に関する種々の情報開示と呼応して電話による合否の自動応答などへの対応も検討されている。

現在の電算処理は全て総合情報処理センターのホストコンピュータを利用して行われているが、ホストコンピュータの平成13年度末の廃止決定によって、処理を全てクライアント/サーバーによる分散処理方式に改め、新入試システムの構築・試験運用が平成11年度から入学試験事務電子計算機処理委員会およびキャンパス・インテリジェント化構想検討委員会学務システム専門委員会が主体となって進められており、平成14年度入学試験からの本格稼働を目指している。

一方、学籍管理および成績管理業務・各種証明書発行業務は、1983年に工学部教職員有志がほぼ現行システムの原形となるマークカードによる履修登録、OCRによる成績入力方式のシステムを開発し、工学部学部生を対象に運用を開始した。その後、そのシステムが薬学部・医療短期大学部・法学部・経済学部・文学部へと適用が拡大され、専門科目の

成績処理業務に運用されてきた。一方、教養部では1990年より文部省の汎用成績処理システムを導入して電算処理が開始された。その後、全学教務電算化専門委員会が組織され、また平成6年度の教養課程廃止に伴って、くさび型カリキュラムが導入されて教養的科目と専門科目を同時に扱う必要が生じてきたため、同委員会設計開発小委員会が中心となって教養的科目対応新教務システムの開発を行い、全学部学生を対象に運用を開始した。現在では大学院を含む全正規学生の学籍管理、医学部医学科の専門科目を除く全ての学部学生の成績管理および成績に関する証明書発行業務を実施している。1994年からパソコンと専用プリンタによる学割証・在学証明書の自動発行を開始した。また1997年から証明書自動発行専用機が学生部主導で導入され、在学証明書発行から運用を開始、学割証、卒業・修了見込み証明書などが順次追加された。現在では9台の証明書自動発行機が配置されて、学部学生に対してはJR通学証明書を含む全ての証明書が、また大学院生については成績関係を除く証明書が発行できるようになっている。さらに大学院生の成績処理および成績関係の証明書発行や科目等履修生の各種証明書発行、既卒者への利用拡張なども平成13年度からの実施のための準備も進められている。その他、平成6年度から学生証のカード化が進められ、現在は正規生全学生の学生証として図書館貸出カードと併用できる磁気カードが採用されている。また平成11年度卒業生・修了生から電算写植によるブック形式の学位記印刷も実現している。一方、サーバーを整備して電子シラバスのサービスも平成10年度より開始されている。保健管理センターでも1998年ごろから学生の健康診断データのコンピュータ管理を開始しており、平成13年度から健康診断書の自動発行の準備も進められている。平成10年度より学生部に教務情報処理専任の専門職員が配置されたこと、さらには平成12年度から事務一元化に伴って学務情報係が設置されて全学的な共通の教務関連の情報処理業務を一括して効率的に実施するようになっており、今後益々関連業務が充実されるものと期待されている。

以上、概観したように本学の学籍・成績管理、証明書発行システムは全国的にみても最先端のサービスを提供していると自負してよいが、掲示板情報の電子化、個人単位に必要なキャンパス情報がいつでも取り出せる情報端末の設置など、快適で充実したキャンパスライフを学生達に提供する、いわゆる学生サービス関係業務の電子化・情報化が今後の課題である。また入学試験事務と同様に、ホストコンピュータの廃止計画に伴い、分散型の新学務システムの構築計画が、キャンパス・インテリジェント化構想検討委員会学務システム専門委員会を中心に議論され、平成14年度稼働に向けて準備が着々と進められている。

情報処理課ほか

1982（昭和57）年ごろから全国の13大学に順次、情報処理課が設けられ、その地区の文部省配下の国立学校、各種施設等の給与事務の電算処理業務を掌握してきた。金沢大学の情報処理課も北陸地区における拠点として国立大学6校・短期大学1校・高専4校およびその他1施設の職員の給与計算事務を掌握してきた。また本学行政事務の中核として人

事・共済関係データ取りまとめ、大学内の予算・人事データ管理、国有財産管理等のシステムによる電算処理を支援してきている。平成11年度末現在、その組織の陣容は、課長1名・1係事務官7名・事務補佐員1名（平成12年度から事務一元化に伴い、一部を人事課給与係に異動）となっている。現在は、中型の汎用コンピュータと高速ページプリンターをはじめとする周辺機器を設置してその業務にあたっている。一方、設備のスリム化・分散化に対応すべく、平成11年度より学務システムを除く全ての文部省の汎用システムもワークステーションを中心とするクライアント/サーバー方式の新汎用システムへと切り替えられつつあり、本学情報処理課でもワークステーション10台・クライアント（パソコン）50台以上を配備して、新汎用システムに移行中である。

一方、学内の事務情報化を推進するため1980年1月に「事務電算運営協議会」が設置された。その後、多様化・高度化する行政事務に適切に対応し、効率的な大学運営と行政サービスの質的向上を図ることが急務であることから、1999年に「事務情報化推進協議会」に改組され、本学の事務情報化の推進体制が整備された。同協議会は、2000年6月に「金沢大学事務情報化推進実施計画 事務のペーパーレス化を目指して」を策定し、計画的な事務情報化の推進を開始した。現在、全事務職員へのパソコンの配置を進め、同じコンピュータ利用環境を提供してデータの共有化、グループウェア（電子掲示板的な機能）の導入によって各種文書・データなど電子情報の共同利用化を推進しつつある。さらには後述のキャンパス・インテリジェント化構想検討委員会事務処理システム専門委員会との共同によって、物品発注業務のWeb化など経理系・総務系の各種教育研究支援業務の電子化・コンピュータ化を推進しつつある。

（５）ＳＣＳ

スペース・コラボレーション・システム（ＳＣＳ）は、テレビカメラ、マイクと受信装置を備え、衛星回線を通じて遠隔地間相互の会場同士で画像と音声をやりとりして参加者が移動しないで遠隔講義や会議などが行えるシステムである。本学では平成9年度、総合教育棟に整備され、各種の講義、講演会、研究会・研究会や会議などに利用されており、年間100時間程度の利用実績がある。主キャンパスが複数ある本学での利用をさらに促進するには、将来、複数のシステムが設置されることが望ましい。またキャンパス間でのテレビ会議を実現するための、設備の導入も検討されている。



写真9-1 SCSを利用した講義

(6) キャンパス・インテリジェント化構想

教務システムの開発・運用に関する業務の推進を進めてきた全学教務電算化専門委員会（平成11年度より全学教務電算化委員会）が、総合情報処理センターの大型ホストコンピュータの廃止を検討し始めたことを契機に、1997（平成9）年秋「キャンパス・インテリジェント化構想」をとりまとめ、教育・研究および行政事務の総合的視点で中長期的なキャンパス・インテリジェント化構想を検討し、具体的な整備に向けて実施委員会組織を設置し、概算要求等について、全学的な体制で早急に実現に向けて取り組むことが必要であることを岡田晃学長に上申した。

これを受けて、準備委員会が組織され、キャンパス・インテリジェント化構想検討委員会（委員長樋渡保秋理学部長）が1998年5月に正式発足した。同委員会には小委員会と5つの専門委員会が設置され、それぞれ専門の立場から2年4カ月にわたり学務情報・事務情報処理・情報処理教育および学生サービス・図書館情報のあるべき将来像が検討され、1999年8月に「キャンパス・インテリジェント化構想検討報告書」にまとめられた。その答申は各専門委員会からの提言から成っており、その概要を示せば以下のとおりである。

学務システム専門委員会

Web画面の多用・情報端末の導入により、学生・教官・事務官がそれぞれ必要な学生・成績に関する情報を必要な時に多様なアクセス方法で利用できること、データベースの採用とクライアント/サーバー方式によって分散処理を推進すること、応答型電子シラバスの導入や証明書自動発行の拡充、学生証のICカード化などによって信頼性の高い学務情報の多角的かつ効率的な利用を促進すること、そして、本人認証やファイヤーウォールの導入によって堅固で信頼性の高いネットワーク・セキュリティを確保することを骨子とする新学務システムを構築し、一層の教育支援体制の充実と事務合理化を推進すべきであることを提言。



写真9-2 証明書発行機

情報処理教育専門委員会

自発的な学習能力の育成と自習機会を保証し、道具としての情報技術の早期習得による学習の効率化のために教養情報教育・入学時情報教育を充実すること、教育体制の強化と教育設備の大幅な増設が必要であること、全学生への電子メール・アカウントを供与して情報技術による独創性と自発性を育成し、社会性・公共性および情報倫理性を涵養することが重要であること。特に情報教育のための専任組織が必要であることを提言。

学生サービス専門委員会

現在、掲示板によって伝達している情報をはじめ授業・学生生活・キャンパスライフに関する有用な情報を種々の形態でアクセス可能な電子情報としてその提供に努めること、電子メール・アカウントを全学生に供与するために十分なサービス体制を整備できないなら、むしろ外部プロバイダーを積極的に活用してアドレス発行を行って教官と学生・学生同士・就職情報など各種情報の収集が容易な環境を提供すること、学生のコンピュータ購入を促進するために斡旋制度を確立すると同時に図書館などを窓口とする貸出制度を検討すること、教室・情報ラウンジ等に需要に見合った相当数の情報コンセントを取設して情報通信の利用促進を図ること、また入学時に全学生を対象にネットワーク利用技術・情報倫理に関する教育を実施することを提言。

事務処理システム専門委員会

平成13年度までに導入が予定されている文部省新汎用事務処理システムと連動する形で、予算執行状況問合わせシステムの開発、物品請求伝票の電子化、諸規則・主な会議録のWebによる公開、大学の業務、教育研究に有用な各種情報の公開と活用促進、出張申請をはじめ各種申請手続き・届出のオンライン化、教職員への調査・アンケートの電子化、電子メールの活用による開催案内、議事録の電子化により、各種業務の効率化、ペーパーレス化、教育研究支援体制の強化を提言。

図書館情報専門委員会

学術情報のインテリジェント化への具体的な施策として、ネットワーク型データベース（オンライン・ジャーナル、CD-ROMデータベース等）の導入と普及の推進、学内研究成果のインターネットによる公開の促進・図書貸出システム・入退館管理・文献複写・図書相互貸借サービスなどの図書館業務の自動化の一層の推進を提言。

前記のうち、学務システム専門委員会が提言するデータベースを中心とするクライアント/サーバー分散方式の入学試験事務システムについては、平成11・12年度の学内措置による予算付けによってシステムを完成させ、平成13年度稼働の予定である。また学籍管理・成績管理・証明書発行などの新教務システムも平成12年度から3カ年の計画で、その開発が始まっている。今後は大学院入試や大学院の成績管理への拡張が望まれる。さらに、

事務処理システム専門委員会が提言する文部省新汎用システムと連動したWeb対応の、物品購入・予算執行管理・出張申請・大学情報の公開と活用についても、学内措置により平成12年度から3カ年の計画でシステム開発が始まっている。

一方、総合移転実施特別委員会配下の情報通信システム整備検討ワーキンググループ（座長岩原正吉工学部教授）が1999年8月、「第Ⅱ期総合移転にともなう新情報通信システム整備検討報告書概要」をとりまとめている。その報告書概要では、第Ⅱ期移転後の新キャンパスを中心とする将来の新情報通信システムの理念、具備すべきハードウェアの具体的な性能、想定される教育研究、業務、学生サービスの情報利用形態と整備すべき具体的な情報環境、管理・運用体制などについて、具体的な提言を行っており、一部は移転整備計画の中にすでに盛り込まれている。

さらに、学術情報委員会の下に、キャンパス・インテリジェント化推進コアグループ（委員長和田敬四郎副学長）が1999年12月に設置され、キャンパス・インテリジェント化構想検討委員会と並行して、総合情報処理センター・附属図書館を中心とするインテリジェント化構想を実施に移すための組織改編、定員移行を含む概算要求案と学内での具体的な実施計画案を現在、精力的に策定中であり、平成14年度の実現が強く期待されているところである。

5 生涯学習への対応と地域社会との交流

（1）大学開放講座と科目等履修生

本項では、金沢大学の生涯学習への対応として、大学教育開放センターで行われている大学開放講座を中心とする事業と、科目等履修生を中心とする非正規学生の状況を取り上げる。

大学教育開放センター創設の趣旨

金沢大学大学教育開放センター（以下、開放センターと略す）は、1976（昭和51）年5月、国立学校設置法施行規則第20条の3に基づく学内共同教育研究施設として設置された。1973年度に設置された東北大学教育学部附属大学教育開放センターに次いで全国立大学中2番目のものであるが、学部付属した施設としてではなく、全学



写真9-3 現在の大学教育開放センター

的な組織である学内共同教育研究施設としては全国で最初のものである。

金沢大学における教員その他の者が共同して教育・研究を行う施設、又は教育・研究のために共用する施設である「大学教育開放センター」の目的は、大学の教育機能を広く市民に開放するとともに、大学教育の開放にかかわる研究を推進するところにある。施設・設備などのハード面に限らず、金沢大学の各部局の教職員の協力を得て、全ての施設・設備を利用して各種の学習機会を市民へ提供しようとするものである。

1976（昭和51）年作成の開放センター概要によれば、設置当時の現状認識が次のように説明されている。

今日の変動する社会にあって、充実した、意義ある生き方を求める意欲は国民各層のあいだにますます広まっている。いわゆる生涯教育・生涯学習の意義と必要性についての認識はしだいに浸透しつつあり、その面での大学の役割についての期待も高まりつつある。中略 もはや、大学の教育機能は、一定年齢層の学生や特定の基礎学歴を有する者のみに対象を限定するのではなく、広く市民一般に対して開放されるべきものであることは、つとに、識者から指摘されているところである。『大学教育開放センター』はまさにそれを具現化し、実践したものである。中略 “学術のうんのうを極める” ためのものとして設けられて以来、日本の大学は研究と教育こそその機能として存在してきたことを考えると、その二大機能に裏打ちされての、開放という第三の機能が、大学に、正規に位置づけられたことは、まさに日本の大学史上画期的なことである。

そしてこれにつづけて、「『金沢大学大学教育開放センター』は、日本の大学史におけるパイオニアとしての重大な役割を果たすために、市民とともに、着実な歩みを進めたい」と述べており、今後に向けた決意を読みとることができる。

開放センターの現状

大学教育開放センターが行っている主な事業は次のとおりである。

第1に、学習講座などの開設による社会人への学習機会の提供に係る事業である。

この事業による講座は大きく3つに区分することができる。すなわち、各学部局から提案されたテーマに基づいて開放センターが独自に企画し例年8～10講座開設する大学公開講座、これは、1976（昭和51）年以来1999年度までに217講座実施し、受講生は9,788人に及ぶ。また、学部が独自に企画した講座を開放センターが共催する形態の学部共催講座、これは、1982年以降1999年度までに31講座、その受講者数は1,850人に達している。これらの公開講座は、ほぼ6月から翌年の2月ごろまでに開催することを通例とし、その開設時刻は、平日の場合、受講者の利便を図るため、午後6時半ごろから、そして土曜日の場合は、おおむね午後1時ごろからである。

さらに、石川県と県内41市町村で構成する「金沢大学社会教育研究振興会」が行う事業の1つで、県や市町村が開催を希望する講座のテーマに応じて、その講座の講師を開放セ



写真9-4 1998(平成10)年の公開講座の様子

ンターが斡旋および派遣することによりなされる市町村共催講座がある。この講座は、1976年度以降1999年度までに延べ1,128講座開設され、46,666人の市町村民が受講している。

第2は、広い意味での講座の開設ではあるが、テレビやラジオの媒体を用いて行う放送講座である。この放送講座は、1978年度以降1999年度までに47講座実施されている。

第3は、地域が地域住民を対象に行う学習機会の提供事業を支援する事業である。1999年度には、県内4カ所で地域交流推進シンポジウムを関係市町村と共催して実施したが、県や市町村などが合同で行う会議の誘致、会場の提供、さらに県・市町村、あるいは社会教育関係団体などが行う各種大会・研究会・研修会などの講師の紹介や講師としての出席、委員としての就任依頼に対する積極的な対応、さらに県が行う総合的な学習機会提供事業である「石川県民大学校」の連携講座としての前述「大学公開講座」の参加など、開かれた大学づくりに資する一環として県や市町村との連携強化に取り組んでいる。

第4は、社会教育指導者の養成事業である。主たる事業は、社会教育主事講習の実施ということになるが、これは、社会教育法第9条の5の規定に基づいて、文部大臣の委嘱を受けて金沢大学が行うもので、当センターがその任にあっている。周知のように社会教育主事は、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれ、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることを職務としている。受講の資格・単位数・科目・科目の内容などについては、社会教育主事講習等規程に規定されているが、例年、小中学校などの夏季休業中に実施し、北陸3県および岐阜県からあわせて100人前後が受講している。1977年度から毎年実施しているこの講習を受講し、資格を取得した者は1999年度までに2,453人にのぼる。

平成11年度 金沢大学放送講座 **テレビ**

project "KANAZAWA"

知の集積回路:プロジェクト「金沢」

放送日 平成12年1月21日～3月31日 (全11回)
毎週金曜日/午前10時20分～10時50分
放送局 北陸放送 (MRO)

地

第1回〈1月21日〉
金沢の大地の自然環境
金沢周辺の地盤・地震・火山と自然災害

林

第2回〈1月28日〉
環境汚染と里山の自然
地球環境のレベルから考える
地域環境と里山の夢

第3回〈2月4日〉
海のある風景

日本海から見た金沢の歴史と文化

海

第4回〈2月11日〉
川と用水のある風景
金沢の水利秩序から考える都市文化

水

文

第5回〈2月18日〉
文学の風景
金沢が生んだ三文豪が映し出す
心の風景と風土

第6回〈2月25日〉
方言の風景

金沢に育まれた方言の伝統と新生

言

能

第7回〈3月3日〉
能・狂言の音風景
金沢の能・狂言の伝統が
新時代に託す可能性

第8回〈3月10日〉
祈りの風景

浄土真宗の育った宗教的風土と
高山右近の流れを引くキリスト教

祈

第9回〈3月17日〉
匠のいる風景

加賀藩から受け継ぐ伝統工芸を
現代科学の目で分析

匠

第10回〈3月24日〉
医と薬の風景

加賀藩種痘所から始まる
金沢大学の医・薬の伝統と未来

医

薬

第11回〈3月31日〉
金沢の住まいと暮らし

家族と家庭、学校、社会、福祉に
おける地域的特性

生

U 金沢大学 大学教育開放センター

〒920-1192 金沢市角間町
TEL (076)264-5272・5273 (直通) FAX (076)234-4045

また、県内市町村などの社会教育主事や公民館主事などの研修や野外活動の指導者養成事業にも協力している。

第5は、生涯学習・社会教育の振興に係る調査研究などの事業である。大学教育開放センターでは、社会教育専門職員や地域住民、あるいは講座の受講者などを対象に意識調査を実施するとともに、放送利用による公開講座に関連する調査研究が放送教育開発センター（現メディア教育開発センター）から要請されており、その成果を同センターの「紀要」「テーマ研究報告書」あるいは本学の「放送利用の大学公開講座に関する実施状況・調査研究等報告書」で公表してきた。

第6の取り組みとしては、大学教育の開放などに関連する研究成果を公表するため、センター教員・公開講座担当講師、あるいは編集委員会が依頼した者等の原稿を掲載した「大学教育開放センター紀要」の発刊を1980年から行っている。1999年で第19号を数えるに至った同紀要掲載論文数は、151本に及ぶ。なお、紀要の発行に際しては、運営委員会の中に編集委員会としての紀要小委員会を設け、募集・内容審査・論文掲載の採否の決定などにあたり、全体会議の議を経る運びとしている。

第7は、生涯学習関連情報の提供および相談事業である。学習機会に関する情報や全国の先進的・先導的な事業などに関する情報の提供、意識調査や生涯学習事業の実施状況調査などの成果の提供、さらには、まちづくりや心の教育の推進についての事業や学習者からの学習相談などに応ずることとしている。

第8は、2000年度から行っている図書館司書教諭養成講習会である。

ここで、地域社会との連携という点から前述した市町村の教育委員会などとの連携によるいわゆる「市町村共催講座」について特に述べてみよう。

市町村共催公開講座として実施された講座のテーマを一瞥すると、趣味・教養に関する学習講座から、学習する必要性があっても従来取り組みが十分でなかった人権・高齢化・生きがい・環境・国際交流などのいわゆる「現代的課題」に関する学習講座が多く開設されているといえることができる。1992年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」によれば、現代的課題の中から、何を学習課題とするかの選択にあたっては、「それが心豊かな人間の形成に資すること（豊かな人間性）を基本としつつ、特にその課題が社会的観点から見てどれだけの広がりをもっているか（社会性・公共性）、どれだけその学習が時代の要請に即応しているか、緊急・必要であるか（現代性・緊急性）などの観点から行われることが重要」であると指摘しているが、1994年以降を見ると229講座開催されている。この講座に本学教員など延べ203人が講師として出席している。そのテーマを次のように区分し、担当教員を充ててみると、「人権に関するもの」16、「法に関するもの」6、「医学・健康に関するもの」49、「生涯スポーツに関するもの」8、「政治・経済・暮らしに関するもの」25、「高齢化・生きがいに関するもの」13、「国際理解・交流に関するもの」7、「子ども・教育に関するもの」19、「自然・科学技術・情報化に関するもの」13、「地域づくりに関するもの」7、「環境に関するもの」8、

「趣味・教養・文化に関するもの」32となっている。

学外有識者懇談会で寄せられた開放センターに関する意見

本学では、1996（平成8）年7月25日・同年11月19日・1997年3月18日・同年6月26日・1998年2月6日・同年12月1日の6回、学外有識者との懇談会が開催されている。この会の中で提起され、直接あるいは間接的に開放センターとかかわると思われる社会貢献と公開講座などに係る主な意見を列挙すると次のとおりである。

現職教員のリフレッシュ教育を推進し昼夜開講制を実施してほしい、地域の講演会などにも今後とも講師の派遣をお願いしたい、県には生涯学習の講師としての人材登録制度があるが金沢大学教職員も積極的に登録してほしい、街の中に何か拠点となる情報センターのようなものを置いてほしかった、社会人を対象としたリカレント教育をお願いしたい、公開講座は角間キャンパスだけでなく市内中心部においても開講してほしい、公開講座は市民のニーズにあった専門的な内容のものを実施すべき、地の利のよい場所での出前講座も実施してほしい、中高年齢者層に合うテーマの講座を開講できないか、大学の講義を開放できないか、科目等履修生制度や公開講座についてもっとPRすべき、市民との交流の場・施設の設置を、などである。

こうした提案に対して、開放センターでは、公開講座を本多町の県立社会教育センターでも実施するようにしたこと、公開講座の実施に関しての講座案内を従来の数ページにわたる冊子とともにワンペーパー（1枚紙）の案内を作成し広報していること、県や市町村の講座講師の依頼に対し本学教職員の理解と協力を仰ぎながら共催講座の講師として積極的に参加していただいていること、講座の開設に向けた市民のニーズの調査をしていること、など可能な分野から市民の要請に応えようと努めているところである。

公開講座や市町村共催講座の拡充

1999年度に開放センターが、開設を希望する講座の分野やテーマを受講者（238人：複数回答）に調査したところ、もっとも関心のあるテーマは、政治・経済・社会問題が43.7%、芸術・音楽・文化問題38.7%、医療・健康問題31.9%、資源・環境問題が30.3%、食糧21.0%、地域・福祉問題20.2%、次いで科学技術19.3%という結果となっている。金融機関の再生、不況対策、将来の暮らしへの不安、産業廃棄物やゴミ処分場などからのダイオキシンなどの環境問題、医療制度や健康のこと、介護保険など高齢者福祉に関すること、など解決の糸口が実感として見いだし得ないような多くの国民的課題への関心が、様々な学習テーマの選択になったものと思われる。このことはまた、受講された方々にとっての差し迫った「現代的課題」と考えることもできるのではないかと。様々な機会・場所で学習機会が提供されるが、こうしたニーズに応えられるような学習の場をいかに提供するかが大きな課題であるとともに、これまでの取り組みを一層発展させる必要があると思われる。

1976（昭和51）年以来、220近くの公開講座の開設は年平均10講座程度の開設であり、各学部の教職員の協力を得ながら多様な分野の専門的な学習機会を国民各層に提供してきたといえる。その意味では、地域住民の多様なニーズに応えてきたことになる。

ただ、指摘しなければならないことは、

受講者の学習成果が地域社会のために活かされているか

受講者の広がりや交通アクセスは配慮されているか

受講料の設定は適切とすることができるかどうか

さらなる講座数の増加に向けて各学部の協力をどのように得るか

などについての検討がなされる必要がある。

まず であるが、受講者の学習の成果が単なる個々の受講者の教養形成だけにとどまっている傾向から、地域社会のためにその成果を生かすことができるよう、県や市町村と一層のネットワークを組み、大学での公開講座と県や市町村で開設している講座とが連携し、系統性・体系性を持たせるための検討の場を設ける必要がある。

については、1・2月開催予定の講座を角間地区ではなく、本多町の県立社会教育センターで行っているところであるが、比較的交通便利な市街地に本学のサテライト的な拠点を構え、そこで他大学などと協力した講座を開設したり、大学間の情報交換の場、あるいは、本学を直接市民（高校生を含む）に広報する場として活用することである。

の受講料については、対文部省との関係はあるが、市町村などでの講座は、一般に材料費などの実費を除いては無料である。無料化が困難であれば、もう少し軽減する方途はないであろうか。

また、 については、地域住民の学習に対するニーズ調査をするとともに、各学部の協力を求めながらさらに多様な講座の開設について全学で努力する必要があるのではないだろうか。担当する教職員・研究室などの負担は増すかもしれないが、就業している地域住民のリカレント教育につながる講座の開設で、実務者の学習・資質の向上を図ることのできるような支援策に取り組むことや多様な学習ニーズに応えることも大学としての社会的使命と思われる。あわせて公開講座の単位化についても検討を試みる必要がある。

また、市町村との共催事業として実施している市町村共催講座において、開放センターは、講座開設を希望する市町村からの要請を受けて、講座のねらい・テーマなどを斟酌して学内の教職員に講師としての出席を依頼するわけであるが、その際、研究者総覧の研究課題や論文名などは大いに参考になる。しかしながら、各教員からの原稿提出を受けて総覧が成果物として活用されるまでの間に、どうしてもタイムラグが生じてしまう。

各教員の研究分野や論文名などは、当該教員がどのような分野に関心を置き、研究を進めているかを知る参考となるが、総覧に、講演可能なテーマ、あるいは講演などの実績を知ることのできる項目を設定することも検討課題の1つであると考えられる。あるいは、金沢大学のホームページに、キーワードでの検索が可能な、講演テーマ一覧などを設けること

も今後の改善に向けた検討の素材になるものと思われる。

さらに、将来的には、各教職員の社会的な活動についても評価を行い、これを昇任昇格などの審査に活用することも検討する必要がある。

なお、参考までに1999年度に石川県内の市町村で実施された市町村共催講座のテーマを全て掲げると、「生活習慣と病気」「心の健康づくり」「新しい自分」「これからの自分」「自分らしい生き方を見つけよう」「心の豊かさを求めて」「国際化と暮らし」「薬草の基礎知識」「現代の青少年の会話と行動」「ビッグバンに対応するためには」「老後の健康管理」「介護保険と介護施設」「インドにおける酒の文化と歴史」「酒と健康」「酒づくりについて」「酒蔵を訪ねる」「酒の楽しみ方」「正しい遺言状の書き方」「今後の年金はどうなるか」「私たちの暮らしにひそむダイオキシン」「環境を守るのは家庭から リサイクル 」「私たちが守る地球環境」「地球の環境と暮らし」「夫婦別姓ってなあに」「痴呆予防をするために」「これからの村づくり」「生きがい求めて」「高齢者のための食生活」「脱 会社人間 ゆれる男たちへ 」「公民館と地方分権」「楽しいスポーツクラブ 人づくり 仲間づくり チームづくり 」「アスリートのための心理学 実力発揮のための心理コンディショニング 」「筋力トレーニングと事故防止」「二人で考えるこれからの生き方」「男の生きがい 働き過ぎから生まれるもの 」「地域の特性を生かしたまちづくり」「今 雇用に何が起きているか」「インターネットと私たちの生活」「国際社会の変化と日本の役割」「これからの健康は」「これからの男と女」「生涯にわたるスポーツおよび地域社会におけるスポーツ」という状況ではあるが、現代的課題に関するテーマの広がりによるモデル的な講座の開設を促進するとともに、市町村の学習機会提供事業に協力していただける教職員数の飛躍的な拡大による一層の支援が今後とも必要と思われる。

開放センターの将来展望

金沢大学大学教育開放センターは、2000（平成12）年で、暁烏文庫の設置から53年、教育学部社会教育研究室発足から42年、学内共同教育研究施設として設置されてから24年、そして旧金沢城内から角間キャンパスへ移転してから5年が経過しようとしている。

社会教育・生涯学習に対する地域の方々のニーズに対応せんがため、研究施設としての大学教育開放センターは、その前身を含め、様々な歴史を残してきた。この歴史の重みは、センターにかかわる多くの先哲の研究者としての情熱、創意、そしてセンターの事業に理解と協力を惜しまない多くの地域の方々、県や市町村、社会教育関係団体などの存在があったればこそのものであると思われる。

これまで、センターでは、大学の機能を社会へ開放することを目的に、学術研究の成果を公開講座の開設や市町村との共催講座の開設、あるいは紀要などの刊行を通じて還元せんと試みてきたところである。特に公開講座などの学習機会は、地域の方々にとってもっとも身近な存在である市町村で、県内一円を対象とした事業は県が提供しているし、民間のカルチャーセンターでも提供されているが、学習者の学習に対するニーズも多様化・高

度化しているといわれる現在、幅広い学習者を対象とした新たな学習機会の創出のためにより一層の努力が求められていると思われる。

大学と地域および地域住民とを結ぶ窓口としてのセンターの性格上、社会における生涯学習・社会教育の推進に貢献する役割が期待されており、地域や地域住民が求めている学習ニーズに応えるために、今必要とされる、あるいは必要と思われる基本的な事項を分類し、年次計画を立てるなどして研究活動を進めることが重要であろう。また、内部的には、研究成果としての論文などの執筆とともに、県内外の研修会や講座の講師・指導者などとしての活動についても研究成果の発表の場として適切に捉えることを前提とした、学外者を含めた委員会のような機関を設置するなど評価システムを確立する必要がある。

また、角間地区での講座などの実施には、現状での対応が可能であるが、将来、ビジネスマンなどを対象としたリカレント講座などの実施にあたっては、比較的アクセスの良い市街地での講座開設が期待されるものと思われ、そのために市街地に開放センター分館（仮称）のような施設の確保が望ましいだろう。また、その際当該施設の基本的な役割としては、単に金沢大学の施設というのではなく、県内の大学間の連携を促進するような機能をあわせ持った施設であることが期待されよう。

開放センターでは、創設以来20有余年を経過した1999年度に、新たにロゴマークを策定した。ロゴマーク中央部分は、学びの集積としての「知」を象徴する書物と「大学」(University)の頭文字Uを表し、その「知」とUから「花」が開く活動をExtension Institute (大学教育開放センター)が支援する様子をイメージ化したものである。



図9-4 ロゴマーク

そうした中で、金沢大学が、他の機関との連携をしながら独自の役割を発揮する必要がある。金沢大学だからこそできること、たとえば、市町村・県・カルチャーセンターその他様々な機関や団体で提供されている学習機会を、それぞれの実施団体・機関の主体性・独自性を損なわない範囲で、系統化・体系化を図るためのコーディネートをすること、学びたくてもなかなか時間的に難しいビジネスマンなどを主な対象に交通至便な場所でもリカレント（リフレッシュ）教育としてサテライト講座を開設すること、複数年にわたる履修で単位認定することのできる講座の開設、県内にある大学や短大などと連携して学習機会を提供すること、全国の生涯学習事業の先進事例や学習者の相互交流を図ることのできる内容の生涯学習情報紙の作成・配布、インターネットホームページの開設による情報提供、さらにはかつて採られていた「研究生」制度を復活し社会教育主事講習と並ぶような

指導者養成事業を推進すること、など今後の取り組みとして検討していかなければならないであろう。

科目等履修生制度の誕生

金沢大学には、入学者選抜による正規学生以外に、科目等履修生・研究生・聴講生・専攻生・専修生・依託生などの非正規学生が多数存在する。1995～99年度における非正規学生数とその内訳は、表9-7のとおりである。このうち、特定の研究課題について研究する研究生、特定の授業科目の聴講を許可される聴講生などの伝統的な非正規学生に対し、特定の授業を履修して単位認定を受ける科目等履修生は、生涯教育体系の整備に伴って1990年代になって登場した新しい制度である。まずは、この制度の誕生過程を明らかにしておきたい。

表9-7 1995～99年度における金沢大学の非正規学生数

		1995 (平成7)	1996	1997	1998	1999
科目等履修生	学 部	28	40	55	43	48
	大 学 院	8	13	13	9	8
	医療技術短期大学部	0	6	4	0	0
	留学生センター	-	-	-	-	6
	小 計	36	59	72	52	62
研 究 生 等	学 部	337	31	46	19	14
	大 学 院	74	325	284	272	256
	医療技術短期大学部	11	4	0	0	0
	がん研究所	-	-	-	2	1
	留学生センター	-	-	-	23	36
小 計	422	360	330	316	307	
合 計		458	419	402	368	369

注) 出典：『金沢大学概要』(1995年度版～1999年度版)

生涯学習体系への移行を教育改革の重要課題として位置づけたのは、1985(昭和60)年の臨時教育審議会(以下、臨教審と略す)の第1次答申である。続く1986年の第2次答申では、単位累積加算制度の導入が提唱され、それに基づいて学位を授与する学位授与機関の創設が提言された。この方向性は大学審議会(以下、大学審と略す)にも継承され、1991年2月に答申「学位授与機関の創設について」が出されて、7月に学位授与機構が創設され、また同時に出された答申「大学教育の改善について」に基づく大学設置基準の改正により、パートタイムによる学習の成果に対し大学の正規の単位を認定する科目等履修生制度が導入された。その後これは大学院にも拡大され、1993年10月の大学審答申「夜間に教育を行う博士課程等について」で導入が提言され、ただちに行われた大学院設置基準の改定によってそれが実現した。

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

この誕生経緯からもわかるように、科目等履修生制度は単位累積加算制度具体化の一端である。これは主に短期大学や高等専門学校卒業者が学士の学位を取得するために利用され、大学の科目等履修生として必要な単位を累積加算し、学士要件を満たして学位授与機構の審査に合格すれば、同機構から学位が授与されるのである。また、基本的に高卒者かそれに準じる者であれば誰でも科目等履修生になることができ、この制度下で取得した単位は入学後の既修得単位として当該大学入学後にも単位認定されるので、利用者側からすれば非常に利用しやすい制度でもある。大学審や生涯学習審議会などが、現状を一歩進めた単位累積加算制度（複数大学などで随時修得した単位を累積加算し、学士の学位を授与する制度）の導入を提言する中、科目等履修生はその根幹をなす制度として今後さらに重要な意味を持ってくるものと思われる。

金沢大学で最初に科目等履修生制度を導入したのは医療技術短期大学部（以下、医短と略す）で、規定改正が1991年度中に行われ、1992年度から受け入れが始まった。ついで92年5月に大学通則が改正され、1993年度開始時には医学部医学科以外の全学部および教養部で受け入れ可能な体制ができあがった。大学院も94年2月に大学院規定が改正され、1994年度の授業から受け入れが始まった。科目等履修生制度を設けている大学および大学院の学校数の年度別データを表9-8に掲げたが、金沢大学は全国的にもこの制度導入に一早く対応した大学であったといえることができる。

表9-8 科目等履修生制度を導入した大学・大学院及びその学生数(1993～98年度)

		（学校数：校、学生数：人）					
		1993 （平成5）	1994	1995	1996	1997	1998
大 学	学校数	253	358	452	485	511	531
	学生数	5,431	10,056	10,541	11,648	12,213	-
大学院	学校数	-	-	190	210	231	290
	学生数	-	-	1,051	1,742	1,863	-

注1) 1997年度までは文部省調べ、1998年度は学位授与機構調べ（学校数のみ）による。

2) 文部省による大学院の調査は1995年度から始まった。

3) 出典：「大学におけるカリキュラム等の改革状況について」（文部省高等教育局大学課大学改革推進室、1999年10月）、『生涯学習と大学』（上條秀元、『大学と学生』377号、1996年10月）、『平成の大学改革を斬る』（清水一彦、協同出版、1999年）。

科目等履修生等の現状と今後

制度導入が早かったからといって、それが十分機能しているとはいえない。表9-7を見ればわかるように、科目等履修生は決して多多数とはいえず、当初は増加したものの、1997年度から頭打ちとなっている。また非正規学生の総数自体も増えておらず、当初の増加傾向も、従来の単位取得ができなかった研究生・聴講生等が科目等履修生に変化した結果と見なければならぬであろう。

その中において医学部保健学科では、医短時代に卒業した学生が、学士の学位を取得するためにこの制度を積極的に利用している。特に注目すべきは、保健学科発足当初の

1996年度から、大学教育開放センターの特定の公開講座に申し込むと同時に科目等履修生の登録をすることで、保健学科の正規の単位として認定されるというシステムを導入していることである。開講初年度の記録によると、前後期1科目ずつ開講された公開講座にあわせて94名の受講者があり、うち21名が科目等履修生で、特に後期の科目等履修生15名は全て看護婦などの医療技術者であったという⁽¹⁾。その後これは制度として定着し、受講生も増加している。保健学科の科目等履修生制度は、医療の高度化の中で資格や学位が重要になってくることもあって、医療技術者のリカレント教育の制度として十分に機能している。

しかし他学部では、リカレント教育には科目等履修生以外の制度の方がもっぱら利用されている。例えば、教育学部では現職教員は専攻生として受け入れ、それ以外を科目等履修生としている。現職教員のリカレント教育に関しては、このほかに、教育学研究科に石川県教育委員会から派遣されて入学できる制度や、附属の教育実践総合センターに専攻生として内地留学できる制度がある。また、工学部では1997年度から技術者を対象とするリカレント講座が開講されている。

一方、研究生制度が重要な役割を果たしているのが、医学研究科である。なぜなら研究生制度が論文提出による博士学位の取得と結びついているからで、博士の学位申請には基礎医学で5年以上、臨床医学で6年以上の研究歴が必要だが、医学部を卒業して関連病院に勤める勤務医や開業医・民間企業研究者などは研究生制度を利用してこの条件を満たしているのである。そのため研究生として複数年在籍することになり、毎年、旧制度の専修生を含めて200人前後が在籍している。ただ、これが正規の大学院入学者の減少に関係しているとの指摘があるため、現在論文提出による学位授与の在り方を再検討中で、その結果次第ではこの制度の役割が変化することもあり得る。

金沢大学において、科目等履修生制度を積極的に活用しようとする姿勢は、医学部保健学科以外にはあまり見られない。しかし、先に見たように科目等履修生制度は生涯学習社会への移行の上で重要な位置を占め、今後ともこれに関連する施策が提唱されることと思われる。また、石川県の短大卒業生で学士の学位取得の意志のある者は55.1%にもものぼるという金沢大学大学教育開放センターの調査結果もあり、生涯教育ニーズは決して小さなものではない。とすれば、他学部もただ単に制度を整備するのではなく、社会人受講生向けのカリキュラムを導入するなどのより積極的な対応が、今後必要となるであろう。

(2) 地域交流の展開

ここでは、1990年代に金沢大学が取り組んだ地域交流の新しい動きについて、取り上げておこう。

共同研究センターの発足

1993(平成5)年に設けられた科学技術相談室を継承・発展させ、1995年4月、共同

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

研究センターが小立野地区の金沢大学工学部の中に設置され、大学と地域との間の研究協力の一層の充実、さらに全学的規模でそれを推進することが図られるようになった。すなわち、大学と民間企業・公的研究機関などとの共同研究の推進・技術相談・人材育成・情報提供などを通じて地域社会との交流を深めている。共同研究センター建物は、1996年12月末に角間地区に新築され、97年に小立野地区から移転した。

共同研究の受入数は、1991年に2件、92年に3件、93年に15件、94年に16件などとなっていたものが、99年には38件となり増加傾向を示している。各時期における石川県ないし北陸地域の社会的関心の所在を反映したものとなっている。またこの数字は地域社会から共同センターへの期待も、次第に高まりつつあるとあって差し支えない。

なお共同研究センターの活動の詳細に関しては、『金沢大学50年史部局編』第16章を参照したい。

環日本海地域との交流

1990（平成2）年11月、経済学部の金沢大学経済学会が金沢市にある地域振興研究所の後援を得て、金沢市の姉妹都市であるロシア・イルクーツク市のイルクーツク国民経済大学から、M・ジョーミナ教授（政治経済学講座主任）を団長に4名の研究者を迎え、「日本海地域における開発と経済交流に関する日ソシンポジウム」を開催した。さらに、これを機に経済学部の教官が中心的な推進役を担って、金沢に本部を置く環日本海国際学术交流協会を発足させている。

環日本海国際学术交流協会の主導下に環日本海学会が1994年11月に設立され、翌95年11月にはその第1回研究大会（金沢国際シンポジウム「環日本海の戦後50年 中国東北部をめぐる歴史と現代の視点から」）が金沢大学経済学部を大会事務局にして開催された。この学会は環日本海地域を国内の日本海沿岸地域だけに限定せず、その対岸の朝鮮半島地域・中国東北部・極東ロシア地域との学术交流、そしてその学術は人文社会科学にとどまらず、自然科学分野も含め学際的な研究の交流を目指して活動を続けている。さらに、各地域の大学などの研究機関・研究者だけを組織するのではなく、民間企業の研究・調査機関、行政機関の担当者、貿易団体などを加えて幅広い活動をすすめている。このような文字どおり地域の学際的な交流の中心に座って、大学・研究者が果たす積極的な役割を今後も追求する必要がある。

以上のような環日本海地域との交流の活性化は、地理的条件のみならず、1990年前後の国際情勢の変動とも密接にかかわっていたと思われる。すなわち、中国の改革・開放路線への転換（1979年）、韓国の民主化宣言（1987年）、ソ連の崩壊とロシア連邦の誕生（1991年）、中国の経済発展の加速（1992年～）などが環日本海地域諸国との交流促進に影響を与えたと言える。

こうした点を金沢大学の立場からみると、環日本海地域交流は、まずその地域の研究機関・研究者との交流推進に貢献した。金沢大学の大学間・学部間交流協定校を国別にみる

と、中国8・ロシア6・韓国6機関で、大学全体の約半分を占めている現状である。これに伴って特に3国間の研究者の相互国の行き来が頻繁に行われるようになった。さらに研究面だけにとどまらず、教育面の交流、具体的には留学生の受け入れの増加にも大いに役だった。それは90年代の中国留学生の大幅増加、さらには地方国立大学としては際立って多いロシア留学生の受け入れ状況に反映されていると言えよう。

50周年記念事業のなかでの地域交流

金沢大学は創立50周年記念事業の中で「地域社会への貢献」という事業趣旨を掲げ、いくつかの具体的取り組みを行った。そのなかで「地域交流シンポジウム」開催は代表的な事業のひとつとして位置づけられて成果をあげたが、今後の大学の地域交流のひとつの方向を示す企画として最後に紹介しておこう。

創立50周年記念事業全体に関しては次の6節に譲るが、この事業はその一環として大学が地域に対してどのような交流活動を行うべきかの協議を行いつつ、進められた。そのため学内各部局や学外の関係諸機関に対して「大学における地域事業に関するアンケート調査」を実施し、その結果を事業担当委員会で検討した結果、次のような活動に取り組むこととなったものである。それは大学がイニシアチブをとりつつ各市町村の後援をえて、その地域に密着した課題に基づくシンポジウムを行うという企画であった。具体的には石川県を全県的に俯瞰して、4つの地域（金沢市・白山麓地区・加賀地区・能登地区）が選定され、次のような計画立案、そして実施のはこびとなった。

表9-9 創立50周年記念事業 地域交流推進シンポジウムの実施一覧

地区名	金沢地区	白山麓地区	加賀地区	能登地区		
開催地	金沢市	河内村	加賀市	内浦町		
時期	5月14日(金)	6月13日(日)	9月26日(日)	10月16日(土)		
テーマ	心の教育 ~やさしい心を育むために~	健康とまちづくり	心の教育 ~家庭教育の充実と見直し~	交流を通じたまちづくり		
場所	金沢市文化ホール	ウッディホール	加賀市文化ホール	内浦町福祉センター		
講師	講演	教育学部助教授 福島 智	医学部教授 小山 善子	教育カウンセラー フレンドスペース顧問 富田富士也	工学部教授 川上 光彦	
	シンポジウム	大学	法学部教授 井上 英夫	同 左	同 左	
		地域	開放センター教授 内田 忠平	開放センター助教授 浅野 秀重	開放センター教授 内田 忠平	工学部教授 川上 光彦
	元		金沢市教育次長 村田 善則	日本体育協会公認 スポーツ指導員 森 秀子	育友会連合副会長 松平富士子	内浦町観光協会長 浅井 和平
			青少年連盟副会長 宮口 優	うらた医院院長 浦田 哲郎	子ども会育成連絡協議会 小学生リーダー会担当 中園 久美	不動寺公民館主事 東 久美子
アトラクション (大学サークル)	宝生会(能楽)	児童文化部 「舞台劇」	吹奏楽団 「アンサンブル演奏」	フィルハーモニー管弦楽団 「アンサンブル演奏」		
参加者	250名	120名	926名	120名		

この企画を実施するにあたっては、大学側と開催自治体との間でテーマはもちろんのこと双方の講師、アトラクションといった点まで綿密な打ち合わせが行われた。そのなかで学生も一部参加することにもなった。大学側が一方向的にテーマを押しつけて実施したり、自治体の企画に研究者が客となって登場するといった従来のシンポジウムとは違って、共同作業としての成果をあげることができた。創立50周年記念事業としてはもっとも長い時間を要した企画となったが、注目すべき活動として今後のひとつのモデルとなろう。また実施対象地域が石川県内に限定されていたが、金沢大学の立場を考えると北陸3県に同様のネットワークを拡大することも考えられるべきである。さらにこうした面での地域交流事業を恒常的に行うことも、今後大学にとっては必要となるであろう。

(3) 角間の里山自然学校

自然の豊かな角間の里山

金沢大学の総合移転は、角間キャンパス(200ha)の自然環境の保全・修復に配慮しながら、地域に開かれたキャンパスづくりを目指している。角間丘陵は、村落時代には農林業に利用される「里山」であった。いまもアベマキ・コナラなどの落葉性広葉樹、スギ林、竹林、谷間のハンノキ林などがあり、植物576種(コケ・シダを除く)、哺乳類15種(キツネ・タヌキ・テン・ノウサギ・モグラ・ノネズミなどが多く、カモシカも昨年目撃された)、鳥類47種(3種のワシ・タカ目の貴重種、キジを含む)、1,000種以上の昆虫類が記録された。角間の動植物には多くの絶滅危惧種や貴重種が含まれている⁽²⁾。

金沢大学ではキャンパスの一部を「里山ゾーン」(自然園12haと環境保全自然研究林62ha)に指定した。全国的に里山が開発されて激減している現況にあって、金沢市の中心部に近い広大な「里山ゾーン」は極めて貴重な自然環境である(他大学に類のない贅沢)。「里山自然学校」は、この里山を本学の教育・研究に利用するだけではなく、地域住民の学習活動、青少年の自然体験の場として開放することを目的として1999(平成11)年に発足した。

「里山自然学校」の発足

初年度の活動の第一歩は、約10名の地元住民(元土地所有者で、長年この地で農・林業を営んだ経験者)と大学関係者(中村浩二「里山自然学校」代表ら教員、澤本建築課長ら施設部職員)、工事関係者による里山散策であった(8月3日)。一緒に歩きながら、里山ゾーンの現状確認をしたあと、事務局の会議室で、辻彰教授(総合移転実施特別委員会委員長)も交え意見交換会をした。地元側は、長年身近に親しんだ角間の里山がずいぶん荒れていることに驚き、これからの保全と地域住民への開放を強く要望した。また「里山自然学校」が発足すれば、里山の保全作業(道作り・竹きりなど)に協力するとの心強い約束もなされた。

聞き取り資料

聞き取り対象者 藤堂松男

プロフィール：1936年生まれ。金沢市田上町在住。田上第五土地区画整理組合理事長。

「里山自然学校」の間伐、ササ刈りなどの地元ボランティアのまとめ役。

角間の里山は村の農林業の場でしたが、子供には楽しい遊び場でした。春の山菜からはじまり、タケノコ・キイチゴ類、秋にはクリ・アケビ・キノコ取り、ヤマイモ掘りなど、毎日仲間と一緒に山を駆けめぐりお腹を満たしていました。冬に集団で行ったウサギ狩りも忘れられません。大学の造成工事のために慣れ親しんだ里山の半分近くが、跡形もなくなったのは寂しいけれど、「里山自然学校」ができて、残りの里山が残されるのは本当にさいわいです。この里山には特別の愛着があります。いつまでも残してください。私たち地元住民も協力して、里山を守ってゆきます。「里山自然学校」が、みんなの交流の場になることを期待しています。

文部省生涯学習局の「生涯学習活動の促進に関する研究開発」助成に応募し「大学周辺の里山を活用した青少年等の学習活動プログラムの研究開発」の委嘱を受け、学習・ボランティアプログラムを作成・試行したり、先進例を視察する予算を得た（10月）。これに応じて学内では「里山自然学校」の支援体制が議論されはじめ、金沢大学「角間の里山自然学校」設置の概要および要項が承認された（第8回研究・環境委員会、11月）。「里山自然学校」の第1回運営委員会は1999年度事業計画を決定し、林学長に名誉顧問、副学長に顧問就任を要請した（12月）。

1999年度の活動には、2種類のアンケート調査（「金沢大学構成員を含む地元住民への里山に対する意識調査」と「里山自然学校参加希望者の年齢・学歴・職業別学習需要調査」）秋の里山保全作業（道作り・ササ刈りなど、11月）、冬の里山歩きと雪上のケモノ足跡観察（1月）、田上小学校5年1組の社会科授業「森林と私たちの生活」への協力（1～2月に学童の里山・工事現場・金大事務局見学。筆者と澤本課長の田上小の授業参加）が実施された。地元の要望を聞き、学内・学外の方々と交流するためワークショップ「角間の里山自然学校に期待するもの」を開き（2月）、年度末には、報告書⁽³⁾と「角間の里山マップ」を刊行した。

活動の拡大

ふたたび「大学周辺の里山を活用した青少年等の学習活動プログラムの研究開発」の委嘱を受け、金沢大学平成12年度教育改善推進費とあわせて、2年目の活動をはじめた。計画書に示された趣旨は、硬い表現であるが、「金沢大学角間キャンパスにある里山ゾーン（74ha）の恵まれた自然環境を本学の教育研究活動のみならず、広く地域住民の様々な学習活動のフィールドとして開放するとともに、これを活用した様々な学習プログラムを開

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

発・提供することは、地域に開かれ、県民から親しみをもたれる大学となるために重要である。特に、子どもたちを対象としたこれらの取り組みは、生涯学習審議会答申『生活体験・自然体験が日本の子どもたちの心を育む』（1999年4月）が指摘するように、子どもたちが多様な自然体験・生活体験を通じて、豊かな人間性を育む上で極めて大切である。このために金沢大学の自然林を活用し、子どもたち等へ多様な活動を体験させるための学習プログラムの研究開発を行う」である。これに基づき以下の計画を実施中である。

四季の里山を活用した活動プログラムの作成

小学校の総合学習プログラム開発

金沢市立田上小学校、金沢大学教育学部附属小学校などを対象として、動植物の観察・里山保全のためのボランティア作業（竹きり・植樹など）をふくむ自然体験・野外学習プログラムを開発する。

学習障害児、養護学校児童・生徒の学習プログラムを開発し、里山での自然体験を通じて自立を助ける方策を探る。

金沢大学の授業科目としての里山の活用（総合科目等に里山での自然体験・ボランティア作業の取り入れ、不登校学生の学業復帰の契機としての里山体験、留学生の日本の自然体験など）。

参加者の年齢（幼児～高齢者）・学歴・職業などの多様性に即した学習・活動プログラム作成と試行。例：動物・鳥・植物の観察。身近な環境の測定（環境汚染を含む）。森林産物の活用（炭焼き・シタケ栽培・薬草栽培）。里山を利用したスポーツ・レクリエーション活動。

ボランティア養成・組織プログラムの作成と試行

里山保全作業のためのボランティア（竹きり・道作り・下草刈り・枝打ち・植林などの作業を通して、自然に親しむとともに、自然の厳しさを体験する）。

里山ガイドの養成・組織（大学生・地域住民がボランティアとして、児童・青少年等の野外活動を指導するために必要な知識・技能を伝授する）。

里山を活用した教育・研究プログラム開発のためのワークショップ開催。

「里山講座」（現代社会と里山、里山の環境科学など）の開催

金沢大学薬学部附属薬草園・理学部附属植物園の開放、標本展示会（理学部植物自然史・生態学・地球科学・薬学部薬草園の標本館）をおこなう。

学外との連携

石川県（いしかわ子どもすくすくプラン・いしかわ自然学校）、富山市（富山市ファミリーパーク）などとの連携（専門家の相互派遣・経験交流・場所の相互提供）をさらに拡大・強化する。

「里山メイト」の組織化

「角間の里山自然学校」の設置趣旨に賛同し、活動に定期的に参加する大学内外の支援者を「里山メイト」として登録する（すでに学内外の100名以上が登録）。

「里山自然学校」の発展に向けて

「里山自然学校」の運営委員会や委嘱研究の研究員は、学内の教員・事務官（建築課長）だけではなく、多くの学外メンバー（石川県庁の自然保護課長・企画課長・富山市ファミリーパークの飼育課長・地元住民・地元小学校教頭など）が参加されている。学内メンバーは多数の部局にまたがるが（通常の全学委員会のように各部局から委員を選ぶのではなく）希望者がボランティアとして参加されている。

「里山自然学校」は、角間の里山保全と大学の地域開放に向けての「仕組み」である。それにはハード（里山ゾーンに局限せず、本学の施設・教員などキャンパス全体の利用をめざすべきである）とソフト（それらの活用法：組織・運営法・プログラムなど）の両方がある。一層の発展のためには、集会場・器具置き場などハード面の応援、事務局体制の整備が急務であろう。当然ながら、安定した予算体制の確立が必要なことはいうまでもない。

本年夏以降、里山ゾーンではモウソウの伐採・杉の間伐が行われ、荒れていた里山も、一部分とはいえ、ずいぶんいい感じになった。遊歩道にベンチ・テーブルも設置される予定である。50周年記念事業経費の一部が里山ゾーンの散策路の整備などにまわされる予定であり、今後の活動に向けての弾みがつきつつある。地域開放は、大学にとってこれまで経験の乏しい領域である。学外の声を謙虚に聞きながら「角間の里山で何ができるのか」、みんなで考えることが出発点であろう。試行とフィードバックを繰り返しながら、長期間にわたる持続的活動が不可欠である。



写真 9-6 角間の里山自然学校 夏の環境保全作業でササ刈り、シイタケのホダ木の設置を終えて（2000年7月1日）。学内の教職員、院生・学生、地元住民らが参加した。

6 21世紀の金沢大学

金沢大学は1999（平成11）年5月に創立50周年を迎えた。大学を取り巻く情勢は1990年代から急速に変化し、大学ではこれに対応する改革が行われたが、21世紀初頭にはさらに社会のグローバル化や大学のユニバーサル化が進行することが予想され、これらに対応した新しい大学の在り方が求められている。その意味で、50周年はそれまでの金沢大学の在り方を総括し、新たな金沢大学像を構築する節目といえる。

この節では、金沢大学の21世紀における発展への足がかりとして創立50周年をとらえ、それをめぐる事業と、それを踏まえた21世紀への中長期的展望を取り上げる。

（1）創立50周年記念事業

1999（平成11）年5月31日に新制大学の創設50周年を迎えることとなることから、金沢大学では1996年度に入ると同時に、記念事業を企画・実施するため、5月17日、岡田晃学長は創立50周年記念事業委員会および同企画委員会（のちに事業調整委員会に改称）を発足させた。

創立50周年記念事業委員会（以下、事業委員会と略す）は、学長（委員長）および部局長等で構成され、創立50周年記念事業企画委員会（以下、企画委員会と略す）は事業委員会から互選された部局長2人（うち1人が委員長）および部局選出の教授並びに事務局の部長等で構成された。企画委員会委員長には、江見準工学部長が選出された。

創立50周年記念事業の趣旨

1996（平成8）年11月22日開催の第5回事業委員会で、創立50周年記念事業の趣旨が確認され、記念事業のテーマが次のように設定された。

創立50周年記念事業は、単なる回顧のための事業にとどまらず、21世紀に金沢大学が目指すべき方向を決める出発点となるものでなければならない。

このような視点から、記念事業のテーマを次のように設定する。

第一は、金沢大学の50年の歴史の検証である。

第四高等学校、金沢医科大学などの前史も踏まえ、金沢大学が社会からの要請等に応え、大学としての使命を十分に果たしてきたかなどを厳しく検証し、21世紀への展望を拓く作業である。

第二は、総合大学にふさわしい新しい金沢大学の在り方の探求である。

金沢大学が、これまでの50年の歴史を踏まえ、総合移転、組織改革などの経験・趣旨等を十分に生かしつつ、その社会的使命を果たしていくためには、部局の自主性を尊重しながらも各部局がより一層緊密に連携を深め、総合大学としての新しい金沢大学の在り方を探求する必要がある。その意味で、創立50周年は全学を挙げて金沢大学を考える絶好の機会となる。

第三は、地域社会への貢献である。

地域が大学を育み、大学は地域を豊かにする。金沢大学は、蓄積された知的財産とともに、学問を大切にす豊富な環境に恵まれている。地域交流を一層進め、様々な面で地域社会に貢献するためにも、情報発信、共同研究等の推進など真の意味での開かれた大学への発展の契機とすべきである。

第四は、国際社会への貢献である。

激動の20世紀から、21世紀の国際社会を展望するとき、金沢大学は、歴史的にも地勢的にも、教育・研究の両面から国際交流の中心となり得る条件を備えている。金沢、北陸地域、日本から国際社会を展望し、その発展に貢献するための方向性を探求する事業とすべきである。

記念事業計画の決定

事業委員会では記念事業の趣旨および企画委員会からの報告等に基づき、事業計画を順次決定した。

50年史の刊行（1996年7月19日、第2回事業委員）

50周年記念式典・50周年記念展示（1996年10月18日、第4回事業委員会）

国際シンポジウム・地域交流に関する企画・若手研究者シンポジウム・特別講演（1997年3月21日、第6回事業委員会）

50周年記念エリアの整備（1997年4月18日、第8回事業委員会）

なお、この他検討された地域交流推進事業（地域交流推進拠点施設の設置等）・出版会の設置・若手研究者への助成・大学院学生への補助および記念館の建設の5事業計画については、最終的に除外された。

50年史編纂室の設置と専任スタッフの配置

50年史の刊行事業は、記念事業計画の全体が決定される1年以上も前に決定していた。50年史の編纂作業を進めるために、橋本哲哉附属図書館長を委員長とする50年史編纂委員会および編纂室の設置、並びに全学的教官定員流用により専任スタッフの採用が認められ、1996年12月16日、事務局6階の第1会議室（当時、現在は附属中央図書館2階）に50年史編纂室がオープンした。また、専任スタッフとして、97年1月に谷本宗生助手、同年4月に酒井誠一講師が着任し、本格的な編纂作業がスタートすることとなった。

シンボルマークの決定

1997（平成9）年5月、企画委員会は「本学の創立50周年記念事業のテーマを簡潔に

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

表現し、教職員・学生が心をひとつにして新しい課題に挑戦する象徴となるシンボルマーク」の公募を開始し、同年9月、応募のあった8点のうち4点を候補作品として岡田晃学長に最終決定を委ねた。その結果、‘50’年の‘5’を180度回転させて英語の‘go’を表現して金沢大学の今後の躍進を象徴した池端良伸氏（庶務部庶務課）の応募作品が最優秀作品に選ばれ、学長から記念品（図書券）が贈られた。

同年10月17日から使用が開始されたシンボルマークは、封筒・ポスターなど各種宣伝物等の印刷物に使用され、記念事業の盛り上げに一役を担うこととなった。



図9-5 金沢大学創立50周年記念シンボルマーク

記念事業実施（実行）委員会の設置

記念事業内容を検討し実施していくため、企画（調整）委員会の下に設置された実施委員会および実行委員会を図に表すと次のようになる。

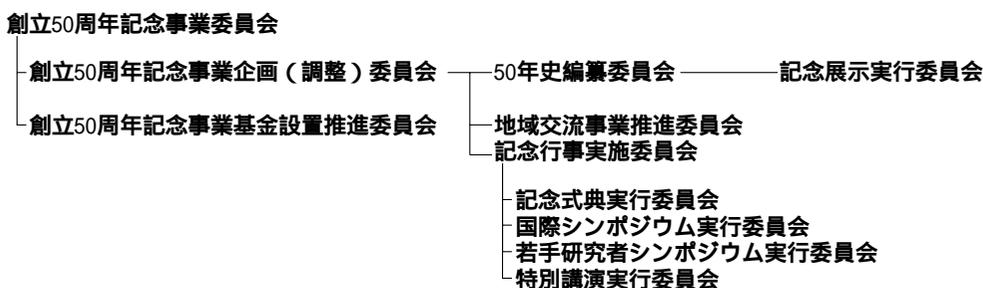


図9-6 創立50周年記念事業委員会

募金目標額3億円、基金設置推進委員会の設置

第8回事業委員会では、記念事業計画の決定と併せて記念事業の実施に見合う経費に充当するため、おおむね3億円の募金目標額を決定した。また、その推進組織として創立50周年記念事業基金設置推進委員会（以下、基金設置推進委員会と略す）の設置が決定され、委員長には中西功夫医学部長が選出された（第9回および第10回事業委員会）。

1997年7月に発足した基金設置推進委員会は、企画委員会が策定した事業計画を実施するための募金目標額3億円を確認し、募金を推進する後援会組織の結成を目指して、役員構成・各事業計画の優先順位・後援会の会則・趣意書・募金要綱などの検討を重ねた。

創立50周年記念事業後援会の発足

金沢国税局から寄附金（募金）の免税取扱いの承認を得て、1998（平成10）年2月9日、金沢全日空ホテルに関係者が集い、金沢大学創立50周年記念事業後援会設立総会が盛大に執り行われ、株式会社福光屋会長の福光博氏を会長とする役員など、次の議案が承認された。募金期間は、98年3月15日から2年間とされた。

- 1号議案 金沢大学創立50周年記念事業後援会会則（案）
- 2号議案 金沢大学創立50周年記念事業募金趣意書（案）
- 3号議案 金沢大学創立50周年記念事業後援会の事業概要
- 4号議案 募金要綱（案）
- 5号議案 金沢大学創立50周年記念事業後援会役員（案）

募金額は1口5,000円とし、各部局・元教職員・学部別同窓会および企業ごとに目標額を設定して、学長をはじめ部局長・基金設置推進委員会委員・記念事業関係委員会の委員等が一丸となって取り組んだ結果、最終的に目標額の約74%、2億2,300万円を超える募金を集めることができ、2000年4月、各募金者に対して募金事業の終了を報告した。

募金活動の期間は、わが国が未曾有の経済不況下にあり、また1993～95年にかけて行われた金沢大学国際交流基金募金が学内に否定的雰囲気を残していた時期でもあり、こうした中で2億2,300万円超の募金額を集めた関係者の努力は、目標額に到達しなかったとはいえ特筆すべきものであった。

記念式典・祝賀会（5月29日）

1999（平成11）年5月29日（土）10時30分、金沢大学合唱団による校歌斉唱で始まった記念式典の式辞で岡田晃学長は、その冒頭で、金沢が生んだ室生犀星の作詞による金沢大学校歌について触れ、「50年の星霜を経て、21世紀を目前にした今日この日、この時、

中略 金沢大学長として式辞を述べているという筆舌に尽くしがたい大きな感動に、全身が打ち震えるばかりであります。」と声を震わせた。そして創立以後の歩みを1期から5期に分けて概観した後、最後に「半世紀にわたる過去を厳しい目で振り返ると同時に角間から世界へ羽ばたく金沢大学。先人たちの築いた文化を受け継ぎながら、常に『今』という時代に向かい合って高い文化の創造に寄与する金沢大学」の実現に期待を表明して式辞を結んだ。

式辞に続き、佐藤禎一文部事務次官から文部大臣祝辞の代読があり、また、蓮實重彦国立大学協会会長・東京大学総長、ナイール・ザモフ カザン大学第一副学長、金子曾政元金沢大学長および福光博金沢大学創立50周年記念事業後援会会長からそれぞれ祝辞が寄せられた。

募 金 要 綱

1 募金団体及び代表者

金沢大学創立50周年記念事業後援会
会 長 福 光 博

2 募金団体の事務所の所在地

〒920-0935 金沢市石引2丁目8番3号
電話 010-631-5077

3 募金の目的

金沢大学創立50周年記念事業実施のための資金調達

4 募金で行う事業内容

- (1) 「金沢大学創立50周年記念事業」の後援
- (2) 「金沢大学50年史」の刊行

5 募金の目標額

3億円

6 募金の対象地域

全 国

7 募金の対象者

金沢大学の卒業生、修了生及び教職員並びに趣旨に賛同する個人及び法人

8 募金の額

1口5,000円とします。

ただし、口数、金額とも任意ですので、できるだけの御協力をお願いします。

9 募金の期間

平成10年3月16日から平成12年3月15日までの2年間とします。

10 寄附金の払込み方法

- (1) 銀行振込 次の取扱銀行の「金沢大学創立50周年記念事業後援会」名義の口座あてにお振り込み願います。
(同封の振込用紙を御利用ください。)
北國銀行本店 普通 No.584487
石川銀行本店 普通 No.0589473
北陸銀行金沢支店 普通 No.4665930
金沢信用金庫本店 普通 No.439476

- (2) 郵便振替 「金沢大学創立50周年記念事業後援会」名義の振替口座あてにお振り込み願います。
(同封の振込用紙を御利用ください。)

郵便振替口座 00790-8-1435

※ 同封の振込用紙で上記取扱銀行の本支店又は郵便局を御利用いただくと、振込手数料は無料です。

11 寄附金の管理方法

寄附金は、振り込まれた各口座で管理します。

12 寄附金の税務上の取扱い

この寄附金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国等に対する寄附金」に該当するものとして平成10年3月9日付けをもって金沢国税局長から認められております。

個人にあっては寄附金の領収書を添付して確定申告されますと寄附金控除（1万円を超える寄附金を支出した場合に限る。）が受けられ、法人にあっては法人の所得の計算上損金に算入されます。

図9-7 募金要綱

式典では、「キャンパス2050」検討グループによる50年後の金沢大学を描いた「金沢大学の過去 現在 未来」のビデオが上映され、話題を呼んだ。また、配付された校歌の歌詞は、50年史の史料収集の過程で再発見された室生犀星の直筆原本を印刷した貴重なものであった。

式典に引き続き開催された祝賀会では、多くの第四高等学校同窓生が当時の服装で寮歌を歌い、学生のジャズバンドクラブの演奏などが祝宴を盛り上げた。

《式典・祝賀会で配付された資料等》

金沢大学創立50周年記念式典・祝賀会次第（B 6判）

記念式典出席者芳名録（B 6判16頁）

記念展示図録（小写真集、B 6判56頁）

記念事業ごあんない（A 4判）

創設資料（A 4判18頁）

校歌の歌詞・楽譜直筆原本（A 5判 8頁）

北國新聞金沢大学創立50周年特集（8頁立て）

記念品（オリジナルしおり）

50周年記念展示（5月29日～6月11日）

3月下旬に開催の評議会終了後、学長をはじめ部局長等が角間キャンパスの大学会館前広場に設置した「50周年記念モニュメント」の渡り初めを行い、記念行事は事実上幕を開けた。

主要な展示品に、3年にわたる全学的な財政支援と地元の美術表具師により見事に修復を完了した 虫食いのため閲覧できない状態にあった貴重図書 加賀藩士成瀬正居の日記全57巻が含まれている。幕末の金沢城下の出来事が詳しく記述された日記は、加賀藩史研究の貴重な資料として活用が期待される。

また、特設会場では、21世紀のキャンパスを構想したコンピュータグラフィックス、新制大学発足前の古い写真等が紹介された。

国際シンポジウム（5月30日～6月1日）

国際市民シンポジウム、国際学術シンポジウムおよび国際学術交流会議が開催された。

国際市民シンポジウム（5月30日（日）9時～12時30分）

《テーマ》「北陸の水辺」

《講演》 碓山 洋（金沢大学経済学部助教授）

「日本における湿地開発政策」

W.S.Fyfe（カナダ、ウエスタン・オンタリオ大学名誉教授）

「生命を支える水」

《ポスターセッション》発表者60名

第9章 金沢大学の現在と将来への模索

国際学術シンポジウム（5月31日（月）8時30分～18時）

《テーマ》「地球 水 人間」

《基調講演》沢野伸浩（星稜女子短期大学講師）

「河北潟の現状と課題」

P.Murrow（島根大学法文学部講師）

「ニュージーランドにおける水域 ランギスティア」

中本信忠（信州大学繊維学部教授）

「現代に通用する古い技術の緩速ろ過処理の再認識」

金 周英（中国・社会科学院数量経済研究所教授）

「中国における水問題と持続的発展」

山下弘文（日本湿地ネットワーク（JAWN）代表）

「諫早湾干拓事業」

千葉 仁（岡山大学固体地球研究センター教授）

「深海底の温泉」

W.S.Fyfe（カナダ、ウエスタン・オンタリオ大学名誉教授）

「人間社会を支える水 大気 土 生物の多様性

前向きに未来を作るために」

徳岡隆夫（島根大学汽水域研究センター教授）

「豊かな汽水環境を未来に」

G.Y.Dimitrieva（ロシア、極東大学準教授）

「沿岸域環境の管理・保全における微生物の役割」

J.N.Abramovitz（アメリカ、ワールド・ウォッチ研究所上級研究員）

「水の危機 - 21世紀への新戦略 - 」

池本良子（金沢大学工学部助教授）

「水質環境保全のための下水道設備の効果と下水処理の高度化」

国際学術交流会議（6月1日（火）9時～12時）

《テーマ》「今後の研究協力のあり方を考える」

若手研究者シンポジウム（5月28日14時～17時）

《テーマ》「金沢大学に期待するもの」 - 金沢大学の現状と問題点 -

《パネリスト及びコーディネータ》

パネリスト

西川麦子（甲南大学文学部助教授）

曾野裕夫（九州大学法学部助教授）

東郷 暁（東北大学医学部助手）

高島正信（福井工業大学工学部講師）

金 鉄（カナダ、クイーンズ大学博士研究員）

表9 - 10 記念事業等の実施状況一覧

事業等名	日 時	場所 / 出席・入場者数
50周年記念エリアの整備	平成12年度末整備(予定)	金沢大学角間キャンパス
50年史の刊行 部局編 通史編	平成11年 8月刊行 平成12年度末刊行(予定)	
記念式典・祝賀会	平成11年 5月29日(土) 式典 10時30分 祝賀会 12時30分	金沢全日空ホテル 550名 600名
50周年記念展示	平成11年 5月29日(土) ～ 6月11日(金)	金沢大学附属図書館・資料館 角間キャンパス) 延2,800名
国際シンポジウム 「地球 水 自然」	平成11年 5月30日(日) 9時～12時30分 平成11年 5月31日(月) 8時30分～18時 平成11年 6月 1日(火) 9時～12時	金沢市文化ホール 355名 380名 65名
特別講演 講師：評論家 立花 隆 「21世紀の日本と大学の役割」	平成11年 5月30日(日) 14時～15時30分	金沢市文化ホール 1,000名
若手研究者シンポジウム	平成11年 5月28日(金) 14時～17時	大学会館ホール(角間キャンパス) 200名
地域交流推進シンポジウム 心の教育 - やさしい心を育むために - 健康とまちづくり 心の教育 交流を通してのまちづくり	開催時間はいずれも 13時30分～16時50分 平成11年 5月14日(金) 平成11年 6月13日(日) 平成11年 9月26日(日) 平成11年10月16日(土)	金沢市文化ホール 250名 河内村ウッディホール 120名 加賀市文化ホール 920名 内浦町福祉センター 120名
協賛行事 医学部記念館資料展示室公開 つくしんぼ保育園 親子のびのび広場 21世紀のくらしと地域をつくる - 規制緩和と地域生活 - 日本学術会議創立50周年記念シン ポジウム	平成11年 5月29日(土) ～ 5月31日(月) 平成11年 7月24日(土) 平成11年11月 6日(土)	金沢大学医学部記念館 450名 医学部附属病院構内つくしんぼ保育園 200名 石川県教育会館 140名
写真集「金沢大学 写真で見る50年」	平成11年 9月刊行	創立50周年記念事業後援会の事業として 会員に販売
第48回百万石まつり広告パレード 参加	平成11年 6月14日(月)	30名

イアルナゾフ・ディミター・サボフ

(東京工業大学大学院社会理工学研究科助手)

コーディネータ 大井 学 (金沢大学教育学部教授)

中西義信 (金沢大学薬学部教授)



写真9-7 創立50周年記念祝賀会風景

(2) 将来像の模索

学部教育等検討委員会による基本理念と目標の策定

1990年代の大学改革の中で常に問われ続けたのが、大学の基本理念と目標であった。新たな時代に大学が対応していこうとする以上、これが問われるのは当然ではあったが、建学の精神・理念を有する私立大学と異なり、国の政策によって設立された国立大学にとって基本理念と目標は新たに策定しなければならないものであった。存在している現状から、それと齟齬しない形で将来までも見据えた基本理念と目標を策定することは至難の業であったが、改組のための概算要求資料の作成や自己点検評価報告書・外部評価報告書の作成という外的条件によって、多くの国立大学はこれを行った。金沢大学とても例外ではない。

金沢大学で最初に基本理念と目標の策定に携わったのは、1991（平成3）年5月に発足した学部教育等検討委員会であった。これは大学審議会（以下、大学審と略す）の答申に対応するための委員会であったが、事態がカリキュラム改革や組織改革に発展する中で、文部省への説明の関係上、この作業を行うことになったのである。こうして、教育の理念・目標が1994年5月26日付の「教育・組織の改革 第1部カリキュラムの改革」という文書に記載された。これを要約すると、次の5点となる。

学問的香気に充ちた金沢という歴史的風土を背景として、全部局がそれぞれの教育目標を明確にして、時代の要請に応える専門教育を行う。

単科大学連合体ではなく、教育研究共同体としての総合大学であるとの自覚に立って、学問の進展と社会的要請に応じて学部相互に新しい協力関係を作り、幅広く創造能力を持つ人材を育成することを目指す。

国際水準の専門職業人の養成に務めるとともに、地域社会に貢献する学問と教養を兼備した指導的市民を育成する。

学問研究と技術開発のエキスパートを育成して、次の時代の学術と文化の創造に寄与するために、大学院教育を拡充するとともに、基礎的専門教育としての学部教育を一段と整備する。

専門教育とは異なる独自の意義を有する教養教育を、大学教育の大事な柱と正しく位置づけ、全学が共通の姿勢に立ってこの教育を推進する。

また、同年の改組についての概算要求書には、改組に関連して研究面に力点を置いた教育研究の理念・目標が記載された。その要点は次の6点である。

学部の教育研究目標は知的好奇心の涵養・問題解決への動機付けと基礎知識の育成、大学院修士課程のそれは目的達成能力とその実証、博士課程のそれは目的設定能力の達成とその実証である。

上記目標に向けて大学・大学院は常に既成分野の深い研究を行うとともに、学際領域の進展へと質的転換を図るべく不断の努力を行う。

研究者は自分の所属する既成領域に対する十分な理解を持つと同時に、全体像に絶えず関心を持ち、その中で自分が橋渡ししようとする複数の既成領域の位置づけに関する考察を行う。

研究者を既成分野から開放し、複数の既成領域研究者のグルーピングを行い、学際領域に対応できるよう環境整備を行う。

学術研究を深化させるとともに研究者・高度職業人の養成のための大学院の重点化を進展させ、新しい価値観の創造と、新しい研究領域・学問の創造に努力する。

生涯教育の役割や、留学生受入・国際共同研究などを通じて国際的な役割を果たす。

この2つの文書は多分に作文的要素をもっていたが、大学の理念・目標が初めて明文化され、これを基に各学部・研究科の理念・目標が策定されたという点で、金沢大学にとって画期的な意味を持っていた。特に前者は、98年3月に刊行された自己点検評価報告書

『金沢大学 現状と課題』第2号の将来計画の項目でも大学の教育目標として記され、金沢大学の外部に対する公式見解となっている。また後者の概要は『金沢大学 現状と課題』第2号の将来計画の項目で将来計画の理念として提示されており、現在(2000年3月時点)に至るまでこの両者が金沢大学の基本理念・目標となっている。

なお、これより先の1993年6月に刊行された自己点検評価報告書『金沢大学 現状と課題』第1号には、冒頭に当時の青野茂行学長による「金沢大学の目的と使命」という文章が掲載されている。しかし、これは全学的合意を踏まえたものではなく、また文章中にも個人的内容が多々含まれており、私的文書の範疇を出ない。また、これが全学的に影響を与えた形跡もないので、実質的な意味での基本理念・目標の最初の策定は、やはり学部教育等検討委員会の手によるとすべきであろう。

金沢大学の将来像に関する学内外からの提言

大学改革の大きなうねりの中で就任した岡田晃学長は、具体的な改組をにらんで急ピッチで策定されようとしている金沢大学の短期的な将来像に対し、21世紀を見据えた中長期的な将来像の模索の必要性を感じ、そのために学内外の人々とのシンポジウムや懇談会を盛んに開いた。その総仕上げとでもいうべき企画が、創立50周年の記念事業としての若手研究者シンポジウム「金沢大学に期待するもの」や「キャンパス2050」であるが、これらは本節の(1)(4)に譲り、ここではそれまでに行われた数々のシンポジウム・懇談会を概観したい。

最初に行われたのは、1994(平成6)年3月28日に石川厚生年金会館で開催された、学外有識者を囲んでのシンポジウム「金沢大学に対する提言」である。これはパネルディスカッション方式で実施され、5名のパネリストのうち金沢大学と密接な関係にあったのは金子曾政元学長だけで、それ以外は学界・地元経済界(金沢大学OB)・教育界・報道関係からであった。この後、パネルディスカッション方式による学外有識者を囲んでのシンポジウムは、95年3月23日に3名のパネリストによる「金沢大学に対する提言」が、96年1月16日に5名のパネリストによる「中核市・金沢における国立大学の役割について」が実施された。ただし、この2回は学内の大学会館ホールで開かれたため、第1回が持っていた外部へのアピールという性格は後退してしまった。

一方、「金沢大学の将来に対する提言」をテーマとした学長と学内教官との意見交換会も、1994年10月28日に開かれた。これは各部局から中堅・若手の教官を選出してもらい、彼らに金沢大学の将来像への提言を出してもらうという企画であった。その後、提言集がまとめられたが、残念なことに、部局長・評議員や将来構想に関係する委員会の委員等に配布されただけで、大学全体の財産とはならなかった。

1996年度からは、学外者とのシンポジウムに代わって、学外者と学内の部局長等が集まって懇談する「学外有識者との懇談会」がスタートする。これは96年7月25日の第1回から98年12月1日の第6回まで、それぞれにテーマを決めてその関係者に集まっても

らう形式で行われた。1996年7月25日の第1回では、テーマを「今、企業が金沢大学に期待するもの 大学における人材養成と産・学協力体制づくり等について」と設定し、学外者として地元経済界から北陸経済連合会専務理事・金沢商工会議所常議員ら6名、行政から石川県商工労働部次長・金沢市経済部長の2名に集ってもらい、学内からは学長以下、経済学部長・工学部長・共同研究センター長・事務局長・点検評価委員会委員長ら10名が参加した。以後も、テーマを「地方教育界にとって魅力ある大学とは」「これからの大学に期待するもの」などと設定して、それぞれに教育界・報道関係・女性団体・同窓会などの幹部8～10名ほどに集ってもらい、学内からは毎回参加する学長・事務局長・点検評価委員会委員長と関連部局長等9～13名ほどが参加して実施された。この懇談会で出た意見は、外部評価として点検評価報告書の作成に生かされるとともに、まとめられて各部局に配られており、意見の中には関係部局の施策や将来構想に生かされているものもある。

これらの企画はイベント的性格が強く、様々な角度から提言は受けたものの、言い放しに終わったものが多く、残念ながらこれらを基に大学の中長期的な将来構想が練られるという形にはならなかった。しかし、地域との関係の推進にはかなり効果があり、シンポジウムや懇談会自体にその意味があっただけでなく、そこで出た地域との結びつきに関する提言も少なからずその後実施に移されている。

学部・大学院問題検討委員会による新たな基本理念・目標の策定

学部教育等検討委員会によって策定された金沢大学の基本理念・目標は、1993年という時点での大学改革の状況を念頭に、改組という目前の課題を達成するために作られたものであった。そのため、内容が簡単で漠然とした部分が多く、また大学の将来像を社会の変化との関連の中で明確に位置づけていなかった。その後、本章1節で述べたように大学を取り巻く情勢は変化し、とりわけ大学審答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(1998年10月)によって21世紀初頭の社会状況と大学との関係が分析され、それに対する具体的な方向性が示されるようになると、先の基本理念・目標ではこうした動向に十分対応できなくなってくる。そこで新たな基本理念・目標の設定が、学部・大学院問題検討委員会に課されることになった。

学部・大学院問題検討委員会は、1998(平成10)年4月の全学委員会の整理統合によって、学部教育・大学院問題検討委員会と新設学部等構想検討委員会を統合して生まれた。前身となった学部教育・大学院問題検討委員会は、学部教育等検討委員会が改組を終えて1996年3月をもって解散するのを承けて、その後の大学の在り方を検討するために、同年3月21日の第185回将来計画検討委員会(以下、将来委と略す)で設置が決まった委員会であった。第1回は同年4月26日に開かれ、その当面の課題を「大学・大学院の在り方に関するグランド・デザインのとりまとめ」とし、その後、「金沢大学大学院の整備拡充について」と「学部・大学院一貫教育の在り方について」の2つのワーキンググループを設

置して具体的検討に入り、その報告を順次委員会で承認して将来委に提出した。学部・大学院問題検討委員会はこの課題を継承しており、2つのワーキンググループも、前者を「金沢大学としてのグランドデザインを作る」に改名して引き継がれた。先掲の大学審答申が出ると、11月20日の第215回将来委で各種委員会に検討課題が割り振られたが、答申の中心部分はこの委員会に割り当てられ、具体的には両ワーキンググループで検討が行われた。その検討結果報告は1999年3月20日の第220回将来委に出されたが、そこで「本学が21世紀に国立大学としての使命をどのように果たしていくべきか目標をかかげ、そのための本学の特色あるグランドデザインを描くべきである」などと理念・目標の再設定を提案し、それを学部・大学院問題検討委員会自らが引き受けることとなったのである。

学部・大学院問題検討委員会は、5月13日に第5回委員会を開催して審議に入り、2000年2月15日の第12回委員会で「本学の基本理念・目標（中間報告）」を承認、3月21日の総務・企画委員会にこれを提出した。ここで示された基本理念・目標は以下のとおりである。

金沢大学はどんな大学か？

『人類の知的遺産の継承と革新を目指す、地域と世界に開かれた大学』 未来を志向して変革し続ける大学

どんな教育を行うのか？

『課題探求能力をもった国際的教養人の育成』 自らの学習意欲が満たされる大学
研究活動に関してどんな大学を目指すのか？

『世界に向けて情報発信する研究志向型の大学』 卓越した知の創造拠点を目指して
地域社会における大学の理念・目標は？

『主体的に地域と交流するアカデミア』 生涯学習と社会的連携・協力を推進する大学
国際化に向けての理念・目標？

『地域から世界へ』 世界と交流し連携する大学

金沢大学における医療の理念・目標は？

『社会的要請に柔軟に対応できる、人間性を重視した高度先進医療の推進』

入学者の受入方針は？

『金沢大学の特色にふさわしい能力・資質を持った学生の発掘』

この7点は、が大学全体の基本理念・目標で、以降がそれに基づく個別課題ごとの理念・目標という関係になっている。はフレーズだけではわかりにくい、中間報告の説明によれば、日本海側の基幹大学として、その地域的特色を生かしつつ、人類の知的遺産の継承と革新を目指す大学、言い換えれば、地域ニーズに応える地域の中心的アカデミアと、世界で通用する人材養成を含む研究志向型の大学院中心の大学という、両面性をもった金沢大学像を提示している。

この中間報告は、あまり変わることなく本報告となるものと思われる。そしてそれが評議会で承認された時点から、金沢大学は明確な基本理念と目標のもとに将来構想を作成で

きるようになり、大学として新たな段階に踏み出すことになるであろう。(この基本理念・目標は若干の字句を修正して2000年6月23日の評議会で承認された。)

(3) 大学院重点化と金沢大学

大学院重点化とは

「大学院重点化」は、定義のあまりはっきりしない概念であるが、最大公約数的には、次の4点を含むものといえよう。

大学院を学部の上に置かれた「附属物」と見るような考え方を排し、大学院の自立性・独立性を高める。

「少子化」の影響により、学部学生の増加が見込めない。大学院を量的に拡大し、学生定員の比率も、漸次、大学院生に比重を移す。

大学院の教育・研究に最も適するように、スタッフを再編し、新たな教員組織・管理運営組織を立てる。

予算配分に当たっても、大学院を中心に傾斜配分を行い、大学院に対する基本的経費の保証が貧弱であったこれまでの在り方を改める。

大学審議会と、大学院の「量的整備」

大学審議会は、臨時教育審議会(臨教審)答申の具体化の推進をねらいとして、1987(昭和62)年9月の創設以来、日本の高等教育の形態と内容に強い影響を及ぼしてきた。大学審は当初から「大学院の飛躍的充実」をうったえてきたが、抽象的な形では早くから述べられてきた前記は別とすると、～について、当初は直接的な提言を行ってはいなかった。

との関連で、大学院学生についてはじめて「数値目標」的なものを示したのは、1991(平成3)年11月25日の答申「大学院の量的整備について」である。

「留学生受入れ10万人計画」を引いて、「2000(平成12)年には大学院レベルで30,000人の受入れを想定しており、これは、平成2年度の約2.4倍の規模に相当する。」としている。その他、高等教育機関での教員については「大幅な伸びが見込まれない」としながらも、「研究機関等における研究者需要については拡大が予想され」ること、「リカレント教育に対する需要が急速に高まって」いることなどを挙げ、「平成12年度時点におけるわが国の大学院学生の規模については 中略 全体としては少なくとも現在の規模の2倍程度に拡大することが必要であると考えられる。」とした。ただし、「具体的内容については、学問分野別、修士・博士の課程別に、一律に考えることは適当ではない」と述べている。

事実、1990年に北陸先端科学技術大学院大学、翌91年に奈良先端科学技術大学院大学が設置されたのをはじめ、広義の文系についても相次いで新研究科が設置され、表9 - 1 1

に見るように、結果的に大学院生の増加が実現した。

金沢大学の自然科学研究科（1987年設置：実質スタートは1985年）、社会環境科学研究科（1993年設置）とも、「新研究科」の1つに位置づけられるが、この時期に新設された研究科には、京都大学の人間・環境学研究科（1990年）、名古屋大学の国際開発研究科（1991年）、人間情報学研究科（1993年）、大阪大学の言語文化研究科（1989年）、東北大学の国際文化研究科（1992年）、一橋大学の言語社会研究科（1995年）、広島大学の国際協力研究科（1994年）など、枚挙にいとまがない。

しかしながら、多くの新研究科は、必ずしも見かけほど多大のコストを伴って設置されたものではない。定員の多くが既設部局定員の振替等であって、一般に「純増」は少なく、また設置審査にそなえて教授の欠員を「埋める」という形で整備された部分もあるからである。さらに、金沢大学の総合大学院の場合などは、いわゆる「予算定員」と「実行定員」の二重構造が存在した。たとえば社会環境科学研究科は、2000年度において90名の教官が担当しているが、予算上の定員は、設置時に文部省が措置した教授24・助教授12・助手4人がベースとなったままである。

東大大学院「部局化」の波紋

今日国立大学関係者を中心に語られている「大学院重点化」または「部局化」は、1991年度予算における東京大学の「法学政治学研究科」の「部局化」をもって始まる。『東大白書』は、「部局化」は「法学部と文部省当局の折衝の過程で生まれた着想である」と明言している⁽⁵⁾。その内容は、従来学部置かれていた講座を大学院研究科に移し、大学院を教育・研究一体の組織として、部局とする。研究所の教官は、協力講座などの形で、対等に参加する。学部は学士課程の教育を行う「教育専門組織」とし、講座制から「学科目制」となり、研究科所属の教官が兼担する。教官当たり校費は研究科に配当し、学部兼担学科目には新単価の校費を配当する。の4点を骨子とするものである。

東京大学では、1987年に森巨総長の諮問に基づき、評議会に懇談会を設けて「大学院重点大学構想」の検討に入っていたが、当初の案は、「従来の学部と研究科を統合して一つの部局（学院）とし、このなかに教育組織として学士課程と修士・博士課程が置かれる」もので、「学院講座」には「通常の講座とは異なった財政措置がなされることが期待されていた」という。しかし、「学院」の制度化には、法令改正が必要であったことは言うまでもない。学内措置により「学院」を宣言しても、予算増にはつながらないという現実的な打算もあり、研究科の「部局化」による重点化のコースが選択されたのである。

なお、東京大学の場合は、当時学部の数10を上回る13研究所を擁しており、現在8学

表9 - 11 大学院の在学者数の増加状況

年度	修士	博士	合計
1985年 (昭和60)	48,147	21,541	69,688
1990	61,884	28,354	90,238
1994	99,449	39,303	138,752
1997	119,406	52,141	171,547

注) 出典：『大学の多様な発展を目指して - 21世紀の大学像と今後の改革方策について -』、文部省高等教育局企画課内 高等教育研究会編集、ぎょうせい、1999年

部1 研究所から成る金沢大学とは、事情を異にすることを注意しておきたい。

臨時教育審議会の答申以来、大学院の自立性と独立性を強めることが、質・量両面における大学院の向上のいとぐちであると説かれてきたが、その際、学部組織はどうするかという問題に触れられたことはなかったと言ってよい。この点で「重点化」構想は、従来の「独立大学院」「独立研究科」の概念とは異なる。

これまでの大学院教育は、実質上学部教官による「兼任」であった。教育組織上大学院の「専任」メンバーとされていても、年度ごとに授業や研究指導を行わないかぎり、会議出席義務だけがあって待遇上「調整額」が措置されないことが、「実態は、兼任」であることを示している。これに対し「重点化」では、学部の教員組織がそのまま研究科に移ることにより、学部教育が「兼任」となったのである。

この後、1992年度に京都大学法学部が追随したのをはじめ、旧帝大系大学を中心に、「大学院重点化」「部局化」が、あたかも年次計画が存在するかのごとく、急ピッチで進行した。

大学審による「重点化」の正当化

大学審議会は、大学院重点化を指導したというよりも、「あと追い」の形で、正当化したように見える。すなわち、1998（平成10）年10月の長文の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」は、大学院についてはくどいほど詳細にわたっているが、学部を基礎として成立している研究科においても、「大学院の教育研究の比重が（引用者注：学部と相対的に）高まり、これが中心的役割を果たすに至っている大学」においては、「研究科教授会を置くのみならず、人事についても審議を行う」という意味での「部局化」を、法令改正によって可能にすべきであると提言した。

この答申のいまひとつの特色は、1991年秋の答申「大学院の量的整備について」では、及び腰であった大学院拡大の数値目標を、強気に転じたことである。まず、大学院在学者が、答申当時の98,650人から、1998（平成10）年の178,829人に増加したことを挙げ、「平成12年には本審議会の提言は達成される見込みである。」と誇っている。そして、進学と雇用機会の両面における「トレンド」分析に基づく推計から、「西暦2010年における大学院の在学者数は、これまでの進学動向に基づく試算では約25万人、雇用機会に基づく試算では約22万人から24万人との結果が得られた」ので、「全体としては25万人以上の規模に拡大していくことが見込まれる。」とした。

そして、「なお、国立大学については、今後大学院の規模の拡大に重点を置く必要があるが、関連して状況に応じ学部段階の規模の縮小も検討していくことが必要である。」と、理由の説明抜きで述べていることが注目される。

「大学院重点化」を実現した諸大学では、同時に新専攻の設置・高度職業人養成のためのコースの導入・学部教育とのつながりの改善策・講座編成の弾力化などを盛り込んだ。それは学問研究上の必然性に発したというよりも、重点化にあたって「よそおいを新たに

した」という印象が強いとはいえ、これによっていわゆる「新たなニーズ」を開拓し、これまで大学院教育とは縁遠かった社会人等を大学院に呼び入れた功績を認めなければならない。

重点化の真の動機は、新制大学院の発足以来、大学院には専任の教官スタッフや事務組織、専用の施設・設備等が措置されず、研究科はまったく学部依存した存在であり、博士講座・修士講座の当たり校費の単価の伸びも小さく、恒常的に各種のプロジェクト研究を組んで基本的経費の不足を補わざるをえない現状に対する、大学現場の危機感にあったと思われる。これに対して文部省側も理解を示したということであろう。

しかし地方国立大学にとっては、これが国立大学の一種の「差別化」であり、予算や人員の面で新たな大学間格差を生むのではないかという、別の危機感を招くことになった。

もともと、大学の「種別化」の提言は、中央教育審議会（中教審）の1963年の答申にもあったものであるが（全ての学部博士課程を置く総合大学を「大学院大学」とする）「大学紛争」、そして何よりもその後の大学の大量化の波に押し流されてしまっていた。「大量化」が限界に達した今日、大学の「種別化」を正面から論ずることは避けて、実質を固めようとした動きだと見られよう。なお、上掲大学審答申のいう「卓越した教育研究拠点としての大学院の形成、支援」は、「一定期間 中略 資源を集中的・重点的に配分する」必要があるとするもので、大学の種別化そのものではない。

東大大学院の「重点化」の発時には、法令上の制約があった「学院」または類似の構想については、「大学院の組織編制の柔軟化」に対し、2000（平成12）年4月1日から一斉に施行された諸法令の改正で、制度的保障が与えられた。すなわち、大学院に研究科を置くことを「常例とする」ことには変わらないが、それぞれの大学において教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、研究科の設置に代えて、「研究科以外の教育研究上の基本となる組織」を置き得ることが明らかにされた（学校教育法66条但し書）。九州大学大学院が、研究科を廃止し、大学院教育部「学府」および大学院研究部「研究院」を置いたのはその例である（2000年4月）。

また、教授会に関する法令が整備され、大学院専任教官を置く研究科に教授会を設けることができることが明示されたので、金沢大学自然科学研究科は、2000年度を迎え、ただちに「自然科学研究科教授会」を設置している。同時に、これまで独立の事務組織をもたなかったが、「自然科学研究科事務部」が新設された。

金沢大学の課題としての「大学院重点化」

以上全国的な流れを主とする叙述となったが、金沢大学でも、「旧帝大」の大学院重点化が一巡すると見られるに至った1998年ごろから、それまで大学の将来構想としてのまとまった検討はほとんど無かった「大学院重点化」問題が全学的課題として浮上するに至り、林学長の提案により、既存の「学部・大学院問題検討委員会」とは別個に、基幹委員会の1つである「総務・企画委員会」の中に「大学院重点化等構想検討コア・グループ」を設

け（1999年11月26日）検討に入った。評議会にも随時報告されている。当初はごく少人数の「グループ」として発足したものの、間もなく各部局から参加することになったのは、東大の「大学院問題懇談会」の設置経緯⁽⁵⁾とよく似ている。

今日、金沢大学において「特に大学院の比重が高まっている」かどうかは、判断の分かれるところかも知れない。単純

に考えれば、まず大学院学生数が問題であろうが、表9 - 12から、近年かなりの勢いで増加していることがわかる。

東大が重点化のスタートを切った（1991年）ころ、東大の学部学生は15,431名、大学院生は6,048名で、在籍学生総数（研究生等を除く）に対する院生の比率は28.2%であった。「学部生と院生とがほぼ同数」などというのは、特定の分野の現象にすぎない。同じ比率を2000年の金沢大学について見ると、学部学生8,520名・大学院生2,149名であり、学生総数に対して20.1%という大学院学生数の比重は決して低くない。1994年には、本学の大学院学生は14.6%であった。

大学院の「部局化」に際しては、各学部講座の「大学院講座」への転換を伴うはずであるが、その際注意すべき点がある。東京大学の場合は、学部講座を大学院にそのまま移したのではなく、教官組織を「大講座制」に改編した。大講座の中にふたたび「専攻分野」と呼ばれるユニットを設けたりしているからして、大講座がなぜ大学院の教育研究に適しているのか、理由はあまり明らかでない。しかし、東大では大講座化と同時に、教授定員が大きく増加した。また、大学院教育の幅を広げるため、学内研究所ばかりでなく、学外の研究所等との連携を図るなどの改革が導入された⁽⁶⁾。

これに対して、金沢大学の場合は、早くも1980（昭和55）年、「法文学部分離」による文学部・法学部・経済学部の創設に当たり、法・経済の両学部が大講座制を採用したし、工学部も1983～91年にかけて、大講座制への転換を含む学部・大学院の改組を進めてきた。1996（平成8）年、教養部の廃止と同時に各学部が一斉に行った拡充改組の際には、文学部・理学部など、これまで小講座制によってきた学部でも大講座制が導入され、教授定員も増加した。

経緯から見て、現行の金沢大学の諸学部の大講座制は、大学院重点化後の「大学院講座」の先取りとは見なしがたいものである。1996年の全学改組にしても、教養部廃止に伴う「教官分属」が急務であったため、将来「重点化」がなされる場合の大学院の研究教育との関連まで見通す余裕は無かった。今後、教養教育も含む学士課程の教育の在り方と関連して、学部教官組織の再度の見直しを行うべきかどうか、大きな問題点となってくるであろう。

表9 - 12 金沢大学大学院の在学者数の増加状況（隔年）

年度	修士	博士	合計
1988年 (昭和63)	597	322	919
1990	611	351	962
1992	636	363	999
1994	849	501	1,350
1996	1,029	640	1,669
1998	1,109	774	1,883
2000	1,264	885	2,149

***** 岡田晃学長の横顔 *****

金沢大学共同研究センター長・理学部教授
廣瀬幸雄

金沢大学第8代学長として2期6年の任期を全うされました岡田晃先生の足跡を辿り、後塵を拝する者の道しるべとしたいと思います。医学部公衆衛生学講座主任教授として本学に赴任されたのは1972（昭和47）年であります。1990（平成2）年医学部長ご就任を経て、1993年角間キャンパス第Ⅰ期移転が着々と進む中、本学第8代学長に選出されましたことは記憶に新しいところであります。英雄・豪傑・カリスマ等々の形容を髣髴させる学長の登場がありました。折しも、大学改革に揺れる中での学長ご就任でした。ご就任早々、教養課程廃止、カリキュラム改革、教養部組織廃止、教養部教官の分離・分属、教育学部の改組、医学部保健学科の新設等々に取り組み、さらには、大学教育開放センター・国際交流会館・総合情報処理センター・共同研究センター・角間ゲストハウス等の施設の新設などを成し遂げられて、大学創設期にも匹敵する諸事業・施策の推進をされてこられました。これら事業の遂行は学長お一人の手腕によるものとは云えなくも、学長を中心とする推進体制が十分に良く機能したことに疑いの余地はありません。



第8代岡田晃学長

教養部改革には、細心の気配りのもとに、学部教育検討委員会及び組織改革調整委員会の委員長には学内有為の人材を登用して、カリキュラム改革・組織改革の難事業に当たられ、これを克服されたのであります。その功罪についてはさまざまな意見があることでしょうが、滔々たる時勢・時運の流れの中で大学改革という一大改革を押し進めるには、強力なリーダーシップのもとでの決断と大局観に立った判断が不可欠であったことは論を俟たないでしょう。

教養部改革には、細心の気配りのもとに、学部教育検討委員会及び組織改革調整委員会の委員長には学内有為の人材を登用して、カリキュラム改革・組織改革の難事業に当たられ、これを克服されたのであります。その功罪についてはさまざまな意見があることでしょうが、滔々たる時勢・時運の流れの中で大学改革という一大改革を押し進めるには、強力なリーダーシップのもとでの決断と大局観に立った判断が不可欠であったことは論を俟たないでしょう。

大学改革の経過、学長ご自身の関わりかた等については、「金沢大学 現状と課題 第2号」（1997年）に掲載のご自身の執筆になる「金沢大学のいま 発刊のあいさつ」にみ

ることが出来ます。ご関心のある方は是非ご参照下さい。いま、岡田前学長時代の1998年4月に火蓋を切られた第一期移転工事が角間の森の佇まいを日に日に変えてゆく中、省みて、学長ご在任の6年間はまさに獅子奮迅の勢いにて内外の諸問題に対処して来られた年月であったと申せましょう。

岡田前学長のご活躍ぶりは、学内事業の推進にとどまらず、対外的活動の中にも見ることが出来ます。我が国の殆どの国公私立の大学が参加している大学基準協会の副会長就任(1999年)はその代表的なものと云えましょう。また、日本学術会議評議員を9年間の長きにわたり務め上げられ、とくに、1991年よりの3年間は第7部会長の重責を担われて、日本の科学技術政策にも深く関わられたのであります。

学会においても縦横のご活躍で、日本公衆衛生学会長をはじめ医学界関係の全国規模の8つの学会の会長を歴任されておられます。正に、岡田晃前学長の面目躍如と云ったところでしょうか。

本学学長ご退任後、半年間の充電期間を経て、本年(2000年)4月に金沢経済大学学長にご就任され、再び高等教育機関の長としての重責を担われることとなりました。昨年、古稀を迎えられて益々矍鑠たる岡田晃先生の、今後のより一層のご活躍をご期待申し上げて止みません。

翌97年には、自然科学研究科の大規模な拡充改組が行われ、本学で初めて前期（2年）・後期（3年）の、いわゆる「区分制」大学院が成立した。これは総合大学院の特長をいっそう発揮するとともに、これまでの修士課程と博士後期課程の接続を改善することなどをねらいとしたもので、前期課程・後期課程とも、入学定員を大幅に増した。同時に、専攻の新設・研究科専任教官の増加等が実現した。これは、大学院重点化そのものではないけれども、その布石の意味をもつものである。（詳細は『部局編』第13章2節（4）参照）

大学院の施設とその運用も重要な問題である。薬学部・工学部・がん研究所を移転対象部局とする「総合移転Ⅱ期」計画による新設建物については、自然科学研究科の前期課程を中心としつつ後期課程との連携にも配慮し、将来の大学院重点化に支障のないように工夫が加えられることになった。

金沢大学の大学院重点化がどのような規模と形態を目指しているのかは、まだ明らかでないけれども、学部・研究所の教授会を中心とするこれまでの「学部自治」の在り方にも影響を及ぼすものであり、また、金沢大学がこれまで高いレベルにあると自負してきた「学部教育」の内容と水準が今後どうなるであろうか、という問題も存在する。「重点化」が「独立行政法人化」と並んで、将来構想の最大の課題となることはまちがいない。

（4）キャンパス2050

金沢大学「キャンパス2050」検討グループの設置

金沢大学は1999（平成11）年の5月に創立50周年を迎えた。この機会に半世紀にわたる大学の歴史を回顧するだけでなく、歴史的な視野で現在の金沢大学を見つめ、直面する数々の問題に対処することはもちろん、加速度的に変化する時代を読み、大学の将来像を描くことの重要性を再確認した。このような見地から、岡田晃学長の発案によって、50年後の2050年における金沢大学の未来像をできるだけ鮮明に描くため、1998年2月に若手教官と職員ら11人で構成する「キャンパス2050」検討グループ（座長は宮下孝晴教育学部教授）が設けられた。

まず、一年間にわたる活動計画が討議され、「市民との懇談会」や「シンポジウム未来大学を考える」が実施されることとなった。また、これらの企画と同時進行の形で、他大学における将来計画をメンバー全員が実地に調査し、主として将来の金沢大学キャンパスのあり方を議論する上での参考とした。

多方面にわたる調査と検討を重ねてきた「キャンパス2050」検討グループの活動報告は、すでに本学のホームページ上で概要が公開されているが、最終構想案は以下に掲載するとおりである。なお最終構想案は、創立50周年記念事業において、いっそうヴィジュアルな形（CG制作によるビデオ・写真パネル等）で発表し、VHSカセットテープやCD-ROM版の金沢大学案内に収録することとした。

他大学等の実地調査

本グループでは、当初の活動として特徴のある大学キャンパスをリストアップし、それらの実地調査を行った。その調査項目と実地調査の対象大学は表9 - 13のとおりである。

表9 - 13 他大学等の実施調査の項目と対象大学

調査項目	調査対象とした大学等
基本コンセプト	奈良先端科学技術大学院大学
周辺地域の整備計画	高山サイエンスプラザ
キャンパス等の将来計画	慶応大学（湘南藤沢キャンパス）
キャンパス等の歴史、由来	総合研究大学院大学（湘南国際村）
キャンパス等の特徴、雰囲気	ソフトピアジャパン（大垣市）
特徴的な施設・設備、建物	浜松地域テクノポリス（都田地区）
特徴的な研究内容	早稲田大学（アジア太平洋研究センター、大学院アジア太平洋研究科）
特徴的な教育内容	多摩大学
特徴的な管理運営・組織	立命館大学（びわこ・くさつキャンパス）
産・学・官連携、共同研究	滋賀県立大学
地域連携ネットワーク	筑波大学
マルチメディア産業	
その他参考となる事項	

これらの調査内容は、グループのその後の具体的検討作業の重要な足がかりを提供するものとなった。

市民との懇談会

次の活動として、1998（平成10）年に企画された市民との懇談会を記録しておく。

「キャンパス2050」の構想づくりの参考とすることを目的として、「市民との懇談会」（1998年7月1日、会場は金沢シティモンドホテル）を開催し、一般市民や大学院生・留学生などから様々な意見を聴取した。以下に、懇談会での主要な意見の概要を項目ごとにまとめて掲載するが、それらはその後の検討の際に参考とされた。

ゆとり・ふれあい・地域などとの交流に関すること

地域が大学をサポートし、大学が地域をサポートする、そのような相互関係ができてほしい。

大学・地域は留学生にとっては通過点にすぎない。しかし、彼らが大学・地域に対する良い思い出や好感を持つことになれば、そのことが大学・地域にとってプラスになる。

学生がみんなで自由に交流できるような場所がほしい。（キャンパス内に飲み屋を設ける等）

大学の施設などを見学するための窓口を設け、いつでも見学などができる大学（学部等を含む）にしてほしい。

教育・研究内容に関すること

授業方法について、講義室での講義だけでなく、学外へ出て実地に学ぶ機会を学生に与えるべきである。

英語教育を強化し（英語の文献を読む力をつける等）、国際的に通用する人間を育成してほしい。

大学は、ベンチャー企業創設のためのサポートシステム（例えば、大学が保証人となって学生などに資金を提供するシステム等）を構築してほしい。

大学と企業などの連携により共同研究（基礎研究及び応用研究）を促進し、企業などから研究資金の助成を受け研究成果は地域社会（特に地場産業）に還元していく必要がある。

メディアの発達に関すること

電子メールなど情報機器を更に活用してほしい。大都市まで行かなくても国際的な学会が観られるよう、テレビ会議システムなどを構築してほしい。

大学のキャンパスは50年後も必要。マルチメディアだけでは物足りない。人間同士が直に対面する場面と、マルチメディアを利用する場面とは併用すべきである。

実験系の学部では、マルチメディアが発達しても、実験・実習の授業及び研究を行う必要があり、施設・設備は必要である。実験・実習（医学部の解剖等）の種類によっては、バーチャルリアリティによる擬似体験による実習なども行われるかもしれない。

マルチメディアが高度に発達する将来にあっては、大学の中で授業・講義を受ける必要があるのか。大学で4年間キャンパス経験があるというブランド・誇りこそが大切な時代が来るのではないか。

教育メディアの進歩により、自宅・大学などどこでも授業が受けられるようになるが、対面式による人間性豊かな教育・授業は必要である。

その他

教員を再教育する制度（例：イタリアの大学）を充実する。勤務時間外に授業を受けられる制度を充実する。単位取得における学生の選択方式があっても良い。（授業に出て試験を受ける方法・授業に出ないで試験を受ける方法）

各学部ごとの個性を構築してほしい。「金大の 学部では することができる」というように。

留学生同士が交流するだけでなく、留学生と日本人学生との交流を深めることにより、留学生が「私は金沢大学の学生である（であった）」という意識・印象を持てるような大学になってほしい。

金沢大学「キャンパス2050」シンポジウム

「キャンパス2050」構想の参考とすることを目的として、学内外の有識者を招き、記念講演およびパネル・ディスカッションを実施した。構想の具体化に当たって多くの示唆や提言を得る貴重な機会となったので、その模様を紹介する。

シンポジウムのテーマは「未来大学を考える キャンパス2050」で、1998年（平成10）年10月9日、金沢市文化ホールにおいて行われた。当日は会場がほぼ満席となる盛況の会となり、宮下座長より次のような挨拶がなされた。

昭和24年に新制大学が生まれて、まもなく50年を迎えようとしています。第四高等学校や石川師範学校、金沢医科大学、金沢工業専門学校などを統合して生まれた金沢大学は、加賀百万石の城下町の大学として、また世界でも珍しい城内キャンパスという魅力的なロケーションを一つの個性として発展してきました。そして、創立から半世紀たった今、金沢大学はメイン・キャンパスを角間地区に移して新たなエポックを画すと同時に、これから半世紀先の大学像を求めて動き始めています。 中略

800年の歴史を誇るヨーロッパの大学には「ユニヴェルシタス」のロマンがあり、アメリカの大学には新時代の熱いロマンがあると、そこで学んだ多くの者が証言しています。しかし、日本の大学には残念ながら、ロマンがあったとしても旧制高校時代の余香くらいのものでしょう。これからの50年は、新時代に対応した教育や研究の充実もさることながら、日本の戦後教育が「復興」という名の下に50年かけて失ったものを再び取り戻す時代でもあります。

「キャンパス2050」の検討グループは、岡田晃学長によって若手の大学人が指名されたとはいえ、「夢の構想」をその目で見とどけることができる者がいるという保証がないくらい「遠い先の話」です。ただ、まだまだ目先のことに追われがちな日本で、こんなに熱っぽく50年後の大学構想を検討する組織が金沢大学の中に生まれたというところに、金沢大学のロマンが見えてきたような気がします。今回のシンポジウムでは、学外からも各関連分野の専門家をパネリストに迎え、見識ある展望のもとに「キャンパス2050」の夢が描けるものと期待しています。

また岡田晃学長から次のような期待が表明された。

金沢大学は日本の諸大学と同様にいくつかの危機を乗り越え、常に時代に対応すべく改革を重ね、近年は角間地区への総合移転という大事業の第Ⅰ期工事が完了し、ただいまは第Ⅱ期に予定しております西キャンパスの工事に着手したところです。また、医学部附属病院も、これまでの大学病院の一般的イメージをはるかに超えた斬新な設計コンセプトとデザインによって生まれ変わることになり、大きな期待を担っての工事が始まったところです。

しかし、年々加速する時代の変化に、大学をめぐる問題も深刻の度を深めつつあることも事実です。高等教育機関であると同時に、時代の最先端を拓く研究機関でもある「大学」は、日本の将来にもっとも深く関わっています。18歳人口の現象という問題一つとっても、「大学」がどう生き残るのかということではなく、日本の未来のために「大学」はどうあるべきなのかを考え、そこに私たちが自信と誇りを持って歩くべき一筋の道を見い出さなければなりません。そのためには、むしろ、あまり目先のことにとらわれずに、もう少し先に焦点を

合わせて「大学の将来像」を描くことが重要ではないかと考え、「キャンパス2050」検討グループを発足させました。人間は夢を見ることで、つまり、夢を描き、それを現実のものとしてしようとする中で、進歩の歴史を歩いてきました。

「キャンパス2050」の夢に対して、「机上の空論」だとか「砂上の楼閣」とのご批判を受ける部分もあるかもしれませんが、まずは大学改革の最前線に立つ学長である私自身が、「未来の金沢大学」に大いなるロマンを感じたいという願いがあったのかもしれない。

今日は記念講演の講師として東京大学教授の榊山紘一先生をお迎えしておりますので、大学、つまりラテン語で「ユニヴェルシタス」と呼ばれた「知」の伝統についても、教育史ばかりでなく、思想史や社会史の視点から、「未来大学」を考える上で貴重なお話が聞けるものと期待しております。そして、パネルディスカッションにおいては、いっそう広い視野からの検討を加えるために、第一線で活躍する専門家の方々にお越しいただきました。遠路、また、ご多忙のところ、「金沢大学の未来」のために、今日は、忌憚のないご意見をお聞かせ下さい。

シンポジウムの講師及びパネリストを次に紹介する。コーディネーターは宮下孝晴座長がつつめた。当日のメインスピーカーは榊山紘一東大教授にお願いした。

榊山紘一（かばやま・こういち） 東京大学文学部卒業。京都大学人文科学研究所助手、東京大学文学部助教授を経て、同教授。専門はヨーロッパ中世史・ヨーロッパ思想文化史。ヨーロッパをはじめ、南北アメリカ・アジア・アフリカなどで歴史学研究と社会調査に従事する。また、日本における地域社会の復権のために、まちづくり運動に関与し続けてきた。フランス政府・芸術文芸オフィシエ賞受賞。主な著書は『ゴシック世界の思想像』、『カタロニアへの眼』、『西洋学事始』、『ルネサンス周航』、『地中海への誘惑』、『歴史のなかのからだ』、『情報の文化史』、『パリとアヴィニョン』、『異境の発見』、『ルネサンスと地中海』、『肖像画は歴史を語る』など。

榊山教授の講演は「二十一世紀に翔く大学」をテーマとして行われた。そこでは、中世ヨーロッパに誕生した大学という社会組織の果たした歴史的役割に言及しつつ、21世紀に大学という組織が担わなければならない諸課題について、様々な示唆的な提言を述べられた。それを受けてシンポジウムがすすめられたが、パネリストは次の4名であった。

在塚礼子（ありづか・れいこ） 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了。現在、埼玉大学教育学部教授。住居学、建築計画学専攻。文部省「今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者」。埼玉大学キャンパス研究会代表。主な著書は『老人・家族・住まい やわらかな住宅計画』など。

佐々木政雄（ささき・まさお） 早稲田大学大学院理工学研究科博士課程修了（都市計画専修）、同時に株式会社アトリエ74建築都市計画研究所設立。現在、同代表取締役。都市計画に関する主なプロジェクトに「金沢市歴史的地区環境整備計画及び関連プロジェクト」など。主な著書は『アメニティ都市への途』（共著）、『みち・まち・アメニティ』（共著・編）など。

福光松太郎（ふくみつ・まつたろう） 慶応義塾大学経済学部卒業。株式会社福光屋入社後、同取締役、同取締役経営本部長を経て、現在、同代表取締役社長。石川県造組連合会副会長。石川県インテリア産業協会会長。金沢経済同友会副代表幹事。

奥野正幸（おくの・まさゆき） 東京工業大学大学院総合理工学研究科博士課程修了。金沢大学理学部助手を経て、現在、同助教授。鉱物学、材料科学専攻。金沢大学「キャンパス2050」検討グループ員。

パネルディスカッションでは熱心な討論が展開したが、主なテーマは「これからの大学問題のキーワード」「金沢大学の未来像」であった。

「キャンパス2050」構想

マスタープラン概要 以上のような活動を踏まえて本グループは「キャンパス2050」のとりまとめを行った。50年後の金沢大学キャンパス構想を検討するにあたっては、とくに「金沢の歴史的都市形成」や「地域に開かれた大学としてのあり方」を十分に考慮した。さらに市民や有識者との懇談会やシンポジウムでの成果を踏まえ、金沢大学の将来像を描くと、以下のようなA方向とB方向の2種類の考え方に集約されることが確認された。

A方向 金沢には都市構造の上から見て、都市軸と歴史軸の二つの軸が存在する。これら二つの軸線に第三の金沢大学軸を交差させて、都市の文化的基盤としての構造性を明確にするとともに、新たな交通手段としてのユニヴァーシティ・モノレールを軸線上に敷設する。なお、金沢大学軸線上には下記のような大学付属施設を配置し、大学機能と都市機能を連携させる。

角間キャンパス（総合教育研究の拠点）

宝町メディカルセンター（医療・福祉の拠点）

金沢城（ユニヴァーシティ・ミュージアム）

中央公園（生涯学習の拠点）

駅西地区（産学官の共同研究施設）

金石港（洋上大学＝海洋環境研究施設）

B方向 角間キャンパス及び宝町キャンパス以外には大学機能が特定の場所に集中することを避け、金沢市街地に他の機関との施設の共有や共同利用を図りながら、パリのカルチャー・ラタンのな分散型発展を重視する。つまり、それは都市内分散型ランチからなる有機的の大学空間を想定する方向であり、「大学＝都市共同体」としての意識を高め、真に開かれた大学としての機能を促進するものである。

現在の国立大学では独自のキャンパス構想を描く上で、設置基準に沿った枠内でしかキャンパス構想を考えることができない点に大きな問題が潜んでいる。今後は、大学と都市の新しい関係の方向から新キャンパス構想を展開すべきである。

大学に期待されている多様な教育と研究の需要に応えうる新キャンパス構想は、その大学の置かれている都市の文化と融合という大学本来のあり方を重視すれば、一定の拠点と

なる施設と、機動力を発揮する都市内分散型ランチからなる有機的大学空間を想定せざるを得ないだろう。つまり、大学の一部は都市の施設や環境と共生する方向を模索することである。(もちろん、それはカリキュラム上の問題解決を前提としている。)

また、都市内に散在する様々な施設の共同利用を図るだけでなく、民間からの施設提供を前提として「大学 都市共同体」としての意識を高め、真に開かれた大学としての機能を促進すべきである。

角間キャンパスの充実は当然考えねばならないが、これ以上の拡大は都市からアカデミック領域の欠如をはじめ、様々な意味での空洞化をもたらすことになりかねない。将来は、角間キャンパスを拠点として市内を中心とした地域社会へのアカデミック領域拡散を計画する必要があるだろう。具体的な計画案として、次のような事項を提案する。

地域に拡散する大学関連施設の計画。

地域社会からの施設の提供、ないしは共同利用の提供を受ける。

地域社会に密着したwandering seminarの開設。

通信メディアを最大限に利用し、教育と学術研究のネットワークを構築。

headquartersの金沢市内への移動。

検討の結論 キャンパス2050検討グループは、前記の2方向における金沢大学の将来的発展を検討した結果、A方向とB方向を融合した発展の可能性を模索することとし、想像しうる限り具体的な未来の大学像を描くために、これまでの活動報告とともにCG制作によってヴィジュアルな形で提言することとした。

50周年記念展示・モニュメントの設置

創立50周年記念事業期間中(1999年5月29日～6月11日)、角間キャンパスで記念展示が披露された。テーマは「角間から世界へ 未来文化の創造を」、会場は角間キャンパス特設会場及び附属図書館・資料館であった。内容の項目だけを掲げておく。

旧制第四高等学校・新制大学創設期

金沢大学の現在

50年後のキャンパス構想

金沢大学の歴史を語る資料展示

50周年記念のために収集された写真パネル展示

2050年にタイムスリップするアニメーション映像

卒業年度で検索できる「思い出アルバム」

また、期間中にモニュメントが作成され、角間キャンパス総合教育棟と大学会館の間の広場に設置された。そのモニュメント(写真9-8)のイメージは次のように解説された。

ヨーロッパには凱旋門というモニュメントの伝統的な建築様式がある。創立50周年を迎える金沢大学の大きな歴史的節目の記念行事にあたって建設されたモニュメントが主張するも



写真 9-8 50周年記念モニュメント

のは、過去50年の歴史と伝統をしっかりと見据えた先にこそ50年後の金沢大学もあるということにほかならない。

創立50周年記念展示のメイン会場に向かう、このモニュメンタルなプロムナードは、1949年の創立時点から1999年の今、そして100年後の2050年に向かう歴史の歩みである。歴史プロムナードに架かる半分のアーチは先人たちの築いた文化遺産であり、未完の1/2アーチは未来文化の創造に対して貢献する大学の努力をイメージしている。

このような活動の成果を活かし、以下を作成して本グループはその役割を終えた。

「創立50周年記念展示パンフレット」の発行

(金沢大学創立50周年記念展示実行委員会・金沢大学資料館編)

「創立50周年記念ハンドブック型写真集」の発行

(金沢大学創立50周年記念展示実行委員会・金沢大学資料館編)

VHSカセットテープの制作

「金沢大学の過去・現在・未来」(日本語版) NTSCVHS22分 2000.3

"Kanazawa University Past-Present-Future" (英語版) NTSCVHS22分

「CD-ROM版 金沢大学案内 2000.10」の作成

(内容：静止画409枚、動画23分、CGアニメーション8分17秒)

【注記・参考文献】

1節

- (1) 『大学改革 1945～1999』大崎仁、有斐閣選書、1999年
- (2) 『平成の大学改革を斬る』清水一彦、協同出版、1999年
- (3) 「大学における単位互換の実施状況について 平成9年度大学改革進捗状況調査より」『大学資料』140・141合併号、財団法人文教協会、1998年12月
- (4) 「大学におけるカリキュラム等の改革状況について」大学審「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（審議の概要）」参考資料、2000年6月
- (5) 『金沢大学 現状と課題』第2号、1997年
- (6) 「米国高等教育の特徴」大学審「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（審議の概要）」参考資料、2000年6月
- (7) 『大学改革 日本とアメリカ』館昭、玉川大学出版部、1997年
- (8) 「第三者評価機関の意味するもの」喜多村和之、『IDE 現代の高等教育』420、民主教育協会、2000年7月
- (9) 「対談『21世紀の大学像』答申をめぐって」石川忠雄・喜多村和之、『IDE 現代の高等教育』404、民主教育協会、1999年1月
- (10) 「『21世紀の大学像』の構図」絹川正吉、『IDE 現代の高等教育』404、民主教育協会、1999年1月
- (11) 「大学審議会答申への本学の対応について 学部・大学院問題検討委員会の検討結果報告」1999年3月20日
- (12) 「国立大学の『独立行政法人化』は自殺行為だ」岩崎稔、『世界』1999年10月号、岩波書店
- (13) 「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の現状と課題」荒井克弘、『IDE 現代の高等教育』416、民主教育協会、2000年3月
- (14) 「大学におけるカリキュラム等の改革状況について（平成10年度）」文部省高等教育局大学課大学改革推進室、1999年10月
- (15) 『大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査』東京都生活文化局、1999年
- (16) 「入学者選抜と『学力』問題」苅谷剛彦、『IDE 現代の高等教育』416、民主教育協会、2000年3月
- (17) 「メンタルヘルス研究協議会からの報告 どのように考えて運営されたか」中島潤子、『大学と学生』400号、文部省高等教育局学生課、1998年7月
- (18) 「第1回金沢大学教養教育全学研究会報告」（第4分科会テーマ＜学生我的生活実態とメンタルヘルス＞木村敦子）『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第4号、1999年9月

- (19)「21世紀の大学像をめぐって」丹羽雅子、『IDE 現代の高等教育』404、民主教育協会、1999年1月

5節

- (1)「大学教育開放センター利用による医療技術者リフレッシュ教育の試み」谷島清郎ほか、『金沢大学大学教育開放センター紀要』17号、1997年
- (2)『金沢大学総合移転第Ⅱ期計画地内植物調査報告』清水建美編、1996年
『金沢大学総合移転第Ⅱ期計画地内動物調査報告』中村浩二編、1997年
- (3)「大学周辺の里山を活用した青少年等の学習プログラムの研究開発」1999年度「生涯学習活動の促進に関する研究開発」研究成果報告書、2000年3月

6節

- (1)『人文・社会科学系大学院（博士課程）の在り方に関する調査研究報告書』新潟大学・金沢大学・岡山大学、1989年、非売品
- (2)『大学審議会答申・報告総覧 高等教育の多様な発展を目指して』文部省高等教育局企画課内 高等教育研究会編集、ぎょうせい、1998年
- (3)『大学の多様な発展を目指してⅦ 21世紀の大学像と今後の改革方策について』文部省高等教育局企画課内 高等教育研究会編集、ぎょうせい、1999年
- (4)『大学改革 1945～1999』大崎仁、有斐閣選書、1999年
- (5)『東京大学 現状と課題 1 1990 - 1991』東京大学出版会、1992年、非売品
- (6)『東京大学 現状と課題 2 特集：学部教育』東京大学出版会、1997年